

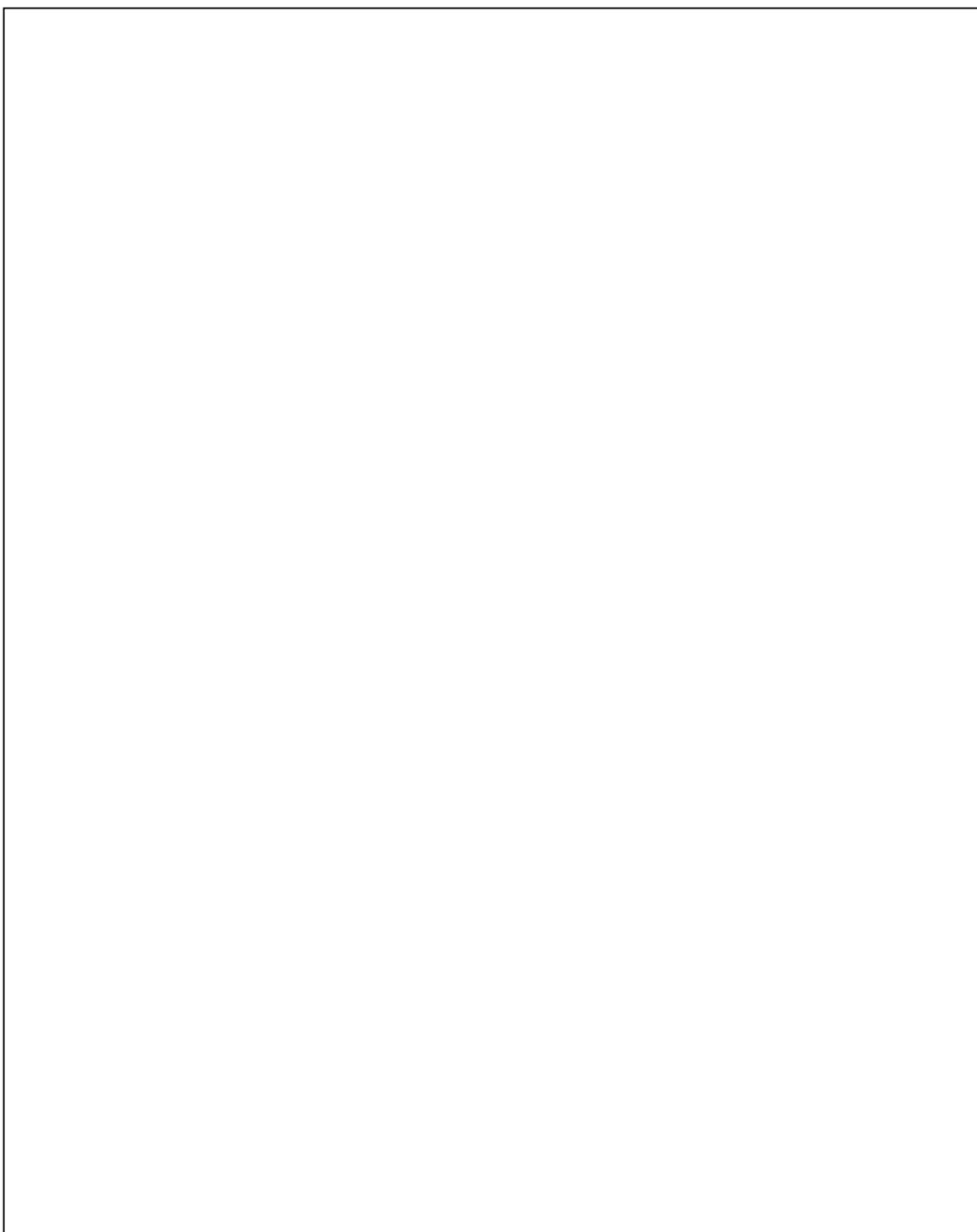
世田谷区新実施計画（案）

平成 26 年度 ~ 平成 29 年度

平成 26 年 2 月

世 田 谷 区

区長挨拶文



平成 26 年 3 月末日

世田谷区長
保坂 展人

新実施計画 目 次

第1章 計画の位置づけ	5
1 計画期間	
2 計画の背景	
第2章 計画策定にあたっての考え方	9
1 新実施計画事業の選定基準	
2 目標の具体化について	
3 計画の評価、進行管理の実施	
4 取組みにおける事業の充実と行政経営改革の一体的な推進	
【基本計画重点政策・分野別政策の推進】	
【行政経営改革の推進】	
【外郭団体の見直し】	
【公共施設の整備】	
第3章 新実施計画事業	21
1 基本計画分野別政策に基づく取組み	
(1) 「健康・福祉」	27
健康づくりの推進	
相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	
区民、事業者等との協働による地域づくり	
地域福祉を支える基盤整備	
(2) 「子ども若者・教育」	47
若者が力を発揮する地域づくり	
地域社会を創る生涯学習の充実	
子どもが育つ環境づくり	
質の高い学校教育の充実	
虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	
(3) 「暮らし・コミュニティ」	75
地域コミュニティの促進	
安全・安心のまちづくり	
多様性の尊重	
文化・芸術の推進	
生涯スポーツの推進	
快適で暮らしやすい生活環境の創造	
産業振興・雇用促進	

(4) 「都市づくり」	105
災害に強い街づくり	
みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	
魅力ある街づくり	
交通ネットワークの整備	
都市基盤の整備・更新	
2 行政経営改革の基本的な考え方に基づく全庁的な取り組み	132
(1) 「区民に信頼される行政経営改革の推進」	134
自治体改革の推進	
区民への情報提供、区民参加の促進	
職員の率先行動、職場改革の推進	
(2) 「持続可能で強固な財政基盤の確立」	142
施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	
民間活用等による質の確保とコスト縮減	
施策事業の効率化と質の向上	
区民負担等の定期的な見直し	
組織体制、職員費等の見直し	
(3) 「資産等の有効活用による歳入増の取り組み」	156
税外収入確保策の推進	
債権管理の適正化と収納率の向上	
(4) 「外郭団体の見直し」	164
外郭団体改革基本方針に基づく取り組み	
各外郭団体別取り組み	
(5) 「公共施設の整備」	190
公共施設整備方針に基づく取り組み	
施設種別ごと主な取り組みの方向性	
第4章 財政収支見直し	203
1 財政見直し	
2 推進事業費	
3 行政経営改革効果額	

第 1 章 計画の位置づけ

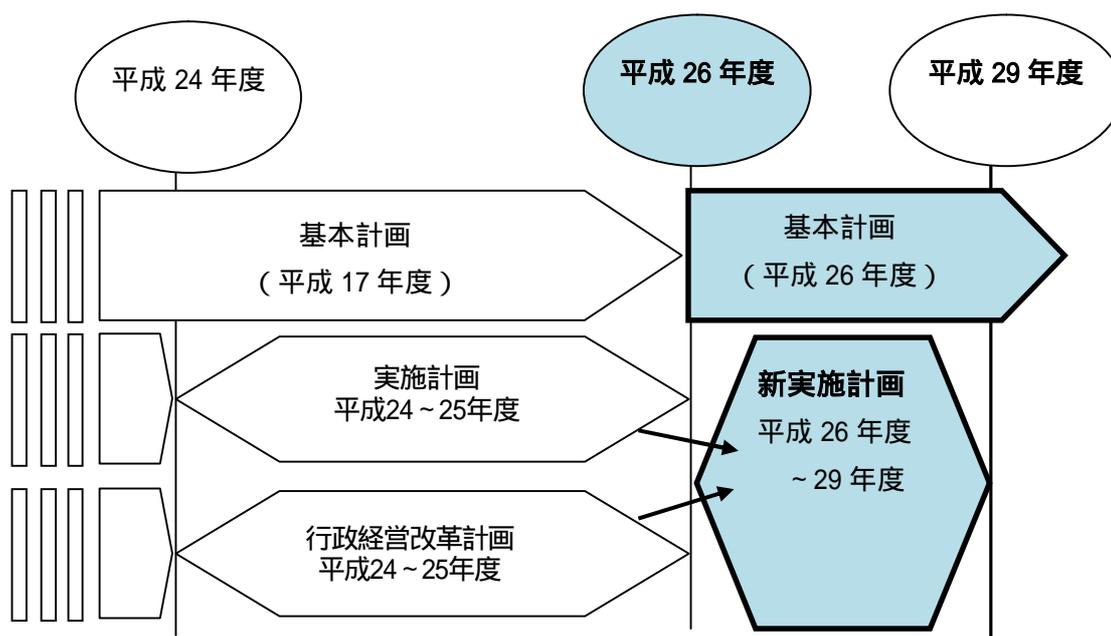
第1章 計画の位置づけ

世田谷区では、平成17年度から向こう10年間の区政運営の指針となる「世田谷区基本計画（平成17年度～平成26年度）」を策定し、さらに基本計画の実現に向けて、その具体を示す「世田谷区実施計画・行政経営改革計画」を策定し、中期的展望に基づいて、さまざまな施策を推進してきました。

このたび、「基本構想（平成25年9月議決）」のもとで、平成26年度を初年度とする「基本計画」を策定しました。そこで、従前の「世田谷区実施計画・行政経営改革計画」を見直し、現行の実施計画・行政経営改革計画を一体的な計画として再編した「新実施計画」として作成しました。

1 計画期間

平成26年度～平成29年度の4か年とします。



2 計画の背景

区の財政状況は、我が国経済の景気回復の動きを背景に、平成 20 年秋の世界金融危機の影響により大きく落ち込んでいた税収等の歳入に回復の兆しが見え始めています。また、国の税制改正において地方法人課税の一部国税化が決定し、今後、特別区交付金の減として現れてくるなど、予断を許さない状況にあり、区民生活においても格差と貧困の拡大、雇用不安など、厳しい生活状況が続いています。

そこで、区では「実施計画・行政経営改革計画等の緊急見直し方針」(平成 21 年度)や、「政策点検方針」(平成 22 年度)に基づく全庁を挙げての全事業点検を実施するなど、施策事業の効率化、事業の必要性・有効性・優先度を考慮した施策の見直しに取り組んできました。さらには、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を教訓に、防災意識の向上に向けた防災対策や、耐震促進等の喫緊の課題に取り組むため、平成 23 年 8 月に「区政運営方針」を策定し、取り組みの強化を図りました。

平成 6 年策定の「基本構想」から 19 年が経過し、時代の要請と社会の変化に因應するため、新たな「基本構想」を策定し、平成 25 年 9 月に議決されました。区では「新たな基本構想」を受け、中長期的な展望を踏まえた平成 26 年度を初年度とする向こう 10 年間の施策を総合的かつ体系を明らかにする「基本計画」の策定を進め、平成 25 年 9 月に素案をまとめました。また、「新実施計画」では、計画の骨格を示す「骨子」を整理しました。

その後、同年 11 月に、「新実施計画(素案)」を公表し、平成 26 年 2 月に「基本計画(案)」及び「新実施計画(案)」を併せて公表しました。

この「基本計画(案)」において、分野横断的な観点から区政を牽引する 6 つの重点政策、行政分野ごとの分野別政策等を記載しております。「基本構想」及び「基本計画」を受けとめ、確実に実行するため、「新実施計画」については、考え方や取り組み事業について明らかにしています。

第2章 計画策定にあたっての考え方

第2章 計画策定にあたっての考え方

1 新実施計画事業の選定基準

基本計画に掲げる取組み事業を以下の基準により、新実施計画事業と、経常的に実施する事業とに整理し、新実施計画事業の内容や数を精査します。

重点政策に関わる事業

新たな取組みや、事業手法を大きく転換する事業

その他個別計画における重要な事業

2 目標の具体化について

新実施計画の「目標」の実現に向けて、めざすべき水準を数値などを用いて定量的に分かりやすく示します。

3 計画の評価、進行管理の実施

年度毎に、新実施計画事業の進捗状況を把握し評価を行います。

また、評価結果は、計画や事業の見直しに活用するとともに、計画内容の調整を図るとともに、進捗状況を区民等に公表します。

4 取組みにおける事業の充実と行政経営改革の一体的な推進

事業目的を達成するには、適宜、区民ニーズと区の役割を見定めながら効果的に事業を進めていくのはもとより、限られた財源のなかであらゆる見直しを行うなど、充実と改革を一体として総合的に進めていく必要があります。

行政経営改革は、これまでの経費削減に努めるだけでなく、中長期の経費抑制、新たな収入の確保、サービスの改善や転換などに努めます。

これまで、情報システムの効率的・効果的な活用による住民サービスの向上に向け、有識者からなるCIOアドバイザーを活用し、情報セキュリティの強化や、システムライフサイクルの見直し等に関する指摘・助言に基づき、システム導入時や更改時にシステム評価を実施するなど、継続的なシステム保有の最適化に取り組んでまいりました。

また、区立小・中学校における適正規模化や適正配置を進めるなかで、老朽化等による改修や改築の際、近隣に空いた学校がある場合は、その期間中を仮設校舎として活用し、建設費等の経費削減に努めるなど、跡地の有効活用による公共施設の更新・合築を促進しています。

今後もこれら取組みも含め、事業の充実と行政経営改革を一体として再編し推進します。

【基本計画重点政策・分野別政策の推進】

「基本計画」で掲げる6つの重点政策や4つの分野別政策に対応し、「基本計画」の政策を実現するため、平成26年度からの4年間における重要な取り組みを効果的に進め、事業の充実を図り事業目標を達成します。

(1)重点政策

「基本構想」に掲げる九つのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、確実に主要な課題を解決し、施策を展開するにあたり、重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、6つの重点政策を選定しています。

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

- ・平成21年(2009年)から平成25年(2013年)にかけて、5歳以下の未就学児童が毎年約1,000人増加する傾向が続いています。これは、全国でも稀なことです。その反面、保育サービス待機児童の増加は深刻で、平成30年(2018年)4月までに保育定員を約2万人にする目標に向けて整備を進めています。

区では、全国に先がけて妊娠から出産、乳幼児からの育児支援をきめ細かく進めています(産後ケアセンター、さんさんサポート、おでかけひろば等)。

さらに、在宅子育てに力を入れ、子育て家庭を応援していきます。地域に根ざした質の高い教育環境を充実するとともに、子どもたちが自ら主役として、豊かに個性や能力を発揮できる場や機会を提供します。中高生世代の活動の場をひらくと共に、若者へと切れ目のない支援のしくみをつくります。

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、

孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

- ・区の高齢者人口は、165,900人(平成25年4月 住民基本台帳)ですが、単身世帯は50,667人(30%)、高齢者のみ世帯は60,329人(37%)です。

75歳以上に絞ると単身世帯は31,910人(38%)となります。三世帯同居で子や孫と暮らす高齢者は高齢者全体のなかで少なく、日頃の生活の困難に早めに気づき、対応していくには、単身世帯や高齢者のみ世帯を支える地域の見守りが不可欠です。

住みなれた地域のなかで、高齢者や障害者を支える場やつながりを創り出すために、さまざまな目的で多世代が共に集い語る場が必要です。地域住民参加の場づくりやコミュニティ活動を広げ、出張所・まちづくりセンターに身近な福祉の相談窓口を開き、専門家が適切に支援することにより、地域で包括的に支えるケア体制をつくります。

安全で災害に強いまちづくり

- ・今後想定される首都直下型地震等の災害に対して、住民の力で被害の拡大を防ぎ、復元力のあるまちづくりを進めます。火災の延焼防止のために、スタンドパイプの配置や防火水槽等の整備を急ぎます。初期消火のために、地区の防災力を構築する支援を身近な地区で行います。地区情報連絡会などの情報交換を重ねることで、コミュニティのなかで日常的に防災意識を根づかせます。

災害に強い街づくりをめざして、建築物耐震化や不燃化を進め、避難路や緊急輸送道路の整備、延焼遮断帯の形成等を進めます。特に木造住宅密集地域での不燃化を東京都と連携して促進します。また、気候変動に伴う集中豪雨が多発するなか、被害軽減のための豪雨対策を進めます。

自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

- ・環境共生都市は、自然エネルギーの活用やエネルギーの賢い利用によって実現します。太陽光などの自然のエネルギーやEV車・燃料電池車などの新しい技術の活用・普及を進め、住宅の断熱性能を高め、効果的な廃熱利用などを推進します。同時に、エネルギーコストや環境負荷を軽減し、平成22年度(2010年度)比15%の省エネルギーを平成32年度(2020年度)に実現します。

また、世田谷の豊かなみどりとみずの環境を次の世代に引き継いでいく責任があります。区民や事業者と協働し、併せてみどりを守り・増やす取組みを進めるとともに、みどりの質の向上も図ります。

自然エネルギーの活用、効率的な利用は、新たな技術や産業を生み出す大きな活力となります。環境と調和した世田谷の産業施策を展開し、職住近接を進めるとともに、区民・事業者・行政が一体となって環境共生社会をつくります。

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

- ・区内には多くの文化・芸術にかかる多彩な区民の活動が息づいています。子どもから高齢者まで、日常の中に文化・芸術の表現活動を楽しむ姿があります。また、区の美術館・文学館・劇場の活動は活発で、社会的影響を生む発信機能があり、また区内には第一線で活躍するアーティストの方々が数多く住み、生涯学習活動も積極的です。区民にとって身近な図書館は、区民の課題解決や学び、交流の機会を充実し、文化施設や区内大学などとの連携を深めながら、多世代が集う知と学びと文化の情報拠点とします。また、だれもがスポーツに親しみ、地域で参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援など、区民が生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ機会を増やします。

豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

- ・少子高齢化社会の本格的な到来とともに、区は子育て支援から高齢者見守りまで守備範囲を大きく広げることになります。限られた予算と職員数で拡大する行政需要を担うには、区民が参加し運営する身近な福祉や支えあいの活動としっかりとむすびつけていく必要があります。地域や地区のなかで、区民が互いに力をあわせて、課題に取り組み、解決策を探ります。
都市化のなかで拡散し、希薄となる地域コミュニティを新たに参加・協働、ネットワークでつなぎ、住みやすい安心できる地域をつくりだしていきます。

(2)分野別政策

自治体として、やらなければならない政策全般について、各分野別政策における今後の方針や取組みの方向性等を示し、4つの体系から構成し、21の分野を選定しています。

健康・福祉

だれもが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者・障害者から子育て家庭など、支援を必要とする人が身近な地域で相談し、適切な支援が受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざします。

健康づくりの推進

相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化

区民、事業者等との協働による地域づくり

地域福祉を支える基盤整備

子ども若者・教育

子どもをとりまく状況が多様化し、子ども同士や多世代との関わりの希薄化、コミュニケーション力が不足するなど、自立した生活ができない若者等へ学校、家庭、地域で一体となった支援に取り組みます。

若者が力を発揮する地域づくり

地域社会を創る生涯学習の充実

子どもが育つ環境づくり

質の高い学校教育の充実

虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援

暮らし・コミュニティ

町会・自治会をはじめ、地域活動団体間のネットワークが形成され、役割を意識し、次世代育成、人づくりなどの活動ができる環境を整備します。

地域コミュニティの促進

安全・安心のまちづくり

多様性の尊重

文化・芸術の推進

生涯スポーツの推進

快適で暮らしやすい生活環境の創造

産業振興・雇用促進

都市づくり

みどりの保全創出や、住環境の向上、快適に安全に移動できるしくみづくりなど、区民・事業者・区が一体となり、魅力あるまちづくりを進めていきます。

災害に強い街づくり

みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進

魅力ある街づくり

交通ネットワークの整備

都市基盤の整備・更新

【行政経営改革の推進】

(1) 視点

現行の行政経営改革計画（平成 24 年度～平成 25 年度）は、平成 23 年 8 月に示された区政運営方針に基づき、3 つの基本方針とそれに基づく 10 の視点により、持続可能で強固な財政基盤を構築するための取組みを進めています。

今般の厳しい財政状況を踏まえ、行政経営改革の取組みを継続して行う必要があります。施策の見直しにあたっては、公正・公平とともに低所得者等への配慮の観点やこれまでの行政経営改革に対する考え方を、適切に見直しながら、着実に推進していきます。

また、増加する施設更新などの経費抑制の観点から、効率的・効果的な公共施設の整備、維持管理に努めます。

区民に信頼される行政経営改革の推進

（視点 1）自治体改革の推進

地方分権を進め、自主財源の拡充を図るための取組みを推進します。また、国の地域主権改革による権限移譲に伴い条例等の整備を行い、自立した自治体として適切に対応します。

（視点 2）自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進

住民自治の推進を図り、区民への情報公開及び情報提供の充実、区民参加の機会拡大、区民や N P O 等との協働の促進を行います。

（視点 3）職員の率先行動、職場改革の推進

職員一人ひとりが率先行動に取り組み、現場からの改革を進めることで、区民の信頼を獲得します。

持続可能で強固な財政基盤の確立

（視点 4）施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し

現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義（必要性）や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか（有効性）を評価して、施策の優先度や補助事業見直しの検証を行い、より必要とされる施策に財源や人員を集中します。

（視点 5）民間活用等による質の確保とコスト縮減

施策を開始した当初は民間サービスが十分ではなかったが、現在では民間サービスが供給されている場合、質の確保に留意しながら、民間活用によるコストの縮減に努めます。

また、限られた資源を有効に活用するため、官舎や都営住宅の建替えなどにあたり国有地や公有地が創出された場合、積極的に活用を要望していきます。

(視点 6) 施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。実施に向け、委託事業のさらなる見直しを図るとともに、なかでも外郭団体については、区との連携のあり方や、その存在意義を再認識するなど、一層の効果的な経営体制の構築に取り組みます。また、多様化する区民ニーズの変化への対応、施設更新等の経費抑制、既存施設の有効活用など、効率的・効果的な公共施設整備を進めていきます。

(視点 7) 区民負担等の定期的な見直し

施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、区民負担等の定期的な見直しを図ります。

(視点 8) 組織体制、職員費等の見直し

より必要とされる施策に人員を集中するために組織体制の最適化を行うとともに、職員定員の適正化など、内部改革を推進します。

資産等の有効活用による歳入増の取組み

(視点 9) 税外収入確保策の推進

区有財産の有効活用、公金運用の見直し、財産の有償貸付、ネーミングライツや広告事業などによる税外収入の確保を推進します。

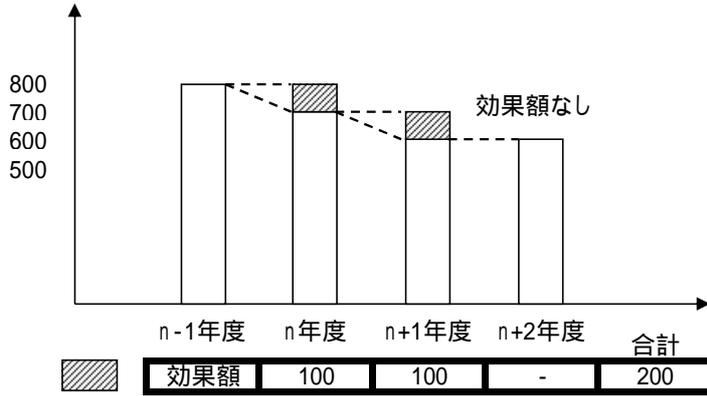
(視点 10) 債権管理の適正化と収納率の向上

適正な債権の徴収や、必要の際には法的措置の実施、納付機会の拡大などを図ります。

(2) 効果額の考え方

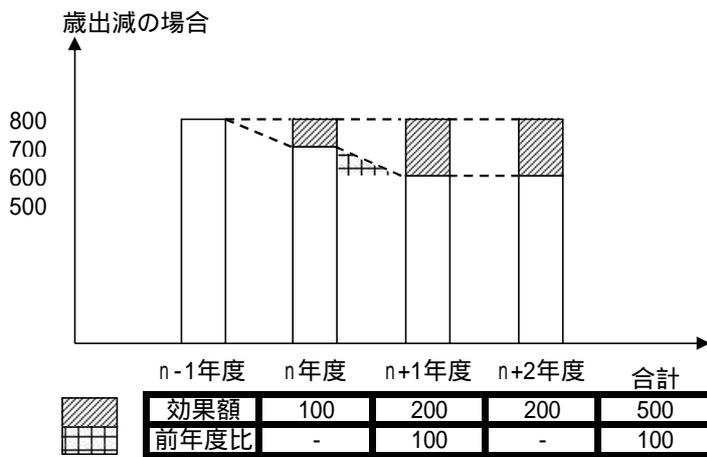
<p>本計画での効果額</p>	<p>各年度（計画期間内）に発生した歳入額及び平成 25 年度と比較した歳出削減額。 なお、特定の年度の取組みについては、当該年度に発生した歳出削減額。</p>
<p>【参考】 対前年度費効果額</p>	<p>年度間の効果額の差額。 ただし、歳出削減については、計画期間スタート時にリセットし、平成 26 年度は「 - 」と表記。 また、マイナス及び同額についても「 - 」とする。</p>

1 【これまでの効果額の考え方】



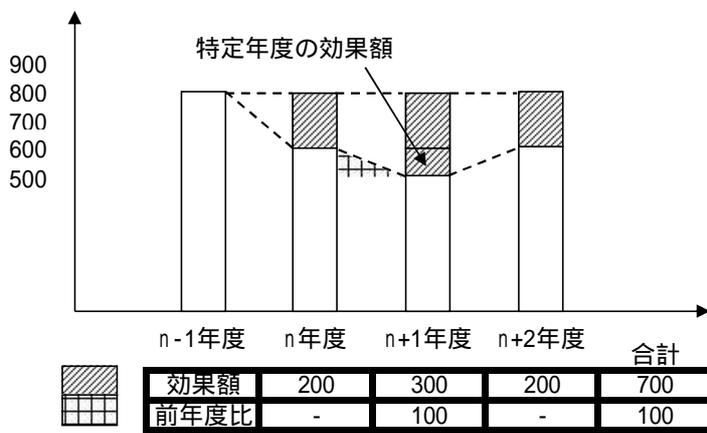
従前は、前年度を上回った分のみ効果額として算出。行政経営改革に対する取組みの成果が見えにくい。

2 【新実施計画における効果額の考え方】

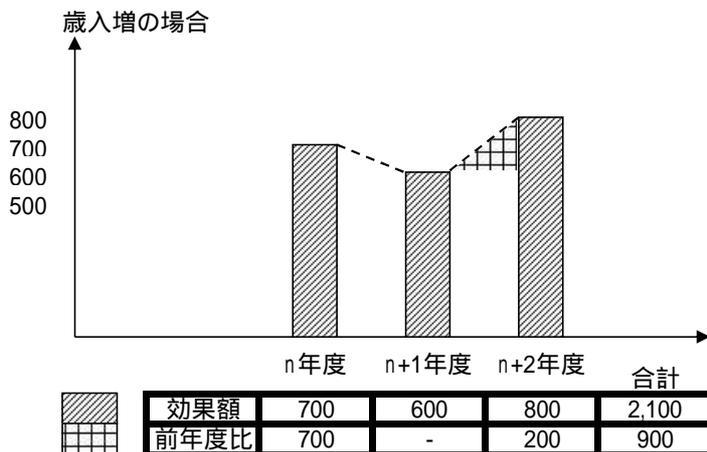


計画期間において、総額がどの程度の効果額を発生したのかを分かるよう、計画前年度と比較した歳出削減額に変更。

参考として前年度比効果額の項目を記載。(前年度比マイナスまたは同額の場合は「-」)



特定の年度にのみ発生する効果額(施設改築時の仮設施設整備の抑制等)については、当該年度のみ効果額として反映させる。



歳入は、年度ごとの歳入額すべてを効果額とする。

【外郭団体の見直し】

外郭団体改革基本方針に基づき、外郭団体が自立した経営の下、公益性と専門性を生かした、区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立をめざして、外郭団体ごと（公益法人せたがや文化財団を含む11団体）に改革の取組みを進めていきます。

(1)外郭団体改革基本方針に基づく取組み

- （方針1）外郭団体のあり方に関する見直し
- （方針2）外郭団体への委託事業に関する見直し
- （方針3）財政的支援・関与の見直し
- （方針4）人的支援・関与の見直し
- （方針5）中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し

【公共施設の整備】

多様化する区民ニーズ等の変化に対応するとともに、老朽化する施設を適切に更新・維持していくために、施設の総量（施設数・延床面積）の増加を抑制し、効率的・効果的な公共施設の整備や維持管理を行います。

(1)公共施設整備方針に基づく取組み

- （方針1）施設総量の増加抑制
- （方針2）既存施設等の有効活用
- （方針3）施設整備・維持管理経費の抑制
- （方針4）運営・配置の見直し
- （方針5）求められる機能の整備

第 3 章 新実施計画事業

第3章 新実施計画事業

1 基本計画分野別政策に基づく取組み

基本計画		新実施計画				
政策テーマ	分野別政策	ページ	事業番号	事業名	重点政策	
健康・福祉	健康づくりの推進	29	0101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進		
		30	0102	介護予防の総合的な推進		
		31	0103	認知症在宅支援の総合的な推進		
	相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	33	0201	相談支援機能の確立と強化		
		35	0301	見守り施策の推進		
	区民、事業者等との協働による地域づくり	36	0302	地域支えあいの推進		
		39	0401	在宅生活を支える保健福祉サービスの整備		
	地域福祉を支える基盤整備	40	0402	全区的な保健医療福祉の拠点整備		
		41	0403	障害者就労の促進		
		42	0404	総合的な生活困窮者への自立支援【共通】		
		43	0405	高齢者・障害者福祉施策の見直し【行革】		
		44	0406	高齢者施設の機能見直し【行革】		
	子ども若者・教育	若者が力を発揮する地域づくり	49	0501	若者の交流と活動の推進	
			50	0502	若者の社会的自立の促進	
51			0503	生きづらさを抱えた若者の支援		
地域社会を創る生涯学習の充実		53	0601	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造		
		54	0602	図書館運営のあり方検討【行革】		
子どもが育つ環境づくり		57	0701	家庭・地域における子育て支援の推進		
		58	0702	保育・幼児教育の充実		
質の高い学校教育の充実		62	0801	知育・徳育・体育の充実		
		64	0802	特別支援教育の充実		
		65	0803	信頼される学校づくり		
		66	0804	教員が子どもとかかわる時間の拡充【行革】		
		67	0805	区立小・中学校の適正規模化・適正配置【行革】		
虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援		68	0806	学校給食の提供方法の転換【行革】		
		71	0901	支援を必要とする子どもと家庭のサポート		
72	0902	教育相談・不登校対策の充実				

基本計画		新実施計画			
政策テーマ	分野別政策	ページ	事業番号	事業名	重点政策
暮らし・コミュニティ	地域コミュニティの促進	77	1001	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり	
	安全・安心のまちづくり	79	1101	地域防災力の向上	
		80	1102	犯罪抑止の取組み	
		81	1103	消費者の自立支援	
		83	1201	男女共同参画の推進	
	多様性の尊重	84	1202	DV防止の取組み	
		87	1301	文化・芸術資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	
	文化・芸術の推進	89	1401	地域におけるスポーツ活動の推進	
	生涯スポーツの推進	90	1402	スポーツの場の確保	
		94	1501	環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進【共通】	
	快適で暮らしやすい生活環境の創造	96	1502	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備【共通】	
		98	1503	粗大ごみ・不燃ごみの資源化【行革】	
		101	1601	世田谷産業の基礎づくり	
産業振興・雇用促進	102	1602	世田谷人材の充実と活用		
	103	1603	まちなか観光の推進		
	107	1701	木造住宅密集地域の解消		
都市づくり	災害に強い街づくり	108	1702	建築物の耐震化の促進	
		109	1703	豪雨対策の推進	
		111	1801	様々な住まいづくりと居住支援	
	みどりやすらぎのある快適な住環境の推進	112	1802	世田谷らしいみどりとみずの保全・創出	
		115	1901	地区街づくりの推進	
	魅力ある街づくり	116	1902	魅力ある風景づくりの推進	
		117	1903	ユニバーサルデザインのまちづくり	
		118	1904	歩きやすい道路環境の整備	
		119	1905	魅力あるにぎわいの拠点づくり	
		120	1906	市街地再開発事業への補助事業の見直し【行革】	
		123	2001	公共交通環境の整備	
	交通ネットワークの整備	124	2002	自転車走行環境の整備	
		125	2003	放置自転車対策事業の経費節減【行革】	
		127	2101	道路ネットワークの計画的な整備	
	都市基盤の整備・更新	128	2102	公園・緑地の計画的な整備	
		129	2103	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	
130		2104	都市基盤の適切な維持・更新		

新実施計画事業 票の見方

新実施計画事業総括票

先頭に記載の部が代表部です。
平成26年2月現在の組織名称

基本計画 中分野	関係 所管部				
目標	<div data-bbox="416 465 1329 629" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 基本計画における分野別政策の施策等を達成するため、当新実施計画事業がめざす目標を記載しています。 </div>				
事業目的	<div data-bbox="416 757 1329 958" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 施策等の目標達成のため、今計画期間(平成26年度～平成29年度)における事業目的を記載しています。 </div> <div data-bbox="383 1025 1153 1167" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 事業に対する4年間の総事業費を記載しています。 </div>				
事業費	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
効果額	千円	千円	千円	千円	千円
事業項目 と考え方	<div data-bbox="383 1473 1228 1621" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 行政経営改革に対する取組みについて、歳出削減や歳入の増加があった場合の4年間の総効果額を記載しています。 </div> <div data-bbox="406 1697 1319 1910" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 新実施計画事業に対する事業内容や、計画目標についての考え方を記載しています。 </div>				

新実施計画事業

先頭に記載の部が代表部です。
平成26年2月現在の組織名称

事業区分
推進事業は「推進」、行革事業は「行革」、
推進事業と行革事業の両面を併せ持つ
事業は「共通」と記載しています。

事業番号	事業名	所管部	事業区分	現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
事業内容			関連重点政策	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>現況 次期4年間の取組み内容について、平成25年度末現在の数値や、取組み状況等を記載しています。</p> <p>計画目標 4年間(平成26年度～平成29年度)の累計数値や、取組みの成果を記載しています。</p> </div>	
			事業区分		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・取組み事業の年次別計画を記載しています。 中に掲げる数値は、各年度における事業数値(目標値を含む)を表しています。 4年間の計画期間において、事業が継続して実施される場合は、「→」(右矢印)で表記しています。</p> </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事業費 平成26年度は当初予算額、平成27年度以降は、見込み額を記載しています。 効果額 行政経営改革に取り組み、歳出減や歳入増について、年次別に効果額を記載しています。</p> </div>				
事業費	千円	千円	千円	千円	千円
効果額	千円	千円	千円	千円	千円
前年比	千円	千円	千円	千円	千円

関連重点政策
基本計画に掲げる6つの重点政策において、関連する場合に該当の番号を記載しています。

現況
次期4年間の取組み内容について、平成25年度末現在の数値や、取組み状況等を記載しています。

計画目標
4年間(平成26年度～平成29年度)の累計数値や、取組みの成果を記載しています。

関連する計画 各事業に関連する計画名称を記載しています。

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
合計	

平成26年度当初予算にかかる事業費とその予算事業名を記載しています。
(実施計画事業費のみ記載)

健康・福祉

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	健康づくりの推進	関係 所管部	世田谷保健所 総合支所 地域福祉部		
目標	<p>区民の誰もが自らの健康に関心を持ち、自分に合った健康像の実現に取り組んでいる。人と人の絆が育む地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組み生き生きと生活している。</p> <p>将来にわたり安全で安心な生活環境の中で、すべての区民が健やかでこころ豊かに暮らし続けている。</p> <p>高齢者が住み慣れたまちで生き生きと暮らすことができる介護予防のまちづくりを実現する。</p>				
事業目的	<p>区民の健康長寿を目指し、全世代をとおした健康づくりや可能な限り介護が必要となることを防ぐ介護予防の取組みを推進するとともに、認知症になっても尊厳のある地域生活を送ることができるよう、認知症の方やその家族への支援を推進する。</p> <p>がんや心疾患、高血圧症などの生活習慣病は区民の死因の約6割を占め、肥満や糖尿病といった予備軍も増加傾向にあることから、ライフステージ等に応じた食育などによる適切な生活習慣の普及啓発をはじめ、疾病の発生予防や重症化予防に取り組む必要がある。</p> <p>精神疾患の罹患率は増加しており、地域の課題としてこころの健康づくりに取り組む必要性が高まっている。また、全国の自殺者が高い水準で推移し、世田谷区内においても年間150人前後が自殺で亡くなっていることから、自殺予防対策を推進する必要がある。</p> <p>要支援者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、介護予防や生活支援サービス等を実施し、機能低下を防ぎ、自立支援を図るとともに、介護予防や認知症予防に関する知識や方法等について普及啓発を図り、介護予防への取り組みを促進していく。</p> <p>認知症の人や家族への早期対応により、地域での自立生活継続のための支援を行うとともに、認知症に関する先駆的な取り組みや専門職の支援等を中核的に担う機関を設置し、在宅支援の推進を図る。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	135,629 千円	38,312 千円	32,439 千円	32,439 千円	32,439 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>※特別会計を除く</p> <p>生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進【事業番号0101】 区民一人ひとりの健康の保持・増進を目指し、ライフステージや個々の健康状況に応じた健康づくりを支援する。特に、社会全体に大きな影響を及ぼす健康課題や区民の健康づくりの基本となる課題への対応を図る。</p> <p>介護予防の総合的な推進【事業番号0102】 高齢者が住み慣れたまちで生き生きと暮らすことができるよう、介護予防や自立支援に効果的な事業を実施するとともに、元気高齢者も含めた事業の普及啓発を図り、介護予防を推進する。</p> <p>認知症在宅支援の総合的な推進【事業番号0103】 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、認知症の在宅支援に関する先駆的な取り組みや、医療と福祉の連携を推進し、認知症在宅支援の体制や基盤を強化する。</p>				

新実施計画事業

事業番号	0101	事業名	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進		所管部	世田谷保健所 総合支所	
事業内容	<p>誰もが健やかで心豊かに暮らせる地域社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで、区民一人ひとりのライフステージに応じた食育や自殺対策などのこころと体の健康づくりの推進、生活習慣病やがんなどの発症予防、重症化予防に取り組む。</p> <p>こころの健康づくりでは、①自殺対策の推進、②自殺やがん等による死別のために悲嘆している方への支援(グリーフケア)の試行及び検討を行なう。また、がん対策では、(仮称)がん対策推進条例の制定とともに、①胃・肺・大腸・子宮・乳の5つのがん検診結果の一元的管理による要精密検査の方の確実な受診への結びつけ、②がん患者及び家族が気軽に利用できる相談窓口の設置及び個別の相談への対応を通じた在宅療養を支える医療と福祉のネットワークの構築を図る。</p>		関連重点政策	②	事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)			
			1) こころの健康づくり支援 ①— ②— 2) がん対策の推進 ①— ②がん検診結果の一元的管理と精度管理の強化・大腸がんの実施 ③在宅療養患者及び家族の支援についての検討	1) こころの健康づくり支援 ①自殺対策の推進 救急医療機関との連携実施 連携先2か所 ②グリーフケア事業の試行・実施 2) がん対策の推進 ①(仮称)がん条例の制定 ②5つのがんの一元的管理 ③相談窓口の運営による在宅療養患者と家族の支援			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) こころの健康づくり支援 ①自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携モデル実施 連携先1か所 ②グリーフケア事業の試行・実施 2) がん対策の推進 ①(仮称)がん条例の制定 ②がん検診結果の一元的管理と精度管理の強化 ・胃・肺がんの実施 (計3種) ③在宅療養患者及び家族の支援 ・がん相談窓口の設置、運営	1) こころの健康づくり支援 ①— ②がん検診結果の一元的管理と精度管理の強化 ・子宮・乳がんの実施 (計5種)	1) こころの健康づくり支援 ①自殺対策の推進 ・救急医療機関との連携実施 連携先1か所増	1) こころの健康づくり支援 ①— ②がん対策の推進			
	→						
	→						
事業費	38,312 千円	32,439 千円	32,439 千円	32,439 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円			

《関連する計画》健康せたがやプラン (第二次)

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
精神保健福祉推進	12,782
精神保健福祉相談	9,279
がん対策	16,251
合計	38,312

新実施計画事業

事業番号	0102	事業名	介護予防の総合的な推進		所管部	地域福祉部	
事業内容	加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防などを目的とした介護予防プログラムや生活支援サービスの実施など介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者の自立支援に効果的な事業に取り組む。あわせて、サロン・ミニデイなどの地域支え合い活動やひだまり友遊会館、せたがやがやがや館などの交流施設等につなげ、広く介護予防を図るとともに、普及啓発事業に取り組む。 なお、事業内容は、国で予定している介護保険法の改正や制度の見直しを踏まえ、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）により計画していく。		関連重点政策	②	事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 市町村介護予防強化推進事業のモデル実施		1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度		
	1) 介護予防・日常生活総合支援事業の開始	1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 (第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）による取組み)	1)				
事業費	301,858 千円	301,858 千円	301,858 千円		301,858 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		

《関連する計画》 第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
一次予防事業※	85,992
要支援・二次予防事業※	215,866
合計	301,858

※介護保険事業会計

新実施計画事業

事業番号	0103	事業名	認知症在宅支援の総合的な推進		所管部	地域福祉部	
事業内容	認知症に関する情報発信、早期対応・早期支援の推進、医療と福祉の連携推進等を目的として、認知症在宅生活サポートセンターの開設準備を進める。 先んじて認知症在宅生活サポート室を準備・先行させ、以下の5機能を実施する。 ①初期集中支援サービス事業、②家族支援機能、③技術支援・連携強化機能、④普及啓発・情報発信機能、⑤人材育成機能		関連重点政策	②	事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 認知症在宅生活サポートセンター構想の検討及び公表 ①認知症初期集中支援チームモデル事業の実施		1) 認知症在宅生活サポート室の運営（認知症在宅生活サポートセンター開設準備） ①認知症在宅生活サポートセンター機能としての5機能の実施		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 認知症在宅生活サポート室の準備 ①初期集中支援サービスモデル事業の実施	1) 認知症在宅生活サポート室開始 ①初期集中支援サービス事業の開始 1機能新規実施	1) 認知症在宅生活サポート室の充実 ①家族支援機能、技術支援・連携強化機能の開始 2機能新規実施 (計 3機能)	1) 認知症在宅生活サポート室の充実 ①普及啓発・情報発信機能、人材育成機能の開始 2機能新規実施 (計 5機能)			
事業費	15,969 千円	19,969 千円	25,969 千円	27,969 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

≪ 関連する計画 ≫ 第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画
 梅ヶ丘拠点整備プラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
認知症在宅支援事業※	15,969
合計	15,969

※介護保険事業会計

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化		関係 所管部	地域福祉部	
目標	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進するために、身近な相談窓口であるあんしんすこやかセンターの相談支援機能を充実するとともに、保健、医療、福祉の連携強化を図る。				
事業目的	あんしんすこやかセンターと出張所・まちづくりセンターとの一体化を推進し、区民の利便性の向上や地域との連携強化を図るとともに、身近な地域で誰もが利用しやすい総合的な相談支援体制の整備を進める。 また、保健・医療・福祉の連携強化を推進し、在宅生活を支援する。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	435,643 千円	5,349 千円	36,780 千円	198,682 千円	194,832 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	※特別会計を除く 相談支援機能の確立と強化【事業番号0201】 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、身近な相談窓口であるあんしんすこやかセンターの相談支援機能の充実を図る。				

新実施計画事業

事業番号	0201	事業名	相談支援機能の確立と強化		所管部	地域福祉部	
事業内容	区民の利便性向上や地域との連携強化を図るため、あんしんすこやかセンターと出張所・まちづくりセンターとの一体化を推進する。また、様々な相談に適切に対応できるよう、あんしんすこやかセンターの相談支援体制の充実を図る。		関連重点政策	②	事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 一体化整備済 14か所 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 検討		1) 一体化整備済 27か所 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大の実施 (平成28年度で全27か所の実施)		
≪関係する事業≫ ・見守り施策の推進 【事業番号0301】 ・地域支えあいの推進 【事業番号0302】							
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 相談窓口の一体化整備 ①整備推進 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 1か所開設(モデル)	1) 相談窓口の一体化整備 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 4か所開設(計5か所)	1) 相談窓口の一体化整備 ①整備推進 (全27か所設置) 2) あんしんすこやかセンターの相談支援対象の拡大 22か所開設(計27か所)	1) 相談窓口の一体化整備 2)	→		
事業費	386,638 千円	421,041 千円	582,943 千円	573,173 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

≪関連する計画≫ 世田谷区地域保健医療福祉総合計画、第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	5,349
地域包括支援センター運営委託※	381,289
合計	386,638

※介護保険事業会計

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	区民、事業者等との協働による地域づくり	関係 所管部	地域福祉部 総合支所 地域行政担当部 生活文化部 保健福祉部 子ども部		
目標	区民、事業者等と連携して、高齢者を見守るネットワークを構築するとともに、社会福祉資源の創出・発掘、コーディネートにより、見守り活動をはじめとする様々な地域住民運営型サービスの立ち上げ支援や活動拠点の整備を推進し、高齢者をはじめ、障害のある方や子育て中の方など、だれもが健やかで安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指す。				
事業目的	地区で見守りや支援を必要とする高齢者を早期に適切なサービスや活動等につなげるため、区民、事業者等と連携して見守りのネットワークを構築するとともに、社会福祉資源を創出・発掘、コーディネートすることにより、地区の状況や特性に応じた地域住民運営型サービスや支えあい活動等の立ち上げ支援や活動拠点の整備など、重層的なサービス基盤の整備を進め、見守り施策や支えあい活動支援を推進していく。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	146,458 千円	11,889 千円	22,851 千円	55,859 千円	55,859 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>見守り施策の推進【事業番号0301】 増加するひとり暮らし高齢者や認知症の方等を、孤独死や虐待、消費者被害等から守り、高齢者の安全・安心な在宅生活の継続を支援する。</p> <p>地域支えあいの推進【事業番号0302】 地域包括ケアシステムの実現に向け、社会福祉資源の創出・発掘、及び地域ネットワークの構築を推進し、見守り活動をはじめとする様々な地域住民運営型サービスを創出することにより、高齢者・障害のある方・子育て中の方が住みなれた地域でいつまでも安心して生活できるよう、区民の自主的・自発的な活動を支援する。</p>				

新実施計画事業

事業番号	0301	事業名	見守り施策の推進		所管部	地域福祉部 総合支所 生活文化部			
事業内容	地域の活動団体や事業者と連携しながら高齢者を見守るネットワークを構築し、地域住民等が日常生活の気づきをあんしんすこやかセンターに連絡することを普及啓発するとともに、多様な見守りや支援等につなげる。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ≪関係する事業≫ ・相談支援機能の確立と強化 【事業番号0201】 ・地域支えあいの推進 【事業番号0302】 </div>				関連重点政策	②	事業区分	推進	
					現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)	
					1) 地区高齢者見守りネットワーク 実施地区 11地区			1) 地区高齢者見守りネットワーク 実施地区 27地区 (平成27年度全地区(27地区) 実施)	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1) 地区高齢者見守りネットワーク 6地区増 (計17地区)		1) 地区高齢者見守りネットワーク 10地区増 (計27地区)		1)				
事業費	9,065 千円		12,148 千円		8,696 千円		8,696 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

≪関連する計画≫ 第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
地区高齢者見守りネットワーク事業	9,065
合計	9,065

新実施計画事業

事業番号	0302	事業名	地域支えあいの推進		所管部	地域福祉部 総合支所 地域行政担当部 保健福祉部 子ども部		
事業内容	地区の課題やニーズに基づき、地区での地域福祉活動を担う社会福祉資源を創出・発掘、コーディネートし、住民運営型の支えあい活動等の立ち上げや活動拠点の整備を推進する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ≪関係する事業≫ ・相談支援機能の確立と強化【事業番号0201】 ・見守り施策の推進【事業番号0301】 </div>		関連重点政策	②	事業区分	推進		
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
			1) 福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施に向けた検討			1) 福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区 27地区 (平成28年度全地区(27地区)実施)		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
	1) 福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 (モデル)1地区実施	1) 福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 4地区増 (計5地区)	1) 福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 22地区増 (計27地区)	1) →				
事業費	2,824 千円	10,703 千円	47,163 千円	47,163 千円				
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円				
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円				

≪関連する計画≫ 世田谷区地域保健医療福祉総合計画、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
地域福祉資源開発事業	2,824
合計	2,824

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	地域福祉を支える基盤整備		関係 所管部	地域福祉部 保健福祉部 梅ヶ丘拠点整備担当部 子ども部 世田谷保健所	
目標	誰もが住みなれた地域で住み続けられるよう、地域生活の基盤の確保を図る。				
事業目的	<p>「住まい」は地域での自立した生活の最も基本となることから、高齢者、障害者をはじめとして、それぞれの暮らし方に対応できるよう多様な住まいの確保を図る。</p> <p>高齢者・障害者福祉施策及び高齢者施設の機能の見直しを行う。</p> <p>障害者が安心して働き、自立した地域生活を送れるよう、就労支援に取り組むとともに、重点的な自立支援が必要な生活困窮者の就労を支援する。</p> <p>具体的には、今後策定する第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～29年度)、第4期障害福祉計画(平成27年度～29年度)に基づき事業を実施していく。</p> <p>全区的な保健医療福祉の拠点を整備して、地域のサービスをバックアップするとともに、先駆的な取組みにより地域での活動を牽引し、区民の地域生活を支援する。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	5,455,716 千円	786,000 千円	842,763 千円	849,695 千円	2,977,258 千円
効果額	250,439 千円	23,435 千円	25,334 千円	75,668 千円	126,002 千円
事業項目 と考え方	<p>在宅生活を支える保健福祉サービスの整備【事業番号0401】 高齢者、障害者をはじめとして、住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、グループホーム等の整備を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域生活の基盤の確保を計画的に進めていく。</p> <p>全区的な保健医療福祉の拠点整備【事業番号0402】 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け、全区的な保健医療福祉の拠点を整備し、専門性の集積や人材の育成等により地域のサービスをバックアップするとともに、先駆的な取組みにより地域での活動を牽引することで、区民の在宅生活を支援する。</p> <p>障害者就労の促進【事業番号0403】 障害者が安心して働き自立した地域生活を送れるよう、就労支援機関や障害者施設等が連携し、就労支援に取り組む。また、産業、教育、行政の連携により、企業等の障害者雇用を促進するとともに、障害者の多様なニーズに即した働き方を構築する。施設で働く障害者の工賃向上に取り組む。</p> <p>総合的な生活困窮者への自立支援【事業番号0404】 就労可能な若年層の生活保護受給者数の増加に伴い、従来の就労支援専門員による支援対象とされてきた一定の就労意欲や能力が見込まれる層に加え、新たに、就労意欲喚起や社会参加能力の形成等、重点的な個別支援が必要な層の生活保護受給者、及び住宅支援給付受給者等の生活困窮者に対する支援を実施することで、生活保護受給前からの早期支援や保護開始後の早期脱却へと結びつける。</p> <p>高齢者・障害者福祉施策の見直し【事業番号0405】 高齢者・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者・障害者の在宅生活を支援する各事業の効果や課題を検証し、見直しを進める。</p> <p>高齢者施設の機能見直し【事業番号0406】 現在の老人休養ホーム機能を維持しつつ宿泊の稼働率を高める見直しを行う。</p>				

新実施計画事業

事業番号	0401	事業名	在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	所管部	地域福祉部 保健福祉部			
事業内容	地域密着型サービスや都市型軽費老人ホーム、障害者のグループホームやショートステイのサービス基盤について整備誘導を推進し、高齢者や障害者の「住まい」となる、地域生活の場の確保を図る。 今後、策定する第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）、第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）に基づき事業を実施するとともに、全区的な保健医療福祉の拠点整備を進める。			関連重点政策	②	事業区分	推進	
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
				1) 地域密着型サービス拠点 72か所1,763人 2) 都市型軽費老人ホーム 2か所40人 3) 障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 ①グループホーム 183人 ②ショートステイ 42人		1) 地域密着型サービス拠点の整備誘導 2) 都市型軽費老人ホームの整備誘導 3) 障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
	1) 地域密着型サービスの拠点整備 15か所304人増 (計87か所2,067人) 2) 都市型軽費老人ホームの整備促進 2か所30人増 (計4か所70人) 3) 障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 ①グループホーム 47人増 (計230人) ②ショートステイ 11人増 (計53人)	1) 地域密着型サービス拠点の整備誘導 (第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）による取組み) 2) 都市型軽費老人ホームの整備誘導 (第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）による取組み) 3) 障害者グループホーム及びショートステイの整備誘導 (第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）による取組み)	1) → 2) → 3) →					
	事業費	547,687 千円	513,910 千円	514,995 千円	541,009 千円			
	効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

≪ 関連する計画 ≫ 第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第3期世田谷区障害福祉計画
 世田谷区公的介護施設等整備計画（平成24～26年度）、世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
地域密着型サービス拠点等整備助成	370,397
ケアハウス整備促進等事業	123,913
障害者グループホーム整備助成	11,981
障害者施設整備促進等事業	41,396
合計	547,687

新実施計画事業

事業番号	0402	事業名	全区的な保健医療福祉の拠点整備		所管部	梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 地域福祉部 子ども部 世田谷保健所	
事業内容	都立梅ヶ丘病院跡地を活用し、「相談支援・人材育成」、「健康を守り、創造する」、「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援」、「障害者の地域生活への移行・継続支援」の4機能を備えた総合的な保健医療福祉の拠点を公民連携により整備する。また、梅ヶ丘駅周辺地区を「保健福祉の街づくり重点ゾーン」とし、全区的な福祉の拠点とする。		関連重点政策		事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 梅ヶ丘拠点整備プランの策定		1) 拠点施設を構成する区複合棟及び民間施設棟の着工		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 保健医療福祉の拠点整備 ①跡地先行買収（土地開発公社） ②区複合棟 基本設計 ③民間施設棟 事業者選定	1) 保健医療福祉の拠点整備 ①— ②区複合棟 基本設計 実施設計 ③民間施設棟 基本設計	1) 保健医療福祉の拠点整備 ①用地の区買戻し ②区複合棟 実施設計 ③民間施設棟 実施設計	1) 保健医療福祉の拠点整備 ①— ②区複合棟 建築工事 基盤整備工事 ③民間施設棟 建築工事			
事業費	35,280 千円	134,047 千円	139,015 千円	2,241,443 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

≪関連する計画≫ 梅ヶ丘拠点整備プラン、世田谷区地域保健医療福祉総合計画
 第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第3期世田谷区障害福祉計画
 世田谷区子ども計画（後期計画）、健康せたがやプラン（第二次）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
梅ヶ丘拠点整備	35,280
合計	35,280

新実施計画事業

事業番号	0403	事業名	障害者就労の促進		所管部	保健福祉部	
事業内容	障害者就労支援センターや障害者施設等が協力し、障害者の就労支援及び定着支援などに取り組むとともに、産業団体や教育機関と連携し、企業等への障害者雇用を促進する。また、施設で働く障害者の工賃向上への取組みや発達障害者の就労・自立に向けた支援をさらに進める。			関連重点政策		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 企業等への就職者 120人 2) 企業向け研修への参加企業等 延べ120社 3) 区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃月額14,000円 4) 発達障害者の就労、自立に向けた支援事業を試行		1) 障害者の就労支援の推進 2) 企業等への障害者の雇用促進 3) 施設で働く障害者の工賃向上 4) 発達障害者支援施設の運営		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 障害者の就労支援の推進 ①一般企業等への就職者数 120人 2) 企業等への障害者の雇用促進 ①企業向けセミナーへの延べ参加企業数 120社 3) 施設で働く障害者の工賃向上 ①区内就労継続支援B型事業所利用者平均工賃前年度比5%増 4) 発達障害者支援施設の開設	1) 障害者の就労支援の推進 (第4期障害福祉計画(平成27年度～29年度)による取組み) 2) 企業等への障害者の雇用促進 (第4期障害福祉計画(平成27年度～29年度)による取組み) 3) 施設で働く障害者の工賃向上 (第4期障害福祉計画(平成27年度～29年度)による取組み) 4) 発達障害者支援施設の運営 (第4期障害福祉計画(平成27年度～29年度)による取組み)	1) → 2) → 3) → 4) →				
事業費	112,772 千円	106,890 千円	107,769 千円	106,890 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

《関連する計画》 第3期世田谷区障害福祉計画、世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業 (単位：千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
障害者授産事業	26,003
障害者就労促進事業	70,952
発達障害者支援事業	15,817
合計	112,772

新実施計画事業

事業番号	0404	事業名	総合的な生活困窮者への自立支援		所管部	地域福祉部 総合支所		
事業内容	<p>就労可能な若年層の生活保護受給者数の増加に伴い、従来の就労支援専門員による支援対象とされてきた一定の就労意欲や能力が見込まれる層に加え、新たに、就労意欲喚起や社会参加能力の形成等、重点的な個別支援が必要な層の生活保護受給者、及び住宅支援給付受給者等の生活困窮者に対し、区の「つなぎ込み機能とコーディネート」機能の強化、区社会福祉協議会への委託による「自立相談・支援事業」の実施、民間事業者への委託による「就労・支援事業」の実施の3つの取り組みを通じ、新たな就労支援プログラムを充実させる。</p> <p>また、事業の所要経費については、国の補助金の活用による効率的な事業運営のもと、効果目標を定め、一人でも多くの就労自立を目指し、区の財政効果に資することを目標とする。</p>			関連重点政策		事業区分	共通	
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
				1) 総合的な生活困窮者の自立支援事業開始に向けた準備及び検討会の実施	1) 重点的支援対象者就労者数 計 720人			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1) 重点的支援対象者就労者数 180人		1) 重点的支援対象者就労者数 180人(計360人)		1) 重点的支援対象者就労者数 180人(計540人)		1) 重点的支援対象者就労者数 180人(計720人)	
事業費	90,261 千円		87,916 千円		87,916 千円		87,916 千円	
効果額	歳出減	23,435 千円		25,334 千円		75,668 千円		126,002 千円
	前年比	千円		1,899 千円		50,334 千円		50,334 千円

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画 世田谷区地域保健医療福祉総合計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
生活困窮者自立促進支援事業	90,261
合計	90,261

新実施計画事業

事業番号	0405	事業名	高齢者・障害者福祉施策の見直し		所管部	地域福祉部 保健福祉部	
事業内容	<p>高齢者・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者・障害者の在宅生活を支援する各事業の効果や課題を検証し、必要な見直しや改善を図り、在宅支援の取組みを充実させる。</p> <p>高齢者配食サービスについては、介護保険制度改正の動向を踏まえ見直しを進める。</p> <p>障害者配食サービスについては、社会情勢や区民ニーズに照らし、事業の必要性や民間活用によるコスト縮減等について見直しを進める。</p> <p>入浴券については、交流、健康づくりなどの視点から機能の見直しを進める。</p>		関連重点政策		事業区分	行革	
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
年次別計画	<p>1) 入浴券の支給</p> <p>①事業のあり方の検討 ・利用者状況調査</p> <p>2) 配食サービス</p> <p>①平成27年度からの実施に向けた検討</p>		<p>1) 入浴券の支給</p> <p>2) 配食サービス</p> <p>①検討に基づく取組みの実施</p>	<p>1) 入浴券の支給</p> <p>①検討に基づく取組みの実施</p> <p>2) 配食サービス</p> <p>①検討に基づく取組みの実施及び見直し</p>	<p>1) 入浴券の支給</p> <p>①検討に基づく取組みの実施</p> <p>2) 配食サービス</p> <p>①検討に基づく取組みの実施</p>		
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円			

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	0406	事業名	高齢者施設の機能見直し		所管部	地域福祉部	
事業内容	施設の老朽化や利用者数が年々減少していることなどから、ふじみ荘の施設の有効活用を図るため、現在の老人休養ホーム機能（入浴、食堂、交流、静養）を維持しつつ、宿泊の稼働率を高める見直しを行い、大規模改修を実施する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) —		1) 大規模改修、再開	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 機能検討		1) 機能確定		1) 設計		1) 大規模改修、再開
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》 公共施設整備方針

子ども若者・教育

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	若者が力を発揮する地域づくり		関係 所管部	子ども部 総合支所 産業政策部 保健福祉部 世田谷保健所 教育委員会事務局	
目標	<p>中高生世代の青少年が地域の担い手として活躍できるよう、その活動を支援するとともに、若者の就労による社会的自立や、生きづらさを抱えた若者の自立に向けた支援を通じて、若者自らが持つ力を発揮できる地域づくりに取り組む。</p>				
事業目的	<p>自主的な活動や地域との交流などの経験の積み重ねを通して、中高生世代の青少年の社会への参加・参画意欲を醸成することにより、次代の担い手づくりを推進する。 自ら職業人生を切り拓く若者を育成する。 生きづらさを抱えた若者が、次のステップへと進めるよう支え、自らが持つ力の自覚と発揮を促す。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	355,220 千円	88,706 千円	88,838 千円	88,838 千円	88,838 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>若者の交流と活動の推進【事業番号0501】 子ども・若者育成支援推進法及び国の子ども・若者ビジョンの趣旨を踏まえ、中高生世代を始めとした青少年が、地域の担い手として活躍できるよう環境を整備する。</p> <p>若者の社会的自立の促進【事業番号0502】 自ら働き方を切り開く若者へ育てるための支援を行う。</p> <p>生きづらさを抱えた若者の支援【事業番号0503】 社会性やコミュニケーション等の問題が原因で就労や自立につながらず、生きづらさを抱えている若者の自立に向けた支援を行う。</p>				

新実施計画事業

事業番号	0501	事業名	若者の交流と活動の推進		所管部	子ども部 教育委員会事務局	
事業内容	児童館の中高生世代の活動支援機能の拡充を図るとともに、社会教育施設や学校跡地等を活用して、新たな青少年の活動支援施設を整備する。また、地域の担い手づくりの取組みとの連携や、区民等による居場所づくり等、幅広い若者支援活動の促進に取り組む。			関連重点政策	①	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)		
			1) 中高生世代の居場所づくり検討 ①— ②—	1) 中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 5館運営 ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,700人 2) (仮称) 青少年交流センター ①2か所運営 ②1か所開設工事 3) (仮称) 世田谷ユースリーダー事業の実施			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 2館開設 ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,000人 2) (仮称) 青少年交流センター ①2か所開設 ②1か所基本構想 3) (仮称) 世田谷ユースリーダー事業の試行	1) 中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 3館開設 (計5館) ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,200人 2) (仮称) 青少年交流センター ①2か所運営 ②1か所基本設計 3) (仮称) 世田谷ユースリーダー事業の実施	1) 中高生世代の居場所づくり ①児童館支援館 5館運営 ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,400人 2) (仮称) 青少年交流センター 3) —————→	1) 中高生世代の居場所づくり ②児童館ティーンズプロジェクト 参加者数 2,700人 2) (仮称) 青少年交流センター ①2か所運営 ②1か所開設工事			
	事業費	3,000 千円	3,132 千円	3,132 千円	3,132 千円		
	効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円			

《関連する計画》

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
中高生支援事業	3,000
合計	3,000

新実施計画事業

事業番号	0502	事業名	若者の社会的自立の促進		所管部	産業政策部 子ども部		
事業内容	<p>若者に対して、将来の職業イメージの醸成、進路（就職・職業訓練、進学等）への方向性を自ら定め、能力を活かせるよう支援する。就職活動の実践能力の獲得を高め、就労に結びつける。新卒未就職者や中途採用希望者を中心に、就労意欲があるにもかかわらず就労機会に恵まれない若者を区内の中小企業等にマッチングする。</p> <p>若者就労支援センターと連携を図り、若者に対して、状況に応じた的確な支援を行い、若者の自立・就労に繋げ、（仮称）若者総合支援センターとの連携を図り、課題を抱えている若者の自立に繋げる。また、わかものハローワークとも三軒茶屋就労支援センターを通して連携を図る。</p>		関連重点政策		事業区分	推進		
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
			1) ー 2) ー 3) ー	<p>1) 若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 計715人 ②進路決定者 計720人</p> <p>2) 若年者と中小企業の就業マッチング ①就職者数 計266人</p> <p>3) 【再掲】（仮称）若者総合支援センターの運営</p>				
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	<p>1) 若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 115人 ②進路決定者 180人</p> <p>2) 若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 56人</p> <p>3) 【再掲】（仮称）若者総合支援センターの開設</p>		<p>1) 若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 200人（計315人） ②進路決定者 180人（計360人）</p> <p>2) 若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人（延べ126人）</p> <p>3) 【再掲】（仮称）若者総合支援センターの運営</p>		<p>1) 若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 200人（計515人） ②進路決定者 180人（計540人）</p> <p>2) 若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人（延べ196人）</p> <p>3) —————→</p>		<p>1) 若者就労支援センターの運営 ①各種セミナー参加者 200人（計715人） ②進路決定者 180人（計720人）</p> <p>2) 若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人（延べ266人）</p>	
	事業費 48,605 千円		48,605 千円		48,605 千円		48,605 千円	
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		

《関連する計画》 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
若年者就労支援の推進	48,605
合計	48,605

新実施計画事業

事業番号	0503	事業名	生きづらさを抱えた若者の支援		所管部	子ども部 総合支所 産業政策部 保健福祉部 世田谷保健所	
事業内容	様々な理由から社会との接点を持たず、社会的自立に向けた一歩を踏み出すことができない等、生きづらさを抱えた若者を支援するための拠点を整備し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携した支援のしくみを構築する。		関連重点政策		事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 生きづらさを抱えた若者を支援するための相談機能や居場所、家族支援の拠点整備の検討 2) 【再掲】成人期の発達障害支援の試行		1) (仮称) 若者総合支援センターの運営 2) 【再掲】発達障害者支援事業の実施		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) (仮称) 若者総合支援センターの開設 2) 【再掲】発達障害者支援事業の実施	1) (仮称) 若者総合支援センターの運営 2) 【再掲】発達障害者支援事業の実施 ・第4期障害福祉計画(平成27年度～29年度)による取組み	1) → 2) →				
事業費	37,101 千円	37,101 千円	37,101 千円	37,101 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

《関連する計画》健康せたがやプラン(第二次)、第3期世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
若者支援連携事業	37,101
合計	37,101

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	地域社会を創る生涯学習の充実		関係 所管部	教育委員会事務局	
目標	<p>区民の生涯学習の支援を通じて、地域の絆を育て学びあい育ちあうコミュニティの創造を目指す。</p> <p>誰もが自らの生き方に適した学習を進めるために、社会の一員としての参加意欲を育て、地域社会の担い手として学びあい、育ちあう生涯学習を支援する。</p> <p>また、区内大学との連携や区で活躍する人材の活用による学習の場と機会の提供・開発を推進するとともに、区民の学んだことをいかす機会や場づくりを通じて地域コミュニティづくり、地域コミュニティの活性化をめざす。</p>				
事業目的	生涯学習活動の基盤となる図書館を、地域の知と学びと文化の情報拠点として充実する。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	38,780 千円	34,951 千円	2,035 千円	897 千円	897 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造【事業番号0601】 中央図書館機能の拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充を図り、図書館を知と学びと文化の情報拠点として充実させる。</p> <p>図書館運営のあり方検討【事業番号0602】 新たな図書館ビジョンによる図書館像の実現に向け、図書館の運営にあたっては、多様化する区民ニーズに応え、区民サービスの向上を図っていくために、今後のあり方検討を実施し、検討結果を踏まえた計画を推進する。</p>				

新実施計画事業

事業番号	0601	事業名	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造		所管部	教育委員会事務局	
事業内容	平成26年度に策定する（仮称）第2次図書館ビジョンに基づき、地域の知と学びと文化の情報拠点として中央図書館機能を充実させ、資料の充実、ICTの活用、文化施設や区内大学との連携を深め、区民生活や地域の課題解決、多様な学習活動を支援する。その具体的な取組みについては行動計画を策定するとともに、新たな図書館像を定め、その実現に向け推進する。		関連重点政策	⑤	事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 中央図書館の機能及び図書館ネットワークの検討 2) 図書館ビジョンの推進		1) 中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 2) (仮称) 第2次図書館ビジョンに基づく新たな図書館像の推進		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 ① 図書館ターミナル整備工事 ② — ③ — 2) 新たな図書館像の検討	1) 中央図書館の機能拡充及び図書館ネットワークの整備・拡充 ① 図書館ターミナル1館開設 ② 梅丘図書館の整備 ③ まちかど図書室図書館情報システム導入4室（全室導入） 2) 新たな図書館像の検討・推進	1) — ② 梅丘図書館の整備 構想 2) 新たな図書館像の推進	1) — ② 梅丘図書館の整備 設計			
事業費	34,951 千円	2,035 千円	897 千円	897 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区立図書館ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
生涯学習拠点としての図書館の充実	10,386
地域図書館建設工事	24,565
合計	34,951

新実施計画事業

事業番号	0602	事業名	図書館運営のあり方検討		所管部	教育委員会事務局		
事業内容	新たな図書館ビジョンによる図書館像を踏まえ、その実現に向け図書館の運営にあたっては、多様化する区民ニーズに応える区民サービスの向上をめざし、指定管理者制度の適用やNPOの活用も含めた民間活用など、今後のあり方検討を実施し、検討結果を踏まえた計画を推進する。		関連重点政策		事業区分	行革		
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
			1) —			1) あり方検討に基づく計画の推進		
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1) 運営のあり方検討		1) 運営のあり方検討・調整		1) あり方検討に基づく計画の推進		1)	
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区立図書館ビジョン

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	子どもが育つ環境づくり		関 係 所管部	子ども部 生活文化部 教育委員会事務局	
目標	子どもにとって最適な育ちの環境を、家庭・地域・事業者・行政が協働・連携して支え整えることにより、すべての子どもの成長を喜びをもって見守れる地域社会を実現する。				
事業目的	親が子どもを育てる力、地域が子育てを支える力の向上を図る。 子ども・子育て支援新制度を踏まえた多様で質の高い保育サービス、幼児教育環境の整備・拡充を図る。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	11,620,522 千円	3,686,212 千円	2,644,770 千円	2,644,770 千円	2,644,770 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>家庭・地域における子育て支援の推進【事業番号0701】 子どもとともに親も成長することにより親の子育て力を高めるとともに、保護者や学校、地域、行政が協働して、地域で子どもを育てる力を高める。</p> <p>保育・幼児教育の充実【事業番号0702】 急増する保育需要に応えるため、保育施設の整備を推進することによる量的拡充とともに、区内保育施設に対する巡回指導相談などを通じて区全体の保育サービスの質の維持・向上を図る。 子どもや子育て家庭の様々なニーズを受け止めながら、多様で質の高い保育・幼児教育環境を整えることにより、子どもの健やかな成長を促す。</p>				

新実施計画事業

事業番号	0701	事業名	家庭・地域における子育て支援の推進		所管部	子ども部 生活文化部			
事業内容	<p>子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流や相談のできる常設の場である「おでかけひろば」や理由を問わずに子どもを一時的に預かる「ほっとステイ」の身近な場所での設置促進及び質の充実を図る。</p> <p>更に、より身近な地区の子育て支援施設として、児童館の子育てひろば機能を充実させるとともに、5地域に1館を支援館として位置づけ、より専門的な相談への対応や、成長に合わせた遊びの場を提供する。</p> <p>また、地域における身近な子育て支援の拠点となる、おでかけひろば等のスタッフの研修について、経験年数やスキルに応じた体系的なプログラムに基づく研修体系を構築することにより、地域人材の育成支援等に取り組む。</p>		関連重点政策	①	事業区分	推進			
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)				
			<p>1) 在宅での子育て支援 ①おでかけひろば 12か所</p> <p>②ほっとステイ 7か所</p> <p>③児童館での在宅子育て支援の実施</p>		<p>1) 在宅での子育て支援の充実</p>				
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	<p>1) 在宅での子育て支援 ①おでかけひろば 3か所増 (計15か所) ②おでかけひろば内での一時預かり事業の試行 3か所新設 ③児童館の子育て支援の充実検討</p>		<p>1) 在宅での子育て支援の充実 ・次期子ども計画 (平成27年度～31年度) による取組み</p>		1) →				
事業費	290,187 千円		288,187 千円		288,187 千円		288,187 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

《関連する計画》

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
在宅子育て支援	18,105
子育てステーション事業	203,765
子育てつどいの広場	55,539
子どもを育む地域活動の支援	3,208
児童館在宅子育て支援	9,570
合計	290,187

新実施計画事業

事業番号	0702	事業名	保育・幼児教育の充実		所管部	子ども部 教育委員会事務局	
事業内容	<p>認可保育所や家庭的保育事業等の施設整備に取り組むとともに、一時保育受け入れ枠の拡大や病児・病後児保育施設の充実などに併せて取り組む。</p> <p>また、世田谷区保育プログラムに基づく地域ネットワーク支援・親支援・保育内容の充実・保育従事者の育成に努め、保育・幼児教育の質の向上に取り組む。</p> <p>なお、平成27年4月より本格実施される予定の子ども・子育て支援新制度の実施準備及び安定的な運営に取り組む。取組みの中で、認証保育所や保育室等の新制度移行への支援を行う。</p> <p>また、区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組みを進めていく。</p>			関連重点政策	①	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス総定員数 14,364人 2) 保育施設再整備方針に基づく取組みの検討	1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス総定員数 19,900人程度 2) 保育施設再整備方針に基づく取組み 2園着工 3) 幼児教育の充実 ① 区立幼稚園用途転換等計画(案)とりまとめ			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス定員の拡充 1,400人程度(総定員15,700人程度) 2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・基本構想 2園 3) 幼児教育の充実 ① 区立幼稚園用途転換等計画の策定及び計画に基づく取組み		1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス定員の拡充 1,400人程度(総定員17,100人程度) 2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・基本設計 2園 3) 幼児教育の充実 ① 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み		1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス定員の拡充 1,400人程度(総定員18,500人程度) 2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・実施設計 2園 3) →		1) 保育サービスの充実 ① 保育サービス定員の拡充 1,400人程度(総定員19,900人程度) 2) 保育施設再整備方針に基づく取組み ・着工 2園
事業費	3,396,025 千円		2,356,583 千円		2,356,583 千円		2,356,583 千円
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画、第2次世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
保育施設整備	3,396,025
合計	3,396,025

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	質の高い学校教育の充実	関係 所管部	教育委員会事務局		
目標	質の高い9年間の義務教育の実現をめざす、「世田谷9年教育」の定着と質の向上に取り組み、子どもたちがこれからの社会を自立的に生きるための基礎となる力をはぐくむ。				
事業目的	「世田谷9年教育」を推進するための「学習内容」、「学校運営」、「教職員の研修・研究、学校への支援」の3つの柱を中心に、「知・徳・体」をバランスよく育成するとともに、特別支援教育を充実し、質の高い世田谷の教育を推進する。また、学校経営や「学び舎」運営のモデルを整備・確立し、信頼される学校づくりを推進する。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	4,909,638 千円	1,066,411 千円	1,602,843 千円	1,231,090 千円	1,009,294 千円
効果額	55,030 千円	10,606 千円	14,808 千円	14,808 千円	14,808 千円
事業項目 と考え方	<p>知育・徳育・体育の充実【事業番号0801】 「世田谷9年教育」、教科「日本語」など区独自の学校教育を進めることにより、未来を担う子どもたちに必要な「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」をはぐくむ質の高い義務教育を推進する。</p> <p>特別支援教育の充実【事業番号0802】 配慮を要する児童・生徒などの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸長するために、特別支援教育を推進する。</p> <p>信頼される学校づくり【事業番号0803】 「世田谷9年教育」をはじめとする教育施策の推進や、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取組み、保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進める。</p> <p>教員が子どもとかかわる時間の拡充【事業番号0804】 校務事務の軽減を進め、効率化を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間を増やすことで、教員の指導力向上を図る。事務の電算化及び給食費収納の公会計化の導入等により、効率的に事務執行することが可能となり、教員への指導や教員の児童・生徒に接する時間が増大し、教育の質の向上につながる。</p> <p>区立小・中学校の適正規模化・適正配置【事業番号0805】 公立学校の魅力を高め、子どもたちにより良い教育環境の実現をめざし、学校の適正規模化を推進する。それに伴い、跡地の有効活用により、他の公共施設の更新、合築を促進する。</p> <p>学校給食の提供方法の転換【事業番号0806】 区調理職員が調理業務を行う直営校について委託化を完了させ、すべての自校調理方式校で給食調理業務の民間委託を実施する。精度の高いアレルギー対応、食育の推進などに対応できるよう委託調理業者のレベルアップを図る。太子堂調理場から民間給食施設からの給食提供に転換する。</p>				

新実施計画事業

事業番号	0801	事業名	知育・徳育・体育の充実		所管部	教育委員会事務局	
事業内容	「学習内容」「学校運営」「教職員の研修・研究、学校への支援」を3つの柱に「世田谷9年教育」の取組みを進める。また、基礎・基本の確実な定着、理数・英語教育の充実、心身の健康増進、体力の向上、食育の推進、ICTを活用した授業の推進などに取り組む。			関連重点政策	①	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度)	
			1) 「世田谷9年教育」の実施 (全区立小・中学校)	1) 「世田谷9年教育」の充実 ① 「世田谷区教育要領」の検証、新教育要領の検討 ② 改訂版教科「日本語」の試行 ③ いじめ防止等の総合的推進の取組み ④ 体力の向上に向けた新たな取組みの実施			
			2) タブレット型情報端末整備 小・中学校 各1校41台	2) 共用電子黒板及びタブレット型情報端末全区立小・中学校整備によるICTを活用した授業の展開			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 世田谷9年教育の推進 ① 「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の推進 ② 教科「日本語」の検証 ③ 「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 ・第1～2段階 区立中学校 全校(29校)実施 ・第3段階 区立中学校 14校実施 区立小学校高学年 試行 ④ 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの検討 検討委員会より提言、シンポジウムの開催		1) 世田谷9年教育の推進 ① 「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の推進 ② 教科「日本語」の改訂作業 ③ いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 ・第3段階 区立中学校 15校実施 (全校実施) 区立小学校高学年 試行と検証 ④ 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの試行		1) 世田谷9年教育の推進 ① 「世田谷区教育要領」に基づく教育活動の定着 ③ いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 ・第1～3段階 区立中学校 全校(29校)実施 区立小学校高学年 試行と検証 ④ 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの試行及び検証		1) 世田谷9年教育の推進 ① 「世田谷区教育要領」の検証、新教育要領の検討 ② 改訂版教科「日本語」の試行と検証 ③ いじめ防止等の総合的推進の取組み 「いじめ防止プログラム」※1 区立小学校高学年から中学校までの継続した取組みの実施 ④ 体力の向上や健康づくりに向けた新たな取組みの実施
	2) ICTを活用した授業の推進 ① 普通教室用共用電子黒板の整備 全区立小学校 ② タブレット型情報端末整備 研究校5校		2) ICTを活用した授業の推進 ① 普通教室用共用電子黒板の整備 全区立中学校 ② タブレット型情報端末整備 全区立小学校		2) ICTを活用した授業の推進 ① — ② タブレット型情報端末整備 全区立中学校		2) ICTを活用した授業の推進 ① — ② —
	事業費		601,719 千円	1,114,801 千円		708,184 千円	
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円

※いじめ防止プログラム いじめ防止プログラムは、以下 の三段階の取組みを行う。

- ①いじめ防止講演会 生徒、教員、保護者等がいじめについて共通認識をもつために行う。
- ②いじめ防止ワークショップ ワークショップを通じて自尊感情を高め、暴力によらないコミュニケーション等について学ぶ。
- ③スクール・バディ・トレーニング 放課後等の時間を活用し、自発的にいじめ防止について考え、取組みを行うスクール・バディ(仲間・相棒)になるためのトレーニングを行う。

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区教育の情報化推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
世田谷9年教育の推進	100,943
教科日本語の推進	22,222
部活動の支援	83,917
教育用電算機システム運用	394,637
合計	601,719

新実施計画事業

事業番号	0802	事業名	特別支援教育の充実		所管部	教育委員会事務局	
事業内容	配慮を要する児童・生徒などへの教育的な支援を充実するため、小中学校における特別支援教育体制の強化を進めるとともに、特別支援学級の計画的整備など教育環境の整備に取り組む。 都立特別支援学校や保健福祉分野などの他機関との連携により、幼児期から学校卒業までの継続した支援体制の整備などに取り組む。			関連重点政策	①	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 ① 学校支援員の配置 26人 2) 特別支援学級の整備・充実 48校	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員の配置 78人 2) 特別支援学級の整備・充実 54校		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員モデル実施 新規3人 2) 特別支援学級の整備・充実 1校 (計49校)	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員の配置 (学校支援員からの切り替えを含む) 44人 (計47人) 2) 特別支援学級の整備・充実 1校 (計50校)	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員の配置 16人 (計63人) 2) 特別支援学級の整備・充実 2校 (計52校)	1) 通常の学級の特別支援教育体制の充実 ① (仮称) 学校包括支援員の配置 15人 (計78人) 2) 特別支援学級の整備・充実 2校 (計54校)			
事業費	437,268 千円	472,457 千円	507,321 千円	554,602 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区子ども計画、せたがやノーマライゼーションプラン

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
特別支援教育の推進	87,451
小学校特別支援学級運営	166,068
中学校特別支援学級運営	88,084
学校支援・生活指導相談等	95,665
合計	437,268

新実施計画事業

事業番号	0803	事業名	信頼される学校づくり		所管部	教育委員会事務局			
事業内容	区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上や、学校経営や「学び舎」運営の標準型となる「世田谷マネジメントスタンダード」の整備・確立、学校への支援体制の充実に取り組む。また、「世田谷9年教育」を支える教員の資質・能力の向上や学校、子ども、保護者の支援の充実にめざし、新たな教育センター機能の整備に向けた検討・取組みを行う。		関連重点政策		事業区分	推進			
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度)				
			1) 区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上、学校評価システムの改善、学校への支援体制の充実に、近隣の小・中学校で構成される「学び舎」で「『学び舎』教育計画」に基づく授業・教育活動を実施		1) 信頼される学校経営の推進 ① 世田谷マネジメントスタンダードの本格実施	2) 教育センター機能の検討 ① 新たな教育センター機能の整備計画に基づく取組み ② 教育センター機能の整備に向けた体制の準備			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1) 信頼される学校経営の推進 ① 世田谷マネジメントスタンダード検討委員会設置 2) 教育センター機能の検討 ① 新たな教育センター機能のあり方の検討・整備構想の作成 ② —		1) 信頼される学校経営の推進 ① 世田谷マネジメントスタンダードの検討・策定 2) 教育センター機能の検討 ① 新たな教育センター機能の整備計画の策定に向けた検討 ② —		1) 信頼される学校経営の推進 ① 世田谷マネジメントスタンダードの試行及び検証 2) 教育センター機能の検討 ① 新たな教育センター機能の整備計画の策定 ② —		1) 信頼される学校経営の推進 ① 世田谷マネジメントスタンダードの本格実施 2) 教育センター機能の検討 ① 新たな教育センター機能の整備計画に基づく取組み ② 教育センター機能の整備に向けた体制の準備		
事業費	27,424 千円		15,585 千円		15,585 千円		15,585 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
教職員研修	27,424
合計	27,424

新実施計画事業

事業番号	0804	事業名	教員が子どもとかかわる時間の拡充		所管部	教育委員会事務局		
事業内容	区立小・中学校の財務会計・文書・人事事務の電算化及び給食費収納の公会計化により、校務事務の効率化を図る。 また、学校に関する会議体を整理し、運営の機能性・効率性を高める。		関連重点政策		事業区分	行革		
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
			1) 検討体制の整備・検討開始 2) —			1) 財務会計、文書、人事システムの運用 2) 給食費収納公会計化の運用		
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1) 財務会計、人事、文書システムの導入検討 2) 給食費収納公会計化の調査・検討		1) 財務会計システムの改修・導入、文書システムの導入・試行、人事システムの開発 2) 給食費収納公会計化の基盤整備		1) 財務会計、文書システムの運用、人事システムの導入・試行 2) 給食費収納公会計化の導入・試行		1) 財務会計、人事、文書システムの運用 2) 給食費収納公会計化の運用	
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン

新実施計画事業

事業番号	0805	事業名	区立小・中学校の適正規模化・適正配置		所管部	教育委員会事務局 政策経営部			
事業内容	世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）に基づき、区立小・中学校の大規模化・小規模化・校舎の老朽化の3つの課題への取組みを進める。		関連重点政策			事業区分	行革		
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)			
			1) 第1ステップの計画の推進及び第2ステップの計画の策定・推進			1) 第2ステップの計画の推進			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1) 第2ステップの計画の推進 ①大規模校 ・増築の実施設計（船橋小、喜多見小） ②小規模校 ・花見堂小・代沢小・山崎小で移行準備を推進 ・守山小・東大原小・北沢小で開設準備を推進 ③校舎の老朽化 ・建築工事（太子堂小、多聞小） ・実施設計（城山小、深沢中） ・基本構想、基本設計（東大原小【新校】） ・基本設計（山野小） ・基本構想（若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定		1) 第2ステップの計画の推進 ①大規模校 ・増築工事（船橋小） ・増築の実施設計、増築工事（喜多見小） ②小規模校 → ③校舎の老朽化 ・建築工事、外構・校庭整備工事（太子堂小） ・建築工事（多聞小、城山小、深沢中） ・実施設計（東大原小【新校】、山野小） ・基本設計（若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定 ・平成26年度改築選定校基本構想		1) 第2ステップの計画の推進 ①大規模校 ・外構・校庭整備工事（船橋小） ・増築工事（喜多見小） ②小規模校 → ・新校の開設（守山小・東大原小） ③校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事（多聞小） ・建築工事、外構・校庭整備工事（城山小） ・建築工事（東大原小【新校】、山野小、深沢中） ・実施設計（若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定 ・平成26年度改築選定校基本設計 ・平成27年度改築選定校基本構想		1) 第2ステップの計画の推進 ①大規模校 ・外構・校庭整備工事（喜多見小） ②小規模校 ・代沢小・山崎小の通学区区域を変更 ③校舎の老朽化 ・外構・校庭整備工事（深沢中） ・建築工事、外構・校庭整備工事（東大原小【新校】） ・建築工事（山野小、若林小、代沢小） ・次期改築校（2校）を選定 ・平成26年度改築選定校実施設計 ・平成27年度改築選定校基本設計 ・平成28年度改築選定校基本構想		
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》第2次世田谷区教育ビジョン 公共施設整備方針

新実施計画事業

事業番号	0806	事業名	学校給食の提供方法の転換		所管部	教育委員会事務局	
事業内容	平成27年度までに、区調理職員が調理業務を行う直営校について給食調理業務の民間委託を完了する。また、児童・生徒増加に対する柔軟な給食提供体制の構築や民間給食施設で改築校の給食対応を図るなど効率的な運営を行う。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度)	
				1) 給食調理業務委託 ・小学校 56校 ・中学校 29校 (うち共同調理場による給食の提供8校、親校による給食の提供5校)		1) 給食調理業務委託 ・小学校 62校 (統合により2校減) (うち民間給食施設による給食の提供4校) ・中学校 29校 (うち民間給食施設による給食の提供7校、親校による給食の提供5校)	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 給食調理業務委託 ①直営から民間委託への転換 ・小学校 3校 (計59校) ②委託方法の転換 (共同調理方式から自校調理方式) ・中学校 1校 (計14校)		1) 給食調理業務委託 ①直営から民間委託への転換 ・小学校 5校 (計64校) ②—		1) 給食調理業務委託 ①— ②委託方法の転換 (太子堂調理場の廃止による民間給食施設への調理業務委託) ・改築小学校 3校 ・中学校 8校 (改築中学校1校含む)		1) 給食調理業務委託 ①— ②委託方法の転換 (民間給食施設への調理業務委託) ・改築小学校 4校 ・中学校 7校
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳出減	10,606 千円		14,808 千円		14,808 千円	
	前年比	— 千円		4,202 千円		— 千円	

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	関係 所管部	子ども部 総合支所 保健福祉部 教育委員会事務局		
目標	子どもを安心して出産し育てることのできる支援とともに、子どもの人権が尊重され、子ども一人ひとりが持っている力を思い切り輝かすことができるよう、支援の必要な子ども・子育て家庭を支える仕組みを構築する。また、子どもとその保護者の教育環境における問題解決を支援するため、教育相談・不登校対策の充実を図る。				
事業目的	障害などにより生きづらさを抱える子どもやその保護者の地域での自立を支えるとともに、子どもや家庭の状況に応じた、きめ細かな支援の実現を図る。また、児童虐待のないまち、子どもの人権が守られるまちの実現を目指す。 さらに、子どもとその保護者の教育環境における問題解決の支援の充実を図る。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	4,306,383 千円	1,075,310 千円	1,077,367 千円	1,075,310 千円	1,078,396 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>支援を必要とする子どもと家庭のサポート【事業番号0901】 支援を必要とする子どもへの支援の仕組みを充実させるとともに、子どもの健やかな育ちを地域で支えるために、支援を必要とする家庭へのサポートを実施する。</p> <p>教育相談・不登校対策の充実【事業番号0902】 「いじめ防止対策推進法」等も踏まえ、いじめや不登校、性や思春期のこころの問題、虐待など、複雑化・多様化している児童・生徒とその保護者が抱える様々な問題の解決を支援するため、学校内外の教育相談機能と不登校対策の充実を図る。</p>				

新実施計画事業

事業番号	0901	事業名	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	所管部	子ども部 総合支所 保健福祉部		
事業内容	支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応や地域で支える仕組みを充実させるとともに、ひとり親家庭や障害児を育てる家庭、子どもの養育が困難な家庭等、支援を必要とする家庭に対するサポートを行う。 児童虐待の予防に向けて、育児不安の軽減や子育て家庭の孤立化を防止するとともに、学生ボランティアの派遣による学生と子どもの世代間交流を図ることで、子どもの自立を支援する。 また、子どもの人権擁護機関の運営及び普及啓発の充実を図る。			関連重点政策	①	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)		
			1) 配慮を要する児童を支える地域力の向上の取り組み実施 2) 児童虐待防止対策の推進 3) 産後ケア事業の実施 4) ひとり親家庭の学習支援開始	1) 配慮を要する児童を支える地域力の向上 2) 児童虐待防止対策の推進 3) 産後ケア事業の実施 4) ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 配慮を要する児童を支える地域力の向上 ① 保育園等への巡回支援 500回 2) 児童虐待防止対策の推進 ① 学生ボランティア派遣 360回 ② 「要保護児童支援にかかる調査分析」に基づく児童虐待防止対策の検討 3) 産後ケア事業の充実 ① 実施 10室 ② 事業手法の検討 4) ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施	1) 配慮を要する児童を支える地域力の向上 ・次期子ども計画（平成27年度～31年度）に基づく取り組み 2) 児童虐待防止対策の推進 ・次期子ども計画（平成27年度～31年度）に基づく取り組み 3) 産後ケア事業の充実 ・次期子ども計画（平成27年度～31年度）に基づく取り組み 4) ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施 ・次期子ども計画（平成27年度～31年度）に基づく取り組み	1) → 2) → 3) → 4) →				
	事業費	659,919 千円	659,919 千円	659,919 千円	659,919 千円		
	効果額	歳出減 — 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

《関連する計画》 世田谷区子ども計画後期計画、世田谷区教育ビジョン第3期行動計画、健康せたがやプラン第二次

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
子ども家庭支援センター運営事業	38,881
セーフティネットの整備	62,268
産後ケア事業	120,799
子どもの人権擁護の推進	31,223
ひとり親家庭への支援	49,836
配慮を要する児童への支援事業	347,157
育児不安・児童虐待防止対策	9,755
合計	659,919

新実施計画事業

事業番号	0902	事業名	教育相談・不登校対策の充実		所管部	教育委員会事務局			
事業内容	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、心理教育相談員やスクールカウンセラーと連携した学校内外の教育相談体制を強化し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する。 また、不登校相談窓口やメンタルフレンド派遣、第3のほっとスクール設置を含めたほっとスクール等による不登校対策の充実に取り組む。		関連重点政策	①	事業区分	推進			
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)			
			1) 教育相談機能の充実 ① スクールソーシャルワーカー 1名 2) 不登校対策の充実 ① ほっとスクール 2か所			1) 教育相談機能の充実 ① 教育相談体制の強化による児童・生徒とその保護者の支援 2) 不登校対策の充実 ① 第3のほっとスクール開設準備、整備工事			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1) 教育相談機能の充実 ① スクールソーシャルワーカー3名体制(2名増員)による教育相談体制の強化 2) 不登校対策の充実 ① 第3のほっとスクール設置検討、構想		1) 教育相談機能の充実 2) 不登校対策の充実 ① 第3のほっとスクール設計		1) 教育相談機能の充実 2) 不登校対策の充実		1) 教育相談機能の充実 2) 不登校対策の充実 ① 第3のほっとスクール開設準備、整備工事		
事業費	415,391 千円		417,448 千円		415,391 千円		418,477 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円			

《関連する計画》 第2次世田谷区教育ビジョン、世田谷区子ども計画、せたがやノーマライゼーションプラン

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
教育相談・ネットワーク連携	374,447
ほっとスクールの運営	40,944
合計	415,391

暮らし・コミュニティ

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	地域コミュニティの促進	関係 所管部	生活文化部 総合支所		
目標	多くの区民が町会・自治会や地域活動団体等の地域活動を理解して、その活動に参加することにより様々な団体が活性化するとともに、団体間の協働が進むことで、いきいきとした豊かな地域社会を目指す。				
事業目的	区民による自主的な地域活動を促進し、町会・自治会やNPOなども含めた地域活動団体等の活動が活発になるなど地域活動の活性化を目指すとともに、様々な活動主体が、地域の課題を積極的に共有し、連携・協働しながら公益的・公共的な地域活動に取り組むことで豊かな地域社会づくりを目指す。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	161,792 千円	39,192 千円	40,837 千円	40,837 千円	40,926 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり【事業番号1001】 町会・自治会やNPOなど地域活動団体等の活動が活性化するように、団体間の連携や地域の絆づくりなどを支援することで、より豊かな地域社会を実現するための協働のまちづくりを推進する。				

新実施計画事業

事業番号	1001	事業名	豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり		所管部	生活文化部 総合支所	
事業内容	地域コミュニティの促進のため、町会・自治会やNPOなども含めた地域活動団体の活性化に向けて、団体間の連携や地域の絆ネットワークの形成などにより、その活動を支援する。併せて、提案型協働事業を充実し、地域全体を包み込む協働のまちづくりを進める。		関連重点政策	⑥	事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)	
			1) 町会・自治会活動の支援 2) 地域の絆推進事業の実施と次期事業の検討 3) NPO等との協働		1) 町会・自治会活動の更なる活性化に向けた支援 2) 地域の絆に関する次々期事業の実施 3) NPO等との協働の促進		
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援 2) 連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 ①地域の絆ネットワーク支援事業 実施 3) NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 ①提案型協働事業の実施、新たな制度検討	1) —————→ 2) 連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 3) NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 ①検証に基づく新たな提案型協働事業を実施	2) 連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 3) NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進	2) 連携・協働の推進による地域活動団体の自主的活動の支援 ①検証に基づく新たな制度による団体支援を実施 3) NPO等の市民活動団体への支援及び協働の推進 ①提案型協働事業の実施、次期制度の検討			
事業費	39,192 千円		40,837 千円		40,837 千円		40,926 千円
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

《関連する計画》

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
市民活動の推進	9,956
自主的コミュニティづくりの支援	29,236
合計	39,192

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	安全・安心のまちづくり	関係 所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 生活文化部 保健福祉部 教育委員会事務局		
目標	<p>首都直下地震の発生が懸念される中、自助・共助の考え方を踏まえ、大規模災害発生時において、人的、物的被害が減少できる体制を構築する。一方、日常生活における区民の防犯意識の向上を図り、犯罪被害を防止すること等により体感治安を高める。また、消費者を取り巻く環境は大きく変化している。このような変化は、今後10年においても、とどまることはない想定される。区民の消費生活の安定と向上を図るため、消費者被害の未然防止・拡大防止、迅速な救済を着実に実施していく。</p>				
事業目的	<p>災害時の被害を最小限にするため、自助、共助をより一層推進するとともに、災害時に備え、地域防災計画の推進、備蓄物資の充実、避難所などの生活環境の整備や災害弱者への配慮に取り組む。</p> <p>犯罪発生件数が減少傾向にある中、「振り込め詐欺」の被害は後を絶たず、高齢者を始めとする犯罪の被害防止を図る。</p> <p>治安自体は改善傾向にあるにもかかわらず、「防犯・地域安全の対策」へのニーズは高い状態にあり、「犯罪被害に遭うかもしれない」という不安の解消を図る。</p> <p>消費者の自立を支援するため、自ら主体的に学習ができる機会を提供するとともに、消費者被害の未然防止に向けた啓発活動を区民等と協働で実施し、さらに消費者からの相談に適切に対応し、被害の救済と拡大防止に取り組む。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	612,892 千円	149,094 千円	145,976 千円	157,701 千円	160,121 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>地域防災力の向上【事業番号1101】 災害時の被害を最小限にするため、住民の防災意識をより一層高めるなど自助、共助を推進するとともに、地区防災力の向上や延焼火災に対応するための防火防災力の向上、情報インフラの整備、災害弱者への配慮等に取り組み、総合的に地域防災力の向上を図る。</p> <p>犯罪抑止の取組み【事業番号1102】 世田谷区内の犯罪発生状況を踏まえた犯罪抑止の取組みを行うことにより、犯罪発生件数を減少させ、安全・安心なまちを実現する。</p> <p>消費者の自立支援【事業番号1103】 高齢者や若者など消費者被害に遭いやすい区民層を重点的な対象とした出前講座などの啓発事業を進め、被害の未然防止を図る。また、啓発事業を区民と協働して進めるために、区民講師の人材育成に努める。新たな消費者被害が急増し、内容も複雑化・多様化・国際化している中で、消費者からの消費生活相談に的確に対応し、消費者被害の未然防止と救済に取り組む。</p>				

新実施計画事業

事業番号	1101	事業名	地域防災力の向上		所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 保健福祉部 教育委員会事務局		
事業内容	災害時の被害を最小限にするため、住民の防災意識をより一層高めるための普及啓発活動に取り組み、自助、共助を推進するとともに、防災塾を通じて住民活動を盛り上げ、住民自らがつくる地区防災計画策定を呼びかけ、つなげていくことで、地区防災力の向上を図る。さらに延焼火災に対応するための防火防災力の向上に取り組むことにより、総合的に地域防災力の向上を図る。				関連重点政策	③	事業区分	推進
					現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
					1) 防災塾の実施 全5回 2) 防災啓発物の区窓口等での配布 3) —		1) 地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得者数 128名 2) 地区防災計画の策定の支援を目指し、地区における防災塾の定期的実施 27か所 3) 消防水利不足地域解消のための防火水槽の整備 22か所	
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	→			
	1) 地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 2) 防災塾～地区防災計画策定の支援を目指して～実施 27か所 3) 防火水槽設置 7か所	1) 地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計64名) 2) — 3) 防火水槽設置 5か所 (計12か所)	1) 地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計96名) 3) 防火水槽設置 5か所 (計17か所)	1) 地区防災力の強化に向けた職員に対する防災士資格取得支援 32名 (計128名) 3) 防火水槽設置 5か所 (計22か所)				
事業費	88,098 千円	72,131 千円	72,131 千円	72,131 千円				
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円				
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円				

≪関連する計画≫ 世田谷区地域防災計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
地域防災力の向上	88,098
合計	88,098

新実施計画事業

事業番号	1102	事業名	犯罪抑止の取組み		所管部	危機管理室 総合支所 施設営繕担当部 保健福祉部 教育委員会事務局			
事業内容	犯罪発生状況を踏まえて、防犯カメラ設置の必要性が高い地域への設置を促進し、犯罪抑止を図る。			関連重点政策	⑥	事業区分	推進		
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
				1) 防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 商店街 27団体		1) 防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 商店街 43団体 町会等 20団体			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1) 防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 ①商店街 4団体 (計31団体) ②—		1) 防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 ①商店街 4団体 (計35団体) ②町会等 4団体 (新規)		1) 防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 ①商店街 4団体 (計39団体) ②町会等 8団体 (計12団体)		1) 防犯カメラ設置費用及び維持管理経費の補助実施 ①商店街 4団体 (計43団体) ②町会等 8団体 (計20団体)		
事業費	25,083 千円		40,062 千円		51,787 千円		54,207 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

《 関連する計画 》

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
防犯カメラ整備・維持管理助成	25,083
合計	25,083

新実施計画事業

事業番号	1103	事業名	消費者の自立支援		所管部	生活文化部	
事業内容	消費生活の安定を図るために、特に高齢者や社会経験の少ない若年層の消費者被害の未然防止を図るために、出前講座等を実施し、本人のみならず、家族や事業者など身近な人たちの啓発を強化する。さらに、関係機関との連携を密にし、より広い年齢層の消費者啓発を推進し、被害の未然・拡大防止を図る。また、自ら考え行動できる消費者の自立を支援するために、区民講師を重点的に育成する。 電子商取引の拡大等により複雑化・多様化する消費者被害を救済するため、消費生活相談員の資質を高め、関係機関と連携し、消費生活相談機能の強化を図る。			関連重点政策		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 消費者被害の未然・拡大防止 2) 区民講師の育成 3) 消費生活相談	1) 消費者被害の未然・拡大防止の強化 2) 区民講師の育成 3) 消費生活相談機能の強化			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 消費者被害の未然・拡大防止の強化 ① 高齢者に対する新たな啓発事業の実施 ② 若年層に対する啓発用小冊子の改定 ③ — 2) 区民講師の育成 ① フォローアップ研修の実施 (3回) 3) 消費生活相談機能の強化 ① 消費生活相談員の資質向上 ・電子商取引被害や解決困難事例等についての研修の受講及び情報の収集 ② 弁護士等の専門家や関係機関との連携強化		1) 消費者被害の未然・拡大防止の強化 ① 高齢者に対する啓発事業の実施 ② 若年層に対する啓発用小冊子の配布 ③ — 2) 区民講師の育成 3) 消費生活相談機能の強化		1) 消費者被害の未然・拡大防止の強化 ③ より広い年齢層に対する啓発事業案策定 2) 区民講師の育成 3) 消費生活相談機能の強化		1) 消費者被害の未然・拡大防止の強化 ③ より広い年齢層に対する啓発事業の試行 2) 区民講師の育成 3) 消費生活相談機能の強化
					→		
					→		
事業費	35,913 千円		33,783 千円		33,783 千円		33,783 千円
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

《 関連する計画 》

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
消費者カレッジ	3,361
消費者啓発	4,083
消費生活相談	28,469
合計	35,913

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	多様性の尊重		関係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども部 世田谷保健所 教育委員会事務局		
目標	性別・年齢・国籍・性的マイノリティなどによる差別等、基本的人権が侵されることなく、多様性を認め合い、尊重され、人と人がつながり、一人ひとりが自分らしく生き、すべての区民が安心して暮らせる社会の実現					
事業目的	性別・年齢・国籍・性的マイノリティなどにより差別されることがないように、多様性や人権課題への理解を深め意識を向上するとともに、すべての区民が安心して暮らせるよう支援する。					
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業費	230,758 千円	58,503 千円	57,866 千円	61,599 千円	52,790 千円	
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
事業項目 と考え方	<p>男女共同参画の推進【事業番号1201】 男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、互いに協力し合って、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指す。</p> <p>DV防止の取組み【事業番号1202】 DVは許されない暴力であり重大な人権侵害であることの認識を社会全体に広く定着するよう啓発を進め、区民、関係機関、区が連携して、DVの根絶に向けて取り組む。</p>					

新実施計画事業

事業番号	1201	事業名	男女共同参画の推進		所管部	生活文化部 産業政策部 子ども部 世田谷保健所 教育委員会事務局	
事業内容	家庭・学校・職場・地域などのあらゆる場と機会を通して、男女共同参画に向けた意識改革、性的マイノリティの理解促進に取り組む。仕事と家庭・地域生活の両立支援に向けて、「ワーク・ライフ・バランスな1週間」や先進事業者表彰、らぷらすフェスタをはじめとした啓発や支援などの取組みを推進し、一人ひとりがライフデザインやキャリアデザインを描き、実現できる環境を整備していく。		関連重点政策		事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 男女共同参画意識の啓発 ①— 2) 男女共同参画センター“らぷらす”の充実 ①— ②らぷらすホームページ開設 ③相談事業の実施	1) 男女共同参画意識の啓発 ① (仮) 第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 2) 男女共同参画センター“らぷらす”の充実 ① (仮) 第二次男女共同参画プランに基づくらぷらす事業の検討による事業の実施 ②時代に即した情報発信の実施 ③相談事業の充実			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 男女共同参画意識の啓発 ①男女共同参画に関する区民意識調査・実態調査の実施 1回 2) 男女共同参画センター“らぷらす”の充実 ①— ②らぷらすホームページの運営・充実 ③相談事業の実施・相談体制の充実	1) 男女共同参画意識の啓発 ①区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査の実施 1回 2) 男女共同参画センター“らぷらす”の充実 ①— ③相談事業の充実	1) 男女共同参画意識の啓発 ① (仮) 第二次男女共同参画プランの策定 2) 男女共同参画センター“らぷらす”の充実 ① (仮) 第二次男女共同参画プランに基づく事業の検討	1) 男女共同参画意識の啓発 ① (仮) 第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施 2) 男女共同参画センター“らぷらす”の充実 ① (仮) 第二次男女共同参画プランに基づく事業の検討による事業の実施 ②時代に即した情報発信の実施			
事業費	51,591 千円	52,173 千円	55,495 千円	47,097 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン調整計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
男女共同参画社会推進事業	10,815
男女共同参画センター維持運営	40,776
合計	51,591

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	文化・芸術の推進		関係 所管部	生活文化部 教育委員会事務局	
目標	<p>区民の誰もが、気軽に文化・芸術にふれ、文化・芸術活動を行い、日々のなかで文化を感じることでできるまちと生活環境をつくる。文化・芸術の息づく、魅力的な暮らしのできるまちとしてのブランドを確立する。</p>				
事業目的	<p>文化・芸術の推進により、区民生活の質の向上と地域の活性化を図り、魅力ある暮らしとまちを実現させる。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	38,156 千円	3,242 千円	10,615 千円	12,108 千円	12,191 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>文化・芸術資源の魅力発信と子どもの創造性の育み【事業番号1301】 世田谷区第2期文化・芸術振興計画の将来像である「文化・芸術を創造・発信 ～心豊かに暮らせるまち世田谷」を目指し、世田谷の文化の魅力を内外に発信する取組みや、子どもの創造性を育む取組みを推進し、区民生活の質の向上を図る。</p>				

新実施計画事業

事業番号	1301	事業名	文化・芸術資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	所管部	生活文化部 教育委員会事務局				
事業内容	世田谷区第2期文化・芸術振興計画（平成26年度～29年度）に基づき、民間文化施設や伝統文化情報を含む、世田谷の多彩な文化・芸術資源の魅力を発信する取組みを推進するとともに、「遊びと学びの子どもプロジェクト」の発行や各種教育普及事業等の実施により、子どもの創造性や「才能の芽を育てる」体験学習の取組みを推進し、身近なところで文化・芸術にふれる機会を創出する。		関連重点政策	⑤	事業区分	推進			
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)				
			1) 文化・芸術情報及び地域文化の発信 ①各種文化事業パンフレット、ちらしの発行 ②せたがや文化マップ 発行	2) 子どもの創造性を育む取組み ①せたがやジュニアオーケストラ実施 ②各種教育普及事業の実施	1) 文化・芸術情報及び地域文化の発信の充実 ①文化芸術情報誌発行 ②せたがや文化マップ 発行	2) 子どもの創造性を育む取組みの充実 ①せたがやジュニアオーケストラ実施 ②各種教育普及事業の実施			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1) 文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み ①文化芸術情報誌 検討		1) 文化・芸術情報及び地域文化の発信の新たな取組み ①文化芸術情報誌 発行3回		1) 文化・芸術情報及び地域文化の発信の取組み ①文化芸術情報誌 発行4回				
	②せたがや文化マップ 改定検討、発行		②せたがや文化マップ 発行		2) 子どもの創造性を育む取組みの充実		2) 子どもの創造性を育む取組みの充実		
	2) 子どもの創造性を育む取組みの充実 ①せたがやジュニアオーケストラ 実施、内容検討 ②各種教育普及事業の実施 (美術館鑑賞教室、演劇ワークショップ 他)		2) 子どもの創造性を育む取組みの充実 ①検討に基づくせたがやジュニアオーケストラ 実施						
事業費	3,242 千円		10,615 千円		12,108 千円		12,191 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

《関連する計画》 世田谷区第2期文化・芸術振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度
文化・芸術資源の魅力発信	3,242
合計	3,242

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	生涯スポーツの推進		関係 所管部	スポーツ振興担当部 教育委員会事務局	
目標	子どもから高齢者、障害者など、区民の誰もが、身近な地域で気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整備し、スポーツを通じて健康や体力の保持・増進、さらには人と人、地域の絆づくりへとつなげる。また、スポーツの重要性やスポーツの果たす役割などを広く区民に浸透させ、区民の自発性や地域間の交流を促進し、地域住民が主体となった地域スポーツの推進、地域コミュニティの活性化を図る。				
事業目的	区民の誰もが身近な地域でスポーツに親しみ・楽しむことができる環境を整備し、生涯にわたって健康で豊かな生活が過ごせるよう「生涯スポーツ社会の実現」に向けて取り組む。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	4,168 千円	4,168 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>地域におけるスポーツ活動の推進【事業番号1401】 地域スポーツの振興は、競技スポーツのレベル向上、体力の向上、健康の保持増進だけではなく、人と人、地域と地域の交流が促進され、地域コミュニティの活性化につながる。</p> <p>スポーツの場の確保【事業番号1402】 身近な地域でスポーツができる場を確保することで、区民の誰もが気軽にスポーツに参加しやすくなり、区民の健康増進や地域の活性化などにつながることを期待できる。</p>				

新実施計画事業

事業番号	1401	事業名	地域におけるスポーツ活動の推進		所管部	スポーツ振興担当部 教育委員会事務局		
事業内容	区民の誰もが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができるよう、区民の身近な生活圏である中学校区程度の総合型地域スポーツクラブの設立を理想とし、スポーツ振興財団やスポーツ推進委員と連携し調整を進め、新たなクラブの設立に向けた支援を行う。 なお、既存クラブや設立後のクラブについては、引き続き支援していく。		関連重点政策	⑤	事業区分	推進		
			計画目標					
			現況			平成29年度		
			1) 総合型地域スポーツクラブ数 4地域7クラブ			1) 総合型地域スポーツクラブ数 5地域9クラブ		
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1) 総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立 1クラブ (計8クラブ)		1) 総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立準備		1) 総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立 1クラブ (計9クラブ)		1) 総合型地域スポーツクラブの設立、支援 ①新規クラブ設立準備	
	事業費		176 千円		— 千円		— 千円	
	効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		

《関連する計画》世田谷区スポーツ推進計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
総合型地域スポーツクラブの設立支援	176
合計	176

新実施計画事業

事業番号	1402	事業名	スポーツの場の確保		所管部	スポーツ振興担当部 教育委員会事務局			
事業 内容	<p>学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等を活用した場の整備を進めるとともに、スポーツ施設及び学校施設の利用拡大を図る。</p> <p>なお、今後、スポーツの場の確保や整備にあたっては、施設の配置バランスや区民ニーズ等を勘案した整備方針を定めて進める。</p> <p>また、大蔵運動場及び大蔵第二運動場を一体化し、効率的な施設運営と機能の充実を図る。</p> <p>さらに、障害者スポーツをより一層推進するため、障害者が利用しやすい施設の充実に取り組む。</p>			関連重点政策		事業区分	推進		
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
			1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の検討 ②旧希望丘中跡地（既存体育館）利用検討 ③中央自動車道高架下「北烏山地区体育室第2運動広場」整備（平成26年4月開設予定） ④スポーツ施設整備方針の検討 2) 大蔵運動施設整備計画検討 3) 障害者対応施設充実	1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の夜間開放実施 ②旧希望丘中跡地（既存体育館）開設 ③北烏山地区施設整備工事 ④スポーツ施設整備方針に基づく取組み 2) 大蔵運動施設整備計画に基づく取組み 3) 障害者対応施設充実					
年次別 計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の検討、調査 ②旧希望丘中跡地（既存体育館）設計 ③北烏山地区施設整備検討 ④スポーツ施設整備方針の検討 2) 大蔵運動施設整備事業 ①整備計画検討 3) 障害者対応施設の充実 ①既存施設の改修等		1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の調整 ②旧希望丘中跡地（既存体育館）改修 ③北烏山地区施設整備調査 ④スポーツ施設整備方針の策定 2) 大蔵運動施設整備事業 ①整備計画策定 3) 障害者対応施設の充実		1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の設計、工事 1か所 ②旧希望丘中跡地（既存体育館）改修、開設 ③北烏山地区施設整備設計 ④スポーツ施設整備方針に基づく取組み 2) 大蔵運動施設整備事業 ①整備計画に基づく取組み 3) 障害者対応施設の充実		1) スポーツ施設新規整備事業 ①夜間照明設置学校の夜間開放実施 1か所 ③北烏山地区施設整備工事 2) 大蔵運動施設整備事業 3) 障害者対応施設の充実		
							→		
							→		
事業費	3,992	千円	—	千円	—	千円	—	千円	
効果額	歳出減	—	千円	—	千円	—	千円	—	千円
	前年比	—	千円	—	千円	—	千円	—	千円

《関連する計画》 世田谷区スポーツ推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
地域・地区スポーツ施設整備工事	3,086
スポーツ施設整備計画の推進	906
合計	3,992

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	快適で暮らしやすい生活環境の創造		関係 所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 清掃・リサイクル部 土木計画担当部	
目標	<p>快適で安らぎのある生活環境を確保するとともに、快適に暮らしながら省エネルギー化を進め、太陽光・太陽熱などの再生可能エネルギーを活用した「創エネ」に取り組むことで、エネルギーを効率よく利用する社会を実現していく。区民のライフスタイルを環境に配慮したものに転換するなど、平成32年度には15%（平成22年度比）の省エネを目標として取組みを進め、「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らすまち世田谷」の実現を目指す。</p>				
事業目的	<p>区民のライフスタイルを環境に配慮したものに転換していくことにより、快適に暮らしながら省エネルギー化を進めるとともに、再生可能エネルギーを活用した創エネに取り組むことにより、低炭素社会を実現していく。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	333,954 千円	91,533 千円	81,027 千円	80,983 千円	80,411 千円
効果額	309,203 千円	51,982 千円	78,477 千円	88,758 千円	89,986 千円
事業項目 と考え方	<p>環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進【事業番号1501】 区民、事業者、区がそれぞれの責任の下で地域社会や生活のあらゆる場面において環境負荷の低減に努め、省エネルギー化、自然エネルギーの利用、省資源化などを進めることにより、“自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らすまち世田谷”を実現する。環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ることにより、良好な環境を将来の世代に引き継ぎ、持続可能な社会を形成する。 未利用大規模区有地の活用や公共施設屋根の貸付によって、民間活力を生かしての太陽光発電事業を行い、直接に温室効果ガスの削減を図るとともに、区民の自然エネルギーへの関心と意識の向上に資する。</p> <p>エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備【事業番号1502】 区内最大の事業者として、地球温暖化対策に率先して取り組む。公共施設の整備を進めるとともに、職員による環境配慮行動を徹底し、ハード・ソフト両面から環境負荷の低減を図る。</p> <p>粗大ごみ・不燃ごみの資源化【事業番号1503】 粗大ごみや不燃ごみの中から金属を含む小型家電などを選別し、資源化することにより、ごみの減量と資源化を推進するとともに、普及啓発により排出抑制を行う。</p>				

新実施計画事業

事業番号	1501	事業名	環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進		所管部	環境総合対策室	
事業内容			<p>小さなエネルギーで暮らす「省エネ」とエネルギーの地産地消である「創エネ」及び資源の有効利用の観点から、環境に配慮したライフスタイルへの転換、自然エネルギーの積極的利用、エネルギーの効率的な活用、環境教育・環境学習を通じた環境配慮行動の実践など、住宅都市世田谷を踏まえた区民参加型事業を実施する。</p> <p>神奈川県三浦市の区有地において、太陽光発電を行い、温室効果ガス削減に取り組むとともに、環境施策への活用を図る。発電した電力は、電気事業者へ売却し、区は売電収入を得る。</p> <p>また、公共施設の屋根を民間事業者へ賃貸し、太陽光発電設備の設置を促進する。区内の自然エネルギー利用を促進するとともに、区は、民間事業者より屋根貸しの対価としての賃借料を得る。</p>	関連重点政策	④	事業区分	共通
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)		
			<p>1) 自然エネルギーの地産地消の促進</p> <p>① 太陽光発電設置数 約4,500件</p> <p>② 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 計2施設</p> <p>2) 川場村等友好自治体との連携による自然エネルギー事業支援に向けた検討 三浦太陽光発電事業による発電・電力の売却 36,509kWh</p> <p>3) スマートメーター導入のモデル事業の検討</p> <p>4) エネルギーセミナー・総合相談の実施</p> <p>5) エコカー状況調査の実施</p>	<p>1) 自然エネルギーの地産地消の拡大</p> <p>① 太陽光発電設置数 約6,500件</p> <p>② 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 計16施設</p> <p>2) 川場村等友好自治体の自然エネルギー事業による連携 三浦太陽光発電事業による発電・電力の売却 約430,000kWh</p> <p>3) スマートメーター導入を契機としたライフスタイルの転換の促進</p> <p>4) エネルギーセミナー・総合相談の充実</p> <p>5) エコカー利用の拡大</p>			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	<p>1) 自然エネルギーの地産地消の啓発と民間事業者の取組み支援</p> <p>① 太陽光発電設置数 500件 (計5,000件)</p> <p>② 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 5施設 (計7施設)</p> <p>2) 友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進</p> <p>① 川場村自然エネルギー事業への協力検討協議</p> <p>② 三浦太陽光発電事業による発電・電力の売却 約430,000kWh</p> <p>3) スマートメーターの導入開始に伴う啓発と活用手法の検討</p> <p>4) エネルギーセミナー・総合相談の実施</p> <p>5) エコカー利用の啓発と利用促進策の検討</p>	<p>1) 自然エネルギーの地産地消の啓発と民間事業者の取組み支援の検証</p> <p>① 太陽光発電設置数 500件 (計5,500件)</p> <p>② 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 3施設 (計10施設)</p> <p>2) 友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進</p> <p>① 川場村自然エネルギー事業の協力検討を踏まえた取組み</p> <p>3) スマートメーターの活用手法の検討を踏まえた、省エネ啓発</p> <p>4) エネルギーセミナー・総合相談の実施と未実施地区における開催調整</p> <p>5) エコカー利用の啓発と利用促進策の実施</p>	<p>1) 自然エネルギーの地産地消の拡大策の検討</p> <p>① 太陽光発電設置数 500件 (計6,000件)</p> <p>② 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 3施設 (計13施設)</p> <p>2) 友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進</p> <p>① その他の自治体との自然エネルギー連携の検討</p> <p>3) →</p> <p>4) →</p> <p>5) →</p>	<p>1) 自然エネルギーの地産地消の拡大策の実施</p> <p>① 太陽光発電設置数 500件 (計6,500件)</p> <p>② 公共施設屋根貸し太陽光発電の推進 3施設 (計16施設)</p> <p>2) 友好自治体との連携による自然エネルギー利用の促進</p> <p>① その他の自治体との自然エネルギー連携の検討を踏まえた取組み</p> <p>3) スマートメーターの導入を契機としたライフスタイルの転換の促進</p> <p>4) エネルギーセミナー・総合相談の充実</p> <p>5) エコカー利用の啓発と利用促進策の検証を踏まえた見直し</p>			
事業費	33,889 千円	24,008 千円	23,964 千円	22,767 千円			
効果額	歳入増	4,079 千円	4,159 千円	4,190 千円	3,068 千円		
	前年比	3,821 千円	80 千円	31 千円	— 千円		

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》 環境基本計画(調整計画)、地球温暖化対策地域推進計画

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
環境啓発事業の推進	13,252
再生可能エネルギーの利用拡大と促進	20,637
合計	33,889

新実施計画事業

事業番号	1502	事業名	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備		所管部	環境総合対策室 施設営繕担当部 土木事業担当部
事業内容	<p>「ECOステップせたがや」の取組みを着実に実行し、職員による環境配慮行動を進め、エネルギー消費量の削減に努める。</p> <p>施設の改築・改修時等に省エネ化・再生可能エネルギーの導入、緑化の促進等と併せ、エコ舗装の導入等ヒートアイランド対策を推進する。民間のノウハウ等を活用したESCO事業の導入などにより、環境負荷低減と光熱水費負担軽減を図る。</p> <p>※ESCO事業とは、民間の企業であるESCO事業者が建物の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供することにより省エネルギーとコスト削減を実現し、サービス期間中、継続してその効果を保証する事業である。</p>		関連重点政策	④	事業区分	共通
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)		
			<p>1) 「ECOステップせたがや」</p> <p>①本格運用開始</p> <p>②区役所全体のエネルギーの削減</p> <p>2) 公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進</p> <p>①LED等高効率照明改修施設 計34施設</p> <p>②LED街路灯300灯新設</p> <p>③エコ舗装 46,668㎡ (累計)</p> <p>④ESCOサービス実施施設 計1施設</p>	<p>1) 「ECOステップせたがや」</p> <p>①第三者評価の定期的実施</p> <p>②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比12%以上削減</p> <p>2) 公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進</p> <p>①LED等高効率照明改修施設 計95施設</p> <p>②LED街路灯300灯新設</p> <p>③エコ舗装 56,587㎡ (累計)</p> <p>④ESCOサービス実施施設 計4施設</p>		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	<p>1) 環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進</p> <p>①第三者評価実施</p> <p>②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比9%以上削減</p> <p>2) 公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進</p> <p>①区民集会施設等高効率照明改修 29施設</p> <p>②エコ舗装 3,409㎡ (累計50,077㎡)</p> <p>③街路灯LED化 300灯</p> <p>④ESCO事業実施 (計1施設)</p>	<p>1) 環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進</p> <p>①第三者評価に基づく改善</p> <p>②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比10%以上削減</p> <p>2) 公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進</p> <p>①区民集会施設等高効率照明改修(32施設)・検討</p> <p>②エコ舗装 2,030㎡ (累計52,107㎡)</p> <p>③街路灯LED化 300灯</p> <p>④ESCO事業対象施設の拡充 1施設 (北沢タウンホール) (計2施設)</p>	<p>1) 環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進</p> <p>①第三者評価の定期的実施</p> <p>②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比11%以上削減</p> <p>2) 公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進</p> <p>①公共施設高効率照明改修</p> <p>②エコ舗装 2,240㎡ (累計54,347㎡)</p> <p>③街路灯LED化 300灯</p> <p>④ESCO事業対象施設の拡充 1施設 (計3施設)</p>	<p>1) 環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進</p> <p>①第三者評価の定期的実施</p> <p>②区役所全体のエネルギーの削減 平成21年度比12%以上削減</p> <p>2) 公共施設の低炭素化と環境配慮の取組みの推進</p> <p>②エコ舗装 2,240㎡ (累計56,587㎡)</p> <p>③街路灯LED化 300灯</p> <p>④ESCO事業対象施設の拡充 1施設 (計4施設)</p>		
事業費	57,644 千円	57,019 千円	57,019 千円	57,644 千円		
効果額	歳出減 13,987 千円	歳出減 33,754 千円	歳出減 45,948 千円	歳出減 50,242 千円		
前年比	— 千円	19,767 千円	12,194 千円	4,294 千円		

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

※エコ舗装の事業費は、歩道整備などの事業費に含まれる。

《関連する計画》環境基本計画(調整計画)、地球温暖化対策地域推進計画

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
エコ区役所の実現	2,101
L E D街路灯新設改良 (世田谷・北沢)	20,520
L E D街路灯新設改良 (玉川・砧・烏山)	35,023
合計	57,644

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	産業振興・雇用促進		関係 所管部	産業政策部 生活文化部 子ども部	
目標	<p>産学公の連携などにより、区内事業者は他地域と差別化できるサービスの提供や高い技術を持つものづくりに取り組み、区民ニーズや時代の要請に応じていく。</p> <p>高齢者や若者、障害者、子育て中の人など、地域に暮らす人々が、ライフステージにあった働き方により、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちを目指していく。</p> <p>商店街を中心に、地域の区民の日々の生活を支える各種サービスが提供され、安全・安心な生活を支える「まち」空間が存在するよう目指していく。</p> <p>区内の地域資源を活用し、新たなまちの魅力とにぎわいを創出していくとともに、区内産業の活性化を図っていく。</p>				
事業目的	<p>産業の持続的な成長・発展のために、地域を支える多様な産業を育成する。</p> <p>区内の既存産業の振興を推進するとともに、新たな事業展開や産業の芽を、民間の活力により創出・育成することで、地域の活性化を図る。</p> <p>働く人と事業者のニーズにマッチした多様な就業機会の創出と、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた雇用環境の整備を図ることにより、職住近接につなげる。</p> <p>観光事業を推進することで、まちの魅力向上とにぎわいを創出する。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	141,705 千円	35,028 千円	38,578 千円	32,815 千円	35,284 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>世田谷産業の基礎づくり【事業番号1601】 世田谷産業の持続的な成長・発展のために、商業、工業、農業の枠組みにとらわれず、福祉や環境なども含め、地域を支える多様な産業を育成する。 横断的な取組みを促進・支援し、既存産業の高度化のほか、新たな事業展開や産業の芽を、民間の活力により創出・育成し、地域の活性化を図る。</p> <p>世田谷人材の充実と活用【事業番号1602】 地域産業の経営基盤の強化と次世代の担い手を確保するために、各産業の柱となる人材の育成や後継者の育成。働く人と事業者のニーズにマッチした多様な就業機会の創出と、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた雇用環境の整備を図る。</p> <p>まちなか観光の推進【事業番号1603】 産業振興公社をはじめ、区内産業団体や事業者、区民等と連携・協力しながら、区内の観光資源や新たな発想から独自性のある世田谷の魅力を作り出し、区内外へ広く発信し、地域を活性化させる取組みを進める。</p>				

新実施計画事業

事業番号	1601	事業名	世田谷産業の基礎づくり		所管部	産業政策部	
事業内容	「(仮称)経営支援コーディネーター」を配置し、豊富な経験や知識等のノウハウに基づき、専門的な産業支援組織等と連携して、各事業者に対し総合的な経営支援アドバイスを行う。 さらに、「(仮称)経営支援コーディネーター」を活用して新しいビジネスモデルや新製品の開発支援、産学連携事業を促進する。また、地元金融機関等とも連携を強化し、区内事業者の経営安定、事業継続・発展に向けた支援を行う。		関連重点政策	④	事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) より有効な経営支援の仕組みの検討 2) — 3) — 4) —	1) 「(仮称)経営支援コーディネーター」を中心とした経営支援の実施 新規30社 2) ビジネスモデル研究開発支援の充実 (研究開発支援、知的財産取得支援の実施等) 3) 大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの展開 4) 地元金融機関等との包括的な協定の締結に基づく経営支援の充実			
平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
年次別計画	1) 「(仮称)経営支援コーディネーター」による支援 新規15社 2) ビジネスモデルの研究開発支援 ①関係機関との連携協定の締結、試行 ②研究開発支援策の検討 ③知的財産取得に向けた支援策の検討 3) 大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの検討 4) 地元金融機関等との包括的な協定の締結	1) 「(仮称)経営支援コーディネーター」による支援 新規30社 2) ビジネスモデルの研究開発支援 ①関係機関との連携による事業実施 ②研究開発支援の検討に基づく取組み ③知的財産取得支援の検討に基づく取組み 3) 大学と企業のマッチングによる新たなビジネスモデルの検討に基づく取組み 4) 地元金融機関等との包括的な協定の締結の拡大、経営支援の実施(金融機関の視点での改善、販路拡大の支援、国や都の支援メニューの紹介等)	1) —————→ 2) ビジネスモデルの研究開発支援 3) —————→ 4) —————→	2) ビジネスモデルの研究開発支援 3) —————→ 4) —————→			
事業費	2,400 千円	3,150 千円	3,150 千円		3,150 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		

《関連する計画》 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
経営改善支援事業	2,250
ビジネスモデル研究開発支援事業	150
合計	2,400

新実施計画事業

事業番号	1602	事業名	世田谷人材の充実と活用		所管部	産業政策部 生活文化部 子ども部	
事業内容	多様な働き方に対応する雇用環境の整備を進める。 1 区内事業所の人材確保と区民（求職者）の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター（産業振興公社運営施設）を総合的サービス拠点とする。 2 より多くの人々が、自分の能力や興味・関心を活かし、幅広い領域で活躍できるよう、様々な就業形態に対応した就業マッチングを推進する。		関連重点政策		事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 三軒茶屋就労支援センターの開設、運営 ①利用者数 7,400人 (平成25年10月～26年3月分) 2) 【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング 56人	1) 三軒茶屋就労支援センター事業の充実 ①利用者数 19,000人 ②就労支援センターセミナー 参加者6,400人 2) 【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①就職者数 延べ266人			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 ①利用者数 18,000人 ②就労支援センターセミナー 参加者5,400人 2) 【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 56人	1) 三軒茶屋就労支援センター事業の拡充 ①利用者数 19,000人 ②就労支援センターセミナー 参加者5,700人 2) 【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ126人)	1) 三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 ②就労支援センターセミナー 参加者6,100人 2) 【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ196人)	1) 三軒茶屋就労支援センターの運営、充実 ②就労支援センターセミナー 参加者6,400人 2) 【再掲】若年者と中小企業の就業マッチング ①求職者向け各種セミナー実施 就職者数 70人 (延べ266人)	→		
事業費	26,008 千円	26,008 千円	26,008 千円	26,008 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

《関連する計画》 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
就労支援拠点事業	26,008
合計	26,008

新実施計画事業

事業番号	1603	事業名	まちなか観光の推進		所管部	産業政策部	
事業内容	産業振興公社や民間事業者等と連携し、新たな見どころマップ等の発行や世田谷まちなか観光協議会のホームページの開設、観光アプリの開発などによる観光情報の発信を強化し、区民等と連携したまち歩き型の回遊性の高いまちなか観光を推進する。併せて、観光関連事業者等との連携体制を強化し、民間事業者を主体とした観光事業を促進する。		関連重点政策	⑤	事業区分	推進	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 観光情報の発信 ①見どころマップの増刷 ②鉄道沿線ガイド等の発行(4種類) ③— 2) 世田谷まちなか観光協議会の設立 ①民間事業者による連携事業テーマの検討 ②— ③—		1) 観光情報の発信 ①新たな見どころマップの発行(2種類) ②新たな鉄道沿線ガイド等の発行(8種類) ③観光アプリの運用、充実 2) 世田谷まちなか観光協議会の活動促進 ①民間事業者による連携事業数の拡充 ②協議会ホームページの運用、充実 ③区民等によるまちなか情報の発信、充実		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 観光情報の発信 ①新たな見どころマップの発行(1種類) ②新たな鉄道沿線ガイド等の発行(1種類)(計5種類) ③観光アプリの開発 2) 世田谷まちなか観光協議会の活動促進 ①民間事業者による連携事業の実施 ②協議会ホームページ開設に向けた検討 ③区民等による情報発信の仕組みの検討	1) 観光情報の発信 ②新たな鉄道沿線ガイド等の発行(1種類)(計6種類) ③観光アプリの運用、充実 2) 世田谷まちなか観光協議会の活動促進 ②協議会ホームページの開設 ③区民等によるまちなか情報の発信	1) 観光情報の発信 ②新たな鉄道沿線ガイド等の発行(1種類)(計7種類) 2) 世田谷まちなか観光協議会の活動促進 ②協議会ホームページの運用、充実	1) 観光情報の発信 ①新たな見どころマップの発行(1種類)(計2種類) ②新たな鉄道沿線ガイド等の発行(1種類)(計8種類) 2) 世田谷まちなか観光協議会の活動促進 ①民間事業者による連携事業数の拡充			
	事業費	6,620 千円	9,420 千円	3,657 千円	6,126 千円		
	効果額	歳出減 前年比	— 千円 — 千円	— 千円 — 千円	— 千円 — 千円	— 千円 — 千円	— 千円 — 千円

《関連する計画》 世田谷区産業ビジョン、世田谷区産業振興計画（平成26年度～29年度）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
観光事業の推進	6,620
合計	6,620

都市づくり

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	災害に強い街づくり		関係 所管部	都市整備部 土木事業担当部 総合支所	
目標	災害に強い街づくりに向け、建築物の耐震化、不燃化を推進し、延焼を遮断する道路や緊急輸送道路の整備、豪雨対策など防災対策に必要な都市基盤整備を進めるとともに、老朽化する道路や橋梁などのインフラや公共施設の保全、更新を計画的に進めることで、災害に強く、災害からの復元力を持つまちを目指す。				
事業目的	首都直下地震の切迫性や都による被害想定の見直し等を踏まえ、密集事業等を推進することで木造住宅密集地域の解消を図るとともに、建築物の耐震化を集中的に実施することで、建築物倒壊による人的、物的被害を最小限にとどめる。また、「世田谷区豪雨対策行動計画」に基づく諸施策を実施し、都市水害の軽減を図るなど、早期に災害に強い街を実現する。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	8,281,675 千円	1,919,643 千円	2,919,168 千円	1,681,801 千円	1,761,063 千円
効果額	千円	千円	千円	千円	千円
事業項目 と考え方	<p>木造住宅密集地域の解消【事業番号1701】 首都直下地震の切迫性や都による被害想定の見直し等を踏まえ、木造住宅密集地域の解消を図り、区民、事業者、区が協働して災害に強い街づくりを推進する。</p> <p>建築物の耐震化の促進【事業番号1702】 切迫する首都直下地震に伴う建築物倒壊による人的、物的被害を最小限にとどめるために、自主防災の啓発に努めるとともに、住宅、建築物の耐震相談、耐震診断や改修などを集中的に実施し、早期に区全体として「災害に強いまち」の実現を図る。</p> <p>豪雨対策の推進【事業番号1703】 「世田谷区豪雨対策行動計画」に基づく諸施策を実施することにより、都市型水害の軽減を図り、水害に強い街づくりを目指す。</p>				

新実施計画事業

事業番号	1701	事業名	木造住宅密集地域の解消		所管部	都市整備部 総合支所	
事業内容	住宅市街地総合整備事業、都市防災総合推進事業、東京都防災密集地域総合整備事業等の補助事業等や都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」における不燃化特区制度を活用し、各種道路、公園などの都市基盤の整備や建築物の建替えを促進し、木造住宅密集地域の不燃化を進めることにより、防災性を向上させる。 現在密集事業等は12地区で導入されており、更に、4地区への導入を検討し、拡充を図る。			関連重点政策	③	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 不燃化特区制度「整備プログラム」 認定3地区	1) 不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化建替え支援等の実施 計586件			
			2) —	2) 住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 計2,706㎡ ②整備 計4,455㎡			
			3) —	3) 都市防災総合推進事業（不燃化助成事業） 計24件			
			4) 新たな防火規制区域 計10地区	4) 新たな防火規制区域導入 計13地区			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 不燃化特区制度 不燃化特区内への制度周知及び不燃化建替え支援等の実施 55件 (計55件) 2) 住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 374㎡ (計374㎡) ②整備 1,621㎡ (計1,621㎡) 3) 都市防災総合推進事業（不燃化助成事業）6件 (計6件) 4) 新たな防火規制区域導入 1地区 (計11地区)	1) 不燃化特区制度 不燃化特区内への制度周知及び不燃化建替え支援等の実施 134件 (計189件) 2) 住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 803㎡ (計1,177㎡) ②整備 525㎡ (計2,146㎡) 3) 都市防災総合推進事業（不燃化助成事業）6件 (計12件) 4) 新たな防火規制区域導入 2地区 (計13地区)	1) 不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化建替え支援等の実施 198件 (計387件) 2) 住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 737㎡ (計1,914㎡) ②整備 707㎡ (計2,853㎡) 3) 都市防災総合推進事業（不燃化助成事業）6件 (計18件) 4) —	1) 不燃化特区制度 不燃化特区内の不燃化建替え支援等の実施 199件 (計586件) 2) 住宅市街地総合整備事業等（道路・公園等の整備） ①用地取得 792㎡ (計2,706㎡) ②整備 1,602㎡ (計4,455㎡) 3) 都市防災総合推進事業（不燃化助成事業）6件 (計24件) 4) —			
事業費	938,879 千円	1,316,226 千円	1,387,202 千円	1,466,464 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

《関連する計画》 地域防災計画 世田谷区都市整備方針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
木造住宅密集地域の解消	938,879
合計	938,879

新実施計画事業

事業番号	1702	事業名	建築物の耐震化の促進		所管部	都市整備部
事業内容	世田谷区耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震診断、耐震改修などを計画的かつ総合的に実施していく。特に緊急輸送道路沿道建築物や分譲マンション、木密地域内の住宅の耐震化を図る。		関連重点政策	③	事業区分	推進
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 計2,500棟 ②耐震改修 計450棟 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 計303棟 ②耐震改修 計14棟 3) 家具転倒防止器具取付支援 計4,763件	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 計3,700棟 ②耐震改修 計738棟 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 計436棟 ②耐震改修 計52棟 3) 家具転倒防止器具取付支援 計5,963件		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 300棟 (計2,800棟) ②耐震改修 72棟 (計522棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 73棟 (計376棟) ②耐震改修 13棟 (計27棟) (特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進による下記件数を含む※ ・耐震診断 56棟 ・耐震改修 11棟) 3) 家具転倒防止器具取付支援 300件 (計5,063件)	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 300棟 (計3,100棟) ②耐震改修 72棟 (計594棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 20棟 (計396棟) ②耐震改修 17棟 (計44棟) (特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進による下記件数を含む※ ・耐震改修 15棟)	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 300棟 (計3,400棟) ②耐震改修 72棟 (計666棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 20棟 (計416棟) ②耐震改修 4棟 (計48棟)	1) 木造住宅の耐震化促進 ①耐震診断 300棟 (計3,700棟) ②耐震改修 72棟 (計738棟) 2) 非木造建築物等の耐震化促進 ①耐震診断 20棟 (計436棟) ②耐震改修 4棟 (計52棟)	3) 家具転倒防止器具取付支援 300件 (計5,663件)	3) 家具転倒防止器具取付支援 300件 (計5,963件)
事業費	951,113 千円	1,585,753 千円	277,410 千円	277,410 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

※都条例による取組み件数を非木造建築物等の耐震促進の内数として示す。

◀ 関連する計画 ▶ 世田谷区耐震改修促進計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
建築物耐震診断・補強工事	951,113
合計	951,113

新実施計画事業

事業番号	1703	事業名	豪雨対策の推進		所管部	土木事業担当部				
事業内容	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、豪雨対策を推進していく。特に流域対策の強化では、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を指導する。また、雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透桝、雨水タンク等の設置、普及を図る。			関連重点政策	③	事業区分	推進			
				現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)			
				1) 流域対策による雨水流出抑制量 累積300,000m ³ ①区管理施設の対策 87,000m ³ ②国管理施設等の対策 24,000m ³ ③民間施設の対策 189,000m ³ ④雨水浸透施設設置助成 2,936件 ⑤雨水タンク設置助成 400基			1) 流域対策による雨水流出抑制量 累積480,000m ³ ①区管理施設の対策 127,000m ³ ②国管理施設等の対策 40,000m ³ ③民間施設の対策 313,000m ³ ④雨水浸透施設設置助成 4,136件 ⑤雨水タンク設置助成 700基 ※平成29年度末の流域対策による雨水流出抑制量 累積960,000m ³ (時間10mm相当)			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度						
	1) 流域対策による雨水流出抑制 ①区管理施設における流域対策 10,000m ³ (計97,000m ³) ②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 4,000m ³ (計28,000m ³) ③民間施設における流域対策 31,000m ³ (計220,000m ³) ④雨水浸透施設の設置助成 300件 (計3,236件) ⑤雨水タンクの設置助成 75基 (計475基)	1) 流域対策による雨水流出抑制 ①区管理施設における流域対策 10,000m ³ (計107,000m ³) ②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 4,000m ³ (計32,000m ³) ③民間施設における流域対策 31,000m ³ (計251,000m ³) ④雨水浸透施設の設置助成 300件 (計3,536件) ⑤雨水タンクの設置助成 75基 (計550基)	1) 流域対策による雨水流出抑制 ①区管理施設における流域対策 10,000m ³ (計117,000m ³) ②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 4,000m ³ (計36,000m ³) ③民間施設における流域対策 31,000m ³ (計282,000m ³) ④雨水浸透施設の設置助成 300件 (計3,836件) ⑤雨水タンクの設置助成 75基 (計625基)	1) 流域対策による雨水流出抑制 ①区管理施設における流域対策 10,000m ³ (計127,000m ³) ②国、都、公共機関の管理施設における流域対策 4,000m ³ (計40,000m ³) ③民間施設における流域対策 31,000m ³ (計313,000m ³) ④雨水浸透施設の設置助成 300件 (計4,136件) ⑤雨水タンクの設置助成 75基 (計700基)						
事業費	29,651 千円	17,189 千円	17,189 千円	17,189 千円						
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円						
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円						

◀ 関連する計画 ▶ 世田谷区豪雨対策基本方針、世田谷区豪雨対策行動計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
都市型水害対策の推進	29,651
合計	29,651

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進		関係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部	
目標	<p>再生可能エネルギー等を効率よく活用し、また空き家等の地域資源を有効活用することで、豊かに暮らすライフスタイルの普及・啓発を図り、環境と調和した良好なコミュニティの中で誰もが安心して暮らせるまちを目指す。</p> <p>区民・事業者・区が協働して、多様で良好なみどりとみずを守り育て、みどりとみずの持つ様々なめぐみと効用を区民一人ひとりが享受できるまちを目指す。</p>				
事業目的	<p>環境に配慮した住まいづくりを普及・啓発、空き家等の活用による地域コミュニティ形成やマンション居住支援を行い、様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進する。</p> <p>高齢者・障害者等が、住みなれた地域で住み続けられるよう多様な住まいの確保と居住支援を行う。</p> <p>みどりとふれあう暮らしが区民の中に定着していくよう環境を整え、区民との協働で世田谷らしい質の高いみどりとみずを保全・創出する。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	822,863 千円	179,363 千円	204,439 千円	252,532 千円	186,529 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>様々な住まいづくりと居住支援【事業番号1801】</p> <p>環境に配慮した住まいづくりを普及・啓発するとともに、空き家等の活用による地域コミュニティ形成やマンション居住の支援を行い、様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進する。また、高齢者・障害者等が、住みなれた地域で住み続けられるよう、多様な住まいの確保と居住支援を行う。</p> <p>世田谷らしいみどりとみずの保全・創出【事業番号1802】</p> <p>樹林地や水辺、農地や住宅地のみどりが連続し多様な生物が生息する、世田谷らしい質の高いみどりとみずを保全・創出し、次世代に継承していく。また、みどりとみずにふれあう暮らしが定着するよう、区民と協働し環境を整える。</p>				

新実施計画事業

事業番号	1801	事業名	様々な住まいづくりと居住支援		所管部	都市整備部	
事業内容	<p>地球温暖化の抑制に向けた低炭素社会づくりのため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援を行い、事業検証を踏まえた支援事業に引き続き取り組む。</p> <p>また、区内の空き家等（空き家・空室・空き部屋）を地域の資源と考え、地域コミュニティの活性化・再生につながる公益的な地域貢献活用の取組みを支援する。</p> <p>さらに、多様な住まい方の支援として、世田谷区マンション交流会の活動支援や、賃貸物件情報提供サービス、居住支援制度など、高齢者・障害者等の住まい確保・居住継続を支援する。</p>			関連重点政策	②	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 環境配慮型住宅リノベーションの推進 (助成70件) 2) 空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 3) マンション交流会への支援 4) 住まいの確保と居住支援 ① 居住支援制度 計612件 ② 賃貸情報物件情報提供サービス 計1,706件	1) 環境配慮型住宅リノベーションの推進 (支援継続) 2) 空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 3) マンション交流会への支援 4) 住まいの確保と居住支援 ① 居住支援制度 計892件 ② 賃貸情報物件情報提供サービス 計2,906件			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 環境配慮型住宅リノベーションの推進 助成68件(計138件) 2) 空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 3) マンション交流会への支援(交流会開催4回) 4) 住まいの確保と居住支援 ① 居住支援制度 70件 (計682件) ② 賃貸情報物件情報提供サービス 300件 (計2,006件)	1) 環境配慮型住宅リノベーションの推進 (支援継続) 2) —————→ 3) —————→ 4) 住まいの確保と居住支援 ① 居住支援制度 70件 (計752件) ② 賃貸情報物件情報提供サービス 300件 (計2,306件)	1) —————→ 2) —————→ 3) —————→ 4) 住まいの確保と居住支援 ① 居住支援制度 70件 (計822件) ② 賃貸情報物件情報提供サービス 300件 (計2,606件)	4) 住まいの確保と居住支援 ① 居住支援制度 70件 (計892件) ② 賃貸情報物件情報提供サービス 300件 (計2,906件)			
事業費	45,240 千円	10,660 千円	28,730 千円	28,730 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

◀関連する計画▶ 世田谷区第三次住宅整備方針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
民間住宅管理保全等の支援	25,168
住まいサポートセンター運営	20,072
合計	45,240

新実施計画事業

事業番号	1802	事業名	世田谷らしいみどりとみずの保全・創出		所管部	みどりとみず政策担当部							
事業内容	国分寺崖線をはじめとする民有樹林地や農業振興等拠点となる農地の保全と区民が身近に水とふれあい、地域に親しまれる水辺の再生を進める。また、区民参加による地域特性にあわせた植樹など森づくりを進めるとともに、イベントや講習会等の開催によりみどりを育てる心の醸成を図り、緑化助成制度などによる民有地の新たなみどりの創出を促進する。		関連重点政策	④	事業区分	推進							
			現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)									
			1) 民有樹林地の保全 計311,250㎡	2) 農地保全の推進 (農業公園面積) 計41,800㎡	3) ー	4) 緑化助成 計1,144か所	5) ー	6) ー	7) ー				
			1) 民有樹林地の保全 計313,050㎡	2) 農地保全の推進 (農業公園面積) 計47,300㎡	3) 生物生息空間の保全・回復のための計画策定 事業展開	4) 緑化助成 計1,404か所	5) 水辺の再生 計2か所	6) イベントや講習会等の開催 計23件	7) みどりのフィールドミュージアムの整備 計2か所				
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度						
	1) 民有樹林地の保全 300㎡ (計311,550㎡)	2) ー	3) 生物生息空間の保全・回復のための計画策定 準備 65件 (計1,209件)	4) 緑化助成 65件 (計1,274件)	5) 水辺の再生 1か所	6) イベントや講習会等の開催 4件	7) みどりのフィールドミュージアムの整備 1か所	1) 民有樹林地の保全 600㎡ (計312,150㎡)	2) 農地保全の推進(農業公園の整備) 1,500㎡ (計43,300㎡)	3) 生物生息空間の保全・回復のための計画策定 調査・検討	4) 緑化助成 65件 (計1,274件)	5) 水辺の再生 1か所 (継続)	6) イベントや講習会等の開催 7件 (計11件)
			1) 民有樹林地の保全 300㎡ (計312,450㎡)	2) 農地保全の推進(農業公園の整備) 3,300㎡ (計46,600㎡)	3) 生物生息空間の保全・回復のための計画策定 策定	4) 緑化助成 65件 (計1,339件)	5) 水辺の再生 1か所 (継続)	6) イベントや講習会等の開催 6件 (計17件)	7) みどりのフィールドミュージアムの整備 1か所(計2か所)				
			1) 民有樹林地の保全 600㎡ (計313,050㎡)	2) 農地保全の推進(農業公園の整備) 700㎡ (計47,300㎡)	3) 生物生息空間の保全・回復のための計画策定 事業展開	4) 緑化助成 65件 (計1,404件)	5) 水辺の再生 1か所 (計2か所)	6) イベントや講習会等の開催 6件 (計23件)	7) ー				
事業費	134,123 千円	193,779 千円	223,802 千円	157,799 千円									
効果額	歳出減	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円					
	前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円					

《関連する計画》 緑確保の総合的な方針 世田谷区みどりとみずの基本計画 世田谷区みどりとみずの行動計画
水辺の再生計画 農地保全方針

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
樹木・樹林地の保護	95,915
農業公園整備	4,536
緑と水のまちづくり	33,672
合計	134,123

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	魅力ある街づくり	関 係 所管部	都市整備部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部		
目標	安全で活力に溢れた賑わいのある駅周辺や、地区の特性に応じた街づくりのルールが定められた良好な街並み、自然環境と共に歴史や文化に育まれた風景があり、誰もが歩いて楽しく快適に暮らせる魅力的な住宅都市。				
事業目的	地区特性に応じた魅力ある街づくりの推進 世田谷らしい風景の保全・創出 誰もが利用しやすい生活環境の整備 地域の文化に触れ合いながら買い物や観光を楽しむことができる、安全性が高く魅力的で活力にあふれた、にぎわいのあるまちの形成				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	5,230,209 千円	2,682,763 千円	650,416 千円	734,385 千円	1,162,645 千円
効果額	428,798 千円	428,798 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>地区街づくりの推進【事業番号1901】 地区の街づくりの方向性、ルールを定めた地区計画・地区街づくり計画を策定することにより、地区特性に応じた魅力あるまちづくりを推進する。</p> <p>魅力ある風景づくりの推進【事業番号1902】 地域の個性と魅力を発揮する質の高い風景が育まれるよう、区民・事業者・区の協働により、都市景観を形成する建築物や公共サインの質の向上と都市空間を整え、魅力ある街づくりを推進する。</p> <p>ユニバーサルデザインのまちづくり【事業番号1903】 「年齢、性別、国籍、能力等に関わらず、できるだけ多くの人が利用しやすい生活環境をつくる」というユニバーサルデザインの考え方を区民、事業者が認識し、区との協働により、魅力ある街を実現していく。</p> <p>歩きやすい道路環境の整備【事業番号1904】 区民が安全で快適に歩ける道路の整備を推進する。</p> <p>魅力あるにぎわいの拠点づくり【事業番号1905】 各地域の特性に沿った再開発事業の推進により、区民、事業者、区とが連携・協働し、地域の文化に触れ合いながら買い物や観光を楽しむことができる、安全性が高い魅力的で活力にあふれた、にぎわいのあるまちを形成する。</p> <p>市街地再開発事業への補助事業の見直し【事業番号1906】 二子玉川東地区の市街地再開発事業を、より公共性・公益性の高い事業となるよう誘導する。</p>				

新実施計画事業

事業番号	1901	事業名	地区街づくりの推進		所管部	都市整備部 総合支所 生活拠点整備担当部	
事業内容	地区計画・地区街づくり計画の策定に向けて、区民の主体的な取組みを支援するとともに、基礎調査・アンケート・説明会等を実施する。また、既に地区計画等が策定されている地区については計画等の実現に向けた公共施設の整備や建築行為の誘導を行うとともに、地区の変化を踏まえて必要な変更や新たな計画の作成を行う。			関連重点政策	⑥	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 地区計画の策定 計82地区	1) 地区計画の策定 計96地区			
			2) —	2) 地区計画の変更 計16地区			
			3) 地区街づくり計画の策定 計93地区	3) 地区街づくり計画の策定 計109地区			
			4) —	4) 地区街づくり計画の変更 計19地区			
			5) —	5) 土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 計10地区			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 地区計画策定 2地区 (計84地区)	1) 地区計画策定 3地区 (計87地区)	1) 地区計画策定 5地区 (計92地区)	1) 地区計画策定 4地区 (計96地区)			
	2) 地区計画変更 6地区	2) 地区計画変更 2地区 (計8地区)	2) 地区計画変更 6地区 (計14地区)	2) 地区計画変更 2地区 (計16地区)			
	3) 地区街づくり計画策定 3地区 (計96地区)	3) 地区街づくり計画策定 3地区 (計99地区)	3) 地区街づくり計画策定 6地区 (計105地区)	3) 地区街づくり計画策定 4地区 (計109地区)			
	4) 地区街づくり計画変更 7地区	4) 地区街づくり計画変更 3地区 (計10地区)	4) 地区街づくり計画変更 7地区 (計17地区)	4) 地区街づくり計画変更 2地区 (計19地区)			
5) 土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 3地区	5) 土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 3地区	5) 土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 2地区	5) 土地区画整理事業による基盤整備と地区計画等の導入に向けた支援 2地区				
事業費	81,975 千円	82,286 千円	66,276 千円	21,831 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

《関連する計画》 世田谷区都市整備方針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
地区計画策定	81,108
土地区画整理	867
合計	81,975

新実施計画事業

事業番号	1902	事業名	魅力ある風景づくりの推進		所管部	都市整備部 総合支所					
事業内容	<p>風景づくり条例や風景づくり計画に基づく建築物の景観誘導を図るとともに、風景づくりの普及啓発を進める。</p> <p>自然資源や文化資源など地域の景観資源の活用により、区民参加による世田谷らしい魅力的な風景づくりを進め、文化を身近に感じることのできるまちをつくる。</p> <p>また、公共サインの実態把握を踏まえ、公共サインの整備指針の策定と公共サインの整備（一部改修）を行う。</p>		関連重点政策		事業区分	推進					
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)						
			1) 風景づくりの推進 (風景づくり計画見直し検討)	2) —	3) —	4) 公共サイン実態調査	1) 風景づくりの推進 (風景づくり計画に基づく取組み)	2) 景観誘導指針の策定 (景観教育プログラムの検討)	3) 風景づくり重点区域 (界わい形成地区) 計1か所 (平成28年度指定)	4) 公共サイン改修 (計12基)	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度				
	1) 風景づくりの推進 ①風景づくり計画見直し ・計画策定 ②地域風景資産マップ・プレート作成	2) —	3) —	4) 公共サイン整備、改修 (整備指針・改修計画策定、公共サイン改修4基)	1) 風景づくりの推進 ①風景づくり計画に基づく取組み ②—	2) 景観誘導指針の策定 (公共施設整備の景観誘導指針)	3) 風景づくり重点区域の指定(調査検討 1か所)	4) 公共サイン整備、改修 (公共サイン改修 5基)	1) 風景づくりの推進 ②—	2) 景観誘導指針の策定 (屋外広告物の景観誘導指針)	3) 風景づくり重点区域の指定 1か所
事業費	15,291 千円		15,498 千円		12,074 千円		6,142 千円				
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			

《関連する計画》 世田谷区風景づくり計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
都市景観の形成	15,291
合計	15,291

新実施計画事業

事業番号	1903	事業名	ユニバーサルデザインのまちづくり		所管部	都市整備部 各部			
事業内容	ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、ユニバーサルデザインの施策・事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）を継続的に推進する。また、ユニバーサルデザインの普及啓発を行うと共に、公共的施設整備の指導・誘導を図る。		関連重点政策			事業区分	推進		
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)			
			1)ユニバーサルデザインの推進 (第2期推進計画のたたき台作成) 2)推進地区の整備 計6地区			1)ユニバーサルデザインの推進 (推進計画に基づく取組み) 2)推進地区の整備 計9地区			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1)ユニバーサルデザイン推進 ①第2期推進計画の策定 2)推進地区の整備 ①新規指定等の方針策定		1)ユニバーサルデザイン推進 ①計画に基づく取組み 2)推進地区の整備 ①指定1地区 (計7地区)		1)ユニバーサルデザイン推進 2)推進地区の整備 ①指定1地区 (計8地区)		1)ユニバーサルデザイン推進 2)推進地区の整備 ①指定1地区 (計9地区)		
事業費	13,310 千円		11,245 千円		11,245 千円		11,245 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円			
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円			

《関連する計画》 世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
ユニバーサルデザイン環境整備推進	13,310
合計	13,310

新実施計画事業

事業番号	1904	事業名	歩きやすい道路環境の整備		所管部	土木事業担当部	
事業内容	<p>だれもが安心して歩ける歩行者空間を確保するため、歩車道の分離を進め、歩きやすい歩行空間でもある緑道との連続性も意識した、安全で快適な歩道の整備（新設・改良）を推進する。また、既存道路のバリアフリー化を推進するとともに、電線類地中化整備5ヵ年計画（平成26～30年度）に基づき、電線共同溝を整備する。</p>			関連重点政策		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) — 2) 電線共同溝整備道路総延長 約9.4 km		1) 歩道整備延長 計3,490m 2) 電線共同溝整備延長 計2,840m	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 歩道整備 1,120m 2) 電線類地中化整備 0m	1) 歩道整備 980m (計2,100m) 2) 電線類地中化整備 260m (計260m)	1) 歩道整備 620m (計2,720m) 2) 電線類地中化整備 700m (計960m)	1) 歩道整備 770m (計3,490m) 2) 電線類地中化整備 1,880m (計2,840m)			
事業費	644,354 千円		487,158 千円		523,075 千円		1,123,427 千円
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

《関連する計画》 世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
歩道整備 (世田谷・北沢)	187,602
歩道整備 (玉川・砧・烏山)	226,314
電線地中化共同溝整備 (世田谷・北沢)	121,222
電線地中化共同溝整備 (玉川・砧・烏山)	109,216
合計	644,354

新実施計画事業

事業番号	1905	事業名	魅力あるにぎわいの拠点づくり		所管部	生活拠点整備担当部 道路整備部	
事業内容	市街地再開発事業を核として、都市基盤等の整備と土地の高度利用を図るとともに、地域の特性に応じた商業業務機能及び文化情報発信機能など多様な機能が集積し、本区を越えた広域的な交流の場として広域生活・文化拠点にふさわしい、にぎわいのあるまちを形成する			関連重点政策		事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (施設建築物工事進捗28%)	2) 関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進	1) ー (28年度事業完了)	2) 関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (建築工事完了) 2) 関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進		1) 二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (環境影響評価事後調査) 2) ー		1) 二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業の推進 (組合解散)		1) ー
事業費	1,927,833 千円		54,229 千円		121,715 千円		ー 千円
効果額	歳出減	ー 千円		ー 千円		ー 千円	
	前年比	ー 千円		ー 千円		ー 千円	

《関連する計画》

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
二子玉川東地区市街地再開発	1,926,002
三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発事業	1,831
合計	1,927,833

新実施計画事業

事業番号	1906	事業名	市街地再開発事業への補助事業の見直し		所管部	生活拠点整備担当部	
事業内容	平成23年度に見直しを行った二子玉川東地区再開発2期事業の補助金執行計画に基づき、事業進捗・削減効果が図られるよう、事業進捗管理を適切に行っていく。 平成24年度～26年度までの効果額見込み 696,700千円		関連重点政策		事業区分	行革	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 見直しに基づく事業の実施		1) ー		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 見直しに基づく事業の実施	1) ー	1) ー	1) ー			
事業費	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円			
効果額	歳出減	428,798 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円		
	前年比	ー 千円	ー 千円	ー 千円	ー 千円		

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	交通ネットワークの整備		関係 所管部	交通政策担当部 土木事業担当部	
目標	環境にやさしい公共交通や自転車等による交通ネットワークの充実を図り、誰もが安全・安心かつ快適に移動できる魅力・活力あふれるまちを目指す。				
事業目的	<p>道路と鉄道の立体化により開かずの踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故、鉄道による地域分断を解消する。また、南北交通の強化を図るとともに、誰もが安全・安心かつ快適に移動できる魅力・活力あるまちを目指す。</p> <p>自転車が安全で快適に走行できる環境を整備し、自転車走行環境のネットワーク化を図る。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	2,866,854 千円	53,906 千円	1,064,634 千円	1,667,724 千円	80,590 千円
効果額	24,841 千円	24,841 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>公共交通環境の整備【事業番号2001】 道路と鉄道の立体化により開かずの踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故、鉄道による地域分断を解消する。また、区内の南北公共交通の強化と高齢社会における地域交通の利便性の向上を図る。</p> <p>自転車走行環境の整備【事業番号2002】 歩行者・自転車・自動車とともに安全で快適に道路等を通行できるように、原則として、車道部に自転車走行環境を整備する。</p> <p>放置自転車対策事業の経費節減【事業番号2003】 事業の効率化により放置自転車対策に係る経費を節減する。</p>				

新実施計画事業

事業番号	2001	事業名	公共交通環境の整備	所管部	交通政策担当部
事業内容	開かずの踏切解消を図るため、道路と鉄道の立体化を促進する。また、新規及び既存バスを活用したバス路線の導入を促進する。			関連重点政策	事業区分
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
				1) 開かずの踏切解消 (道路と鉄道の立体化へ向けた取組み) 2) 新規バス路線の導入 計8路線	1) 開かずの踏切解消 ①道路と鉄道の立体化による、用地取得の進捗に合わせた側道の実施設計・施工等 2) 新規バス路線の導入 計9路線
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1) 開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくりの推進) ①側道の基本設計等 2) 新規バス路線導入 1路線 (計9路線)	1) 開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくりの推進) 2) 新設道路による新規バス路線の実験運行実現に向けた関係機関調整	1) 開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくりの推進) ①用地取得の進捗に合わせた側道の実施設計・施工等 2) 新規バス路線の実験運行 1路線	1) 開かずの踏切解消 (京王線沿線まちづくりの推進) 2) →	
事業費	53,906 千円	1,064,634 千円	1,667,724 千円	80,590 千円	
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	

《関連する計画》 改定世田谷区交通まちづくり基本計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
バス交通サービスの充実	9,594
鉄道沿線街づくりの推進	44,312
合計	53,906

新実施計画事業

事業番号	2002	事業名	自転車走行環境の整備	所管部	土木事業担当部			
事業内容	平成26年度策定の「(仮称)自転車走行環境整備ネットワーク計画」に基づき、自転車が安全で快適に走行できる環境整備を道路整備や改修にあわせて行い、計画的に自転車走行環境のネットワーク化を図る。			関連重点政策	④	事業区分	推進	
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
				1) 自転車利用環境の整備 道路総延長 約19,100m		1) 自転車利用環境の整備 道路総延長 計25,100m		
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1) 自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①(仮称)自転車走行環境 整備ネットワーク計画 の策定 ②— ③自転車走行環境整備道 路延長 約1,000m (計20,100m)		1) 自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①— ②自転車走行環境整備指 針の改定 ③自転車走行環境整備道 路延長 約1,000m (計21,100m)		1) 自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①— ②— ③自転車走行環境整備道 路延長 約2,000m (計23,100m)		1) 自転車走行環境の整備 (ネットワーク化) ①— ②— ③自転車走行環境整備道 路延長 約2,000m (計25,100m)	
	事業費		— 千円		— 千円		— 千円	
	効果額	歳出減		— 千円		— 千円		— 千円
前年比		— 千円		— 千円		— 千円		

※事業費は、都市計画道路築造や主要生活道路築造、路面改良などの事業費に含まれる。

《関連する計画》 改定交通まちづくり基本計画 自転車等の利用に関する総合計画 自転車走行環境整備指針
せたがや道づくりプラン

構成する予算事業(単位:千円)

本事業単独での予算額はなし

新実施計画事業

事業番号	2003	事業名	放置自転車対策事業の経費節減	所管部	交通政策担当部		
事業内容	放置自転車台数の減少に合わせ、事業実施のための施設・人員体制の縮減や処分自転車の売却等、事業実施の効率化と資源の有効活用を図り、経費を節減する。			関連重点政策	事業区分	行革	
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) 処分自転車の売却		1) 処分自転車の売却	
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 処分自転車の売却 15,334台	1) 処分自転車の売却 10,000台程度	1) →				
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
効果額	歳入増	24,841 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	9,594 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》 世田谷区自転車等の利用に関する総合計画

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	都市基盤の整備・更新	関係 所管部	道路整備部 生活拠点整備担当部 みどりとみず政策担当部 土木事業担当部		
目標	区内全域で道路や公園などの都市基盤整備と、これらの施設の適切な維持更新が行われることによって、災害に強く、利便性の高い、優れた住環境に恵まれた街づくりが進み、多くの人が集まる駅周辺等では再開発事業や鉄道跡地の上部利用などにより公共施設の整った安全でにぎわいのある拠点づくりが行われているまち。				
事業目的	道路、公園、交通広場などの都市基盤整備を進めるとともに、これら施設の維持更新を適切に行うことにより、安全で災害に強く、区民が安心して暮らせる街をつくる。				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	4,739,197 千円	1,243,147 千円	1,605,025 千円	1,010,699 千円	880,326 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>道路ネットワークの計画的な整備【事業番号2101】 拠点駅における交通結節機能強化などを図り、災害時には、延焼遮断帯、避難路など多くの防災機能によって、区民の生命を守るとともに、最も基礎的な都市施設として区民の日常生活を支える道路ネットワークの整備を計画的に進める。</p> <p>公園・緑地の計画的な整備【事業番号2102】 健康・レクリエーション、都市環境の改善、災害時における避難空間、地域コミュニティの場等として有効に機能する公園・緑地を、区民と協働し、ユニバーサルデザインに配慮して整備することにより、安全安心で、みどりとみずに恵まれた住環境を創出する。</p> <p>連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり【事業番号2103】 小田急線連続立体交差事業等を契機に、小田急線の地下化に伴い生じる線路跡地等の一部について、公共施設としての活用を図り、区民参加による総合的・計画的な市街地の整備を促進し、防災・減災・みどりの機能が充実した、魅力ある街づくりを目指す。</p> <p>都市基盤の適切な維持・更新【事業番号2104】 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の健全性を点検により把握し、耐震化の検討も含め計画的に修繕・架替えを進めていく。道路、公園においても施設の健全性を的確に把握し計画的に更新事業を進めることで施設の安全性・信頼性を確保する。</p>				

新実施計画事業

事業番号	2101	事業名	道路ネットワークの計画的な整備		所管部	道路整備部			
事業内容	地区幹線道路や交通広場等を含む事業中の路線について、区民の理解と協力を得ながら、進行管理を適切に行い、円滑な事業執行に努める。また、平成25年度末策定の「せたがや道づくりプラン」に基づき、優先的に整備すべき路線について計画的な事業化を図る。		関連重点政策	③	事業区分	推進			
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)				
		1) 主要な生活道路の整備 ①地区幹線道路完成総延長 32.6km (整備率35.4%) ②主要生活道路完成総延長 42.1km (整備率37.0%) 2) —		1) 主要な生活道路の整備 ①地区幹線道路完成総延長 32.9km (整備率35.8%) ②主要生活道路完成総延長 43.0km (整備率37.8%) 2) 地先道路整備延長 計1,137m					
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	1) 主要な生活道路の整備 ①地区幹線道路 110m ②— 2) 地先道路の整備 747m		1) 主要な生活道路の整備 ①地区幹線道路 430m (計540m) ②— 2) 地先道路の整備 110m (計857m)		1) 主要な生活道路の整備 ①地区幹線道路 140m (計680m) ②— 2) 地先道路の整備 100m (計957m)		1) 主要な生活道路の整備 ①— ②主要生活道路 540m (計1,220m) 2) 地先道路の整備 180m (計1,137m)		
事業費	317,113 千円		279,725 千円		150,948 千円		343,636 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

《関連する計画》 せたがや道づくりプラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
主要な生活道路築造 (世田谷・北沢)	84,374
地先道路築造 (世田谷・北沢)	22,271
主要な生活道路築造 (玉川・砧・鳥山)	45,208
地先道路築造 (玉川・砧・鳥山)	165,260
合計	317,113

新実施計画事業

事業番号	2102	事業名	公園・緑地の計画的な整備		所管部	みどりとみず政策担当部	
事業内容	災害対策の核となる公園・緑地を重点的に整備し、災害時の避難や消防活動の拠点としていく。また、日常生活に健康的な憩いの時間を与え、安心して歩ける散歩道として緑道の再整備を進める。公園を適切に整備し、緑地を保全・創出することで、健康増進・レクリエーションの場等の供給および緑道や街路樹等とのみどりのネットワークを形成し、生物多様性の確保、都市環境の改善を図る。			関連重点政策	③	事業区分	推進
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 区立都市公園面積 約150.8ha (緑道含む)	1) 公園整備面積 計33,100㎡			
			2) 緑道総延長 約20,200m	2) 緑道整備(改修) 計1,335m			
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 公園整備(新設、拡張) 7,400㎡ (計7,400㎡) 2) 緑道整備(改修) 105m (計105m)		1) 公園整備(新設、拡張) 19,400㎡ (計26,800㎡) 2) 緑道整備(改修) 450m (計555m)		1) 公園整備(新設、拡張) 2,800㎡ (計29,600㎡) 2) 緑道整備(改修) 460m (計1,015m)		1) 公園整備(新設、拡張) 3,500㎡ (計33,100㎡) 2) 緑道整備(改修) 320m (計1,335m)
事業費	349,814 千円		686,146 千円		234,116 千円		185,756 千円
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

≪ 関連する計画 ≫ 都市計画公園・緑地の整備方針 緑確保の総合的な方針 世田谷区みどりとみずの基本計画
 世田谷区みどりとみずの行動計画

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
公園新設	316,963
緑道整備	32,851
合計	349,814

新実施計画事業

事業番号	2103	事業名	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり		所管部	生活拠点整備担当部 北沢総合支所 みどりとみず政策担当部 土木事業担当部		
事業内容	小田急線上部利用計画区域内において、駅前広場や緑地・小広場、通路等の公共施設を一体的に整備することで、区民参加による『防災、みどりの基軸づくり』をコンセプトとして、防災・減災の機能を備え地域のみどりの基軸となる人間優先の空間づくりを図る。		関連重点政策		事業区分	推進		
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
			1) 小田急電鉄(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)上部利用計画(施設配置)(区案)の決定			1) 上部利用計画等施設整備面積 計約3,150㎡ (全体面積割合22.8%)		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
	1) 上部利用計画等施設整備 ①通路整備 設計 (環状七号線以西) ②緑地・小広場整備 設計 (環状七号線以西) ③駅前広場整備 駅前広場整備に向けた協議・調整	1) 上部利用計画等施設整備 ①通路整備 約640㎡ (環状七号線以西) ②緑地・小広場整備 緑地約760㎡ (環状七号線以西)	1) 上部利用計画等施設整備 ①通路整備 約1,140㎡ (東北沢駅周辺部) ②緑地・小広場整備 緑地約610㎡ (東北沢駅周辺部)	1) 上部利用計画等施設整備 ①通路整備 設計 (世田谷代田駅周辺部) ②緑地・小広場整備 緑地設計 (世田谷代田駅周辺部) ③駅前広場整備 整備着手 (東北沢駅前広場)				
事業費	36,387 千円	77,657 千円	113,554 千円	25,406 千円				
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			

《関連する計画》

構成する予算事業 (単位: 千円)

予算事業名	26年度当初予算事業費
駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	36,387
合計	36,387

新実施計画事業

事業番号	2104	事業名	都市基盤の適切な維持・更新		所管部	土木事業担当部 みどりとみず政策担当部			
事業内容	<p>区が管理する道路橋梁について、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の「対症療法的な補修及び架替え」から「予防・保全的な補修及び架替え」へ転換し、各橋梁の重要度や健全度の総合評価に応じて維持・更新に取り組む。</p> <p>区立大規模公園について、公園施設の状況を的確に把握し、計画的に公園改修や主要施設修繕に取り組む。あわせて道路（舗装、排水施設等）についても計画的に道路の更新整備を進める。</p>		関連重点政策	③	事業区分	推進			
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)				
		1) 区管理道路橋梁 159橋	1) 橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 計43橋 ②橋梁架替 計4橋 (新設1橋含む)		2) 大規模公園改修 計7か所				
		2) 区立大規模公園 32か所							
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	<p>1) 橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 5橋 ②架替え(新設) 1橋</p> <p>2) 大規模公園及び主要施設の改修・修繕 1か所</p>		<p>1) 橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 7橋 (計12橋) ②架替え中 2橋 (計1橋)</p> <p>2) 大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計3か所)</p>		<p>1) 橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 17橋 (計29橋) ②架替え 2橋 (計3橋)</p> <p>2) 大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計5か所)</p>		<p>1) 橋梁修繕・架替え対策 ①橋梁修繕 14橋 (計43橋) ②架替え 1橋 (計4橋)</p> <p>2) 大規模公園及び主要施設の改修・修繕 2か所 (計7か所)</p>		
事業費	539,833 千円		561,497 千円		512,081 千円		325,528 千円		
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	

《関連する計画》 都市公園事業における公園施設長寿命化計画策定指針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	26年度当初予算事業費
橋梁新設改良 (世田谷・北沢)	224,927
橋梁新設改良 (玉川・砦・烏山)	61,226
大規模公園改修	253,680
合計	539,833

2 行政経営改革の基本的な考え方に基づく全庁的な取組み

行政経営改革計画		新実施計画		
基本方針	視点	ページ	事業番号	取組名
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	135	2201	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度のあり方
		136	2202	地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理
	自治体の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進	137	2301	窓口環境の改善
		138	2302	コミュニティ施設の活性化
		139	2303	広報・広聴の充実(区民参加、参画の拡充)
		140	2304	寄附文化の醸成
		141	2401	現場からの改善運動の推進
職員の率先行動、職場改革の推進				
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	144	2501	奨学資金制度の見直し
	施策事業の効率化と質の向上	145	2601	参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開
		146	2602	補助金の見直し
		147	2603	委託事業等の経費見直し
		148	2604	起債の抑制と計画的な運用
		149	2605	情報通信技術の効率的・効果的活用
		150	2606	公共施設の経営改善(新電力導入による経費縮減)
		151	2607	効果的・効率的な財務会計制度の運用
		152	2608	イベント事業の見直し
	区民負担等の定期的な見直し	153	2701	使用料・利用料の見直し
組織体制、職員費等の見直し	154	2801	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現	
資産等の有効活用による歳入増の取組み	税外収入確保策の推進	157	2901	駐車場有料化の推進
		158	2902	広告収入の確保
		159	2903	ネーミングライツの推進
		160	2904	資源の有効活用
		161	2905	安全かつ効率的な公金運用の徹底
	債権管理の適正化と収納率の向上	162	3001	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上
外郭団体の見直し	165	3101	外郭団体改革基本方針に基づく取組み	
公共施設の整備	191	3201	公共施設整備方針に基づく取組み	

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	区民に信頼される行政経営改革の推進		関係 所管部	政策経営部 各部	
目標	<p>喫緊の課題に集中的に財源と人員の投入し、すばやく対応していくためには、区民の声を鋭敏に捉え、サービスを迅速かつ的確に提供できる、現場の対応力を高めていくことが重要です。また、区民とともに自治を推進していくために、区民へのわかりやすい情報提供を推進するとともに、区民との協働に積極的に取り組み、区民に信頼される行政運営を推進します。</p>				
事業目的	<p>(視点1) 自治体改革の推進 地方分権を進め、自主財源の拡充を図るための取組みを推進します。また、国の地方分権改革による権限委譲に伴い条例等の整備を行い、自立した自治体として適切に対応します。</p> <p>(視点2) 自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進 住民自治の推進を図り、区民への情報公開及び情報提供の充実、区民参加の機会拡大、区民やNPO等との協働の促進を行います。</p> <p>(視点3) 職員の率先行動、職場改革の推進 職員一人ひとりが率先行動に取り組み、現場からの改革を進めることで、区民の信頼を獲得します。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
事業項目 と考え方	<p>都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度のあり方【事業番号2201】 移管事務等の具体化、権限委譲に伴う条例の制定などの準備や、地域行政制度のあり方について、検討を進める。</p> <p>地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理【事業番号2202】 地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指し、地区の区域と各種活動等の区域について、あり方を検討する。</p> <p>窓口環境の改善【事業番号2301】 全庁各部において、カウンターや待合スペースの改善など、窓口環境の改善や案内サインなどの改善、マニュアルやチェックリストの活用による窓口対応能力の向上等をはかる。</p> <p>コミュニティ施設の活性化【事業番号2302】 公共施設整備方針に基づき、区民会館、区民センター、地区会館等の区民集会施設について、位置づけ、区分、管理方法や施設使用料を含めた見直しを行う。</p> <p>広報・広聴の充実（区民参加、参画の拡充）【事業番号2303】 様々な広報媒体を活用して区政に関する情報発信を行い、区政に関心を持つ区民を一人でも多く増やしていく。また、区政への意見や提案を受ける場や機会を充実していくことにより、区民の区政への参加参画を促進する。</p> <p>寄附文化の醸成【事業番号2304】 地域社会を支え、活力ある地域を社会全体でつくるため、資金や物品の提供を繰り返し呼びかけ、その活用を周知するなど、寄附文化の広がり努める。また、相互の支えあい活動が循環する仕組みの充実を図る。</p> <p>現場からの改善運動の推進【事業番号2401】 職員提案制度を活用した提案（政策提言、事務改善提案等）を受け、関係所管課の検討を経て、職員提案検討委員会で取扱い等を判断し、庁内に情報発信するとともに内容に応じて行政経営改革への反映を行う。</p>				

新実施計画事業

事業番号	2201	事業名	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度のあり方		所管部	政策経営部 基本構想・政策研究担当部 地域行政担当部		
事業内容	移管事務等の具体化、権限移譲に伴う条例の制定などの準備や、地域行政制度のあり方について、検討を進め、都と特別区の児童相談行政の体制のあり方の検討状況をふまえ、児童相談所の受入について検討を進める。		関連重点政策		事業区分	行革		
			現況 (平成25年度末)			計画目標 (平成29年度末)		
			1) 都区事務配分等に関する検討 2) 地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施 3) 地域行政制度のあり方検討	1) 都区事務配分等に関する検討 2) 地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施 3) 地域行政制度のあり方検討				
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1) 都区事務配分等に関する検討	1)						
	2) 地方分権改革にともなう権限移譲等の検討・実施	2)						
	3) 地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直しの実施	3)						
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2202	事業名	地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理		所管部	地域行政担当部 総合支所 政策経営部 危機管理室 教育委員会事務局 各部	
事業内容	地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指し、地区の区域と各種活動等の区域について、あり方を検討し整理する。		関連重点政策		事業区分	行革	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①— ②—		1) 地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①地区力の向上を目指した視点による、地区における区域と各種活動等の区域のあり方の整理 ②地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体的な区域の検討と整理を行い、区域の変更等の必要性が生じた場合は、具体的な取組みの方向性の決定		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①地区及び各種活動等の区域にかかる現状把握(分析)の実施 (区域の範囲 区域の考え方 区域の範囲における課題等の整理) ②—	1) 地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ②地区と各種活動等の区域について、地区における防災対策の強化など、地区力の向上を目指す視点から、地区の区域と各種活動等の区域についてあり方の検討・整理	1) 地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①— ②地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体的な区域における検討と整理	1) 地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理 ①— ②地区の区域と各種活動等の区域のあり方の整理に基づき、具体的な区域の検討と整理を行い、区域の変更等の必要性が生じた場合は、具体的な取組みの方向性の決定			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円			

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《 関連する計画 》

新実施計画事業

事業番号	2301	事業名	窓口環境の改善		所管部	各部	
事業内容	全庁各部において、カウンターや待合スペースの改善など、窓口環境の改善や案内サインなどの改善、マニュアルやチェックリストの活用による窓口対応能力の向上等、窓口改善を段階的に実施する。 また、タブレット端末を活用し、本庁と総合支所等を繋いだ手話通訳者による案内を実施するなど、区民サービス向上に向けた取組みを進める。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) ー	1) 窓口環境の改善実施			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 窓口環境の改善 ①タブレット端末の活用 ②窓口環境改善の検討	1) 窓口環境の改善 ②窓口環境改善の実施	1) 窓口環境の改善	1) 窓口環境の改善			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2302	事業名	コミュニティ施設の活性化		所管部	政策経営部 総合支所	
事業内容	公共施設整備方針に基づき、区民会館、区民センター、地区会館等の区民集会施設について、位置づけ、区分、管理方法や施設使用料を含めた見直しを行うとともに、機能の再編を進める。 このうち地域にもっとも身近な施設に関しては、住民参加による運営など手法を工夫し、住民に開かれたコミュニティの場に位置づけなおし、コミュニティ活動の一層の活性化を図る。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) — 2) — 3) —	1) コミュニティ施設の新たな運営手法の試行 2) 区民集会施設の再編 3) 施設使用料の見直し		
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) コミュニティ施設活性化手法の調査、検討、基本的な運営手法の考え方整理 2) 区民集会施設の再編に向けた調査、検討 3) —	1) 新たな運営手法の住民参加等による検討 2) 区民集会施設の再編計画の策定 3) 施設使用料の見直し検討	1) コミュニティ施設の新たな運営手法の順次実施 2) 区民集会施設の再編 3) 施設使用料の改定	1) —————→ 2) —————→ 3) —			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2303	事業名	広報・広聴の充実(区民参加、参画の拡充)		所管部	政策経営部		
事業内容	広報紙やホームページ、ツイッターなどの広報媒体の特性を活かし、区民が得たい情報を様々な手段で得ることができるよう広報機能を充実する。また、区民に身近な地域・地区情報発信の充実に向けた取組みを推進する。パブリックコメント、区民の声などの区民の意見を受け止める広聴機能の充実を図るとともに、区民から寄せられた意見・要望等の情報共有に向けた取組みを推進する。		関連重点政策		事業区分	行革		
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)			
			1) 広報機能の充実策の推進 2) 広聴機能の充実策の推進 3) ー	1) 広報機能の充実策の推進・拡充 2) 広聴機能の充実策の推進・拡充 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの運用				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
	1) 広報機能の充実策の推進・拡充 2) 広聴機能の充実策の推進・拡充 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの検討・改善	1) ー 2) ー 3) 地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの運用	3) ー		→			
					→			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円				
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円				

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《 関連する計画 》

新実施計画事業

事業番号	2304	事業名	寄附文化の醸成		所管部	総務部 政策経営部 生活文化部 保健福祉部 子ども部 みどりとみず政策担当部
事業内容	地域社会を支え、活力ある地域を社会全体でつくるため、福祉、子育て、まちづくり活動などへの資金や物品、土地の提供を繰り返し呼びかけ、その活用を周知することなどにより、寄附への理解と参加の誘導を進め、寄附文化の広がりを目指す。 また、区は被災地復興支援ほかの募金活動に協力するなど、相互の支えあい活動が循環する仕組みの充実を図る。		関連重点政策		事業区分	行革
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1)ー 2)ー		1) 寄附制度のPRと周知 2) 寄附実績の公表	
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	1) 寄附制度のPRと周知 (子ども基金、みどりのトラスト基金、地域保健福祉等推進基金、文化振興基金、国際平和交流基金、公園緑地用土地の寄附受入) 2) 寄附実績の公表	1) —————→ 2) —————→				
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
効果額	歳入増	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2401	事業名	現場からの改善運動の推進		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	<p>職員提案制度を活用した提案（政策提言、事務改善提案等）を受け、関係所管課の検討を経て、職員提案検討委員会で取扱い等を判断する。</p> <p>職員からの提案は、随時庁内に情報発信するとともに、提案しやすい環境整備と若手職員からの提案が増加する仕組みを構築することで、職員が職場の課題を認識し、活気ある職場づくりに繋げる仕組みを検討する。</p> <p>提案については、内容に応じて行政経営改革への反映を行う。</p>			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1)職員提案制度の実施		1)職員提案制度の有効活用	
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1)職員提案制度の有効活用	1)					
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円			

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	持続可能で強固な財政基盤の確立	関係 所管部	政策経営部 各部		
目標	<p>持続可能な財政基盤の確立のために、行政経営の視点から施策の優先度を見極め、より必要とされる施策に財源や人員を集中し、再構築を行う。中長期にわたって持続できる、より質の高い施策に改善するために、歳入を確保しながらの事業の実施、より効果的、効率的な事業手法への転換や制度的な見直し等を行う。</p>				
事業目的	<p>(視点4) 施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し 現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義(必要性)や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか(有効性)を評価して、施策の優先度や補助事業見直しの検証を行い、より必要とされる施策に財源や人員を集中する。</p> <p>(視点5) 民間活用等による質の確保とコスト縮減 施策を開始した当初は民間サービスが十分ではなかったが、現在では民間サービスが供給されている場合、質の確保に留意しながら、民間活用によるコストの縮減に努める。また、限られた資源を有効に活用するため、官舎や都営住宅の建替えなどにあたり国有地や公有地が創出された場合、積極的に活用を要望していく。</p> <p>(視点6) 施策事業の効率化と質の向上 政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行う。実施に向け、委託事業のさらなる見直しを図るとともに、なかでも外郭団体については、区との連携のあり方や、その存在意義を再認識するなど、一層の効果的な経営体制の構築に取り組む。また、多様化する区民ニーズの変化への対応、施設更新等の経費抑制、既存施設の有効活用など、効率的・効果的な公共施設整備を進めていく。</p> <p>(視点7) 区民負担等の定期的な見直し 施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、区民負担等の定期的な見直しを図る。</p> <p>(視点8) 組織体制、職員費等の見直し より必要とされる施策に人員を集中するために組織体制の最適化を行うとともに、職員定員の適正化など、内部改革を推進する。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	千円	千円	千円	千円	千円
効果額	2,918,938 千円	684,252 千円	492,322 千円	732,734 千円	1,009,630 千円

事業項目 と考え方	<p>奨学資金制度の見直し【事業番号2501】 就学支援金制度（国制度）の改正及び東京都育英資金制度により、世田谷区の奨学金制度の使命は終了したと考えられることより、制度の見直しに取り組む。</p> <p>参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開【事業番号2601】 目的を共有し、参加、協働、ネットワークの手法により、縦割りを超え、様々な分野や主体を横つなぎ、組み合わせることで課題解決の力を高める。区が進めるマッチングの考え方や方法について、区内での「(仮称)マッチング推進会議」の設置、外部委員を登用する委員会などを活用し、情報公開のもと展開する。</p> <p>補助金の見直し【事業番号2602】 補助金の有用性に留意しつつ、社会状況の変化に合わせ、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的にあり方を見直すことにより、適正な補助金執行を図る。</p> <p>委託事業等の経費見直し【事業番号2603】 各委託事業ごとに、委託内容の適正さを検証し、見直しをすることで、より効率的・効果的な事業運営を図っていく。</p> <p>起債の抑制と計画的な運用【事業番号2604】 地方財政法に定められた公共公用施設の建設事業費等への資金として、外部からの調達による債務（地方債）を税収動向を見極めながら発行し、過去に発行した債務を着実に償還する。また、必要に応じた繰上償還の実施による将来負担の軽減や、借換債の活用による償還年度の負担軽減を図る。</p> <p>情報通信技術の効率的・効果的活用【事業番号2605】 基本構想が掲げる区のビジョン等を見据え、基本計画が示す「区民参加の環境整備」及び「行政改革の推進」等の実現に向け、情報通信技術の効率的・効果的活用を推進する。</p> <p>公共施設の経営改善（新電力導入による経費縮減）【事業番号2606】 電力競争入札等による新電力（特定規模電気事業者）導入により、施設維持運営にかかる電気料金の縮減を図る。</p> <p>効果的・効率的な財務会計制度の運用【事業番号2607】 地方自治法上の会計制度では、単式簿記・現金主義会計の原則が定められており、新たな公会計制度はこれを補完する取り組みである。区では、企業会計の手法を用いて財務諸表等を作成し、区民にわかりやすく公表するとともに、公共施設白書への活用などを図ってきたが、より健全な財政運営を推進するため、企業会計手法の一層の活用を図っていく。</p> <p>イベント事業の見直し【事業番号2608】 イベント内容の精査及び協賛金の確保・拡充に努めるとともに、経費削減に取り組む。</p> <p>使用料・利用料の見直し【事業番号2701】 「適正な利用者負担の導入指針」に基づき、変化する社会経済状況等にあった利用者負担を設定するため、定期的な見直しを図り、持続したサービスを提供する。</p> <p>組織力強化に向けた人事・定数管理の実現【事業番号2801】 これからの時代に対応できる強い組織構築に向け、人事・定数管理面から組織の質の向上を目指す。</p>
--------------	--

新実施計画事業

事業番号	2501	事業名	奨学資金制度の見直し		所管部	子ども部																			
事業内容	高校等に修学することが困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い、修学に伴う経済的負担の軽減を図ってきた。平成26年度より国の就学支援金制度（いわゆる高校授業料無償化の私立高校分）が改正され、支給金額の増額や低所得者に対する給付金制度が新設されることになった。また、東京都育英資金制度といった他制度があることから、奨学資金貸付制度の見直し、及び、入学準備金貸付制度の拡充等について検討する。 【入学準備金貸付制度拡充の内容案（新旧対象）】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">現 行</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">拡 充 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">対 象 者</td> <td style="text-align: center;">私立高校等入学者</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">高校等入学者の保護者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金 額</td> <td style="text-align: center;">20万円</td> <td style="text-align: center;">私立</td> <td style="text-align: center;">30万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">国公立</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">償還方法</td> <td style="text-align: center;">基本貸付とともに高校等卒業後16年以内の均等割賦</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">高校等在学中に均等割賦</td> </tr> </tbody> </table>			現 行	拡 充 後		対 象 者	私立高校等入学者	高校等入学者の保護者		金 額	20万円	私立	30万円			国公立	10万円	償還方法	基本貸付とともに高校等卒業後16年以内の均等割賦	高校等在学中に均等割賦		関連重点政策 現況 （平成25年度末） 1)ー 2)ー	事業区分 計画目標 （平成29年度末） 1)見直しに基づく新たな入学準備金貸付及び債権管理の継続 2) 奨学資金制度の見直し及び募集停止	行革
				現 行	拡 充 後																				
			対 象 者	私立高校等入学者	高校等入学者の保護者																				
			金 額	20万円	私立	30万円																			
		国公立	10万円																						
償還方法	基本貸付とともに高校等卒業後16年以内の均等割賦	高校等在学中に均等割賦																							
年次別計画	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度																				
	1) 見直しに基づく新たな入学準備金制度検討及び募集開始 ①新規対象者 (私立) 7人 (国公立) 5人 2) 奨学資金制度の見直し及び平成27年度採用の募集停止	1) 見直しに基づく新たな入学準備金制度の実施 ①対象者 (私立) 10人 (国公立) 5人 2) 奨学資金制度の見直し及び募集停止		1) → 2) →	→ →																				
事業費	— 千円	— 千円		— 千円	— 千円																				
効果額	歳出減	— 千円	5,964 千円	13,716 千円	23,676 千円																				
	前年比	— 千円	5,964 千円	7,752 千円	9,960 千円																				

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2601	事業名	参加・協働・ネットワークの手法による マッチングの展開		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	区が進めるマッチングの考え方や手法について、外部委員を登用する、政策検証の委員会を設置し、基本計画の推進評価や行政改革を区民とともに進める。 市内において、領域を横断する施策については、「(仮称)マッチング推進会議」を設置し、事業の推進状況報告・検証を進め、柔軟な組織運営や執行体制により、結果を市内外に発信する。		関連重点政策		事業区分	行革	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 市内組織の立ち上げに向けた検討	2) マッチングの考え方や情報公開・区民参加のあり方検討	1) (仮称) マッチング推進会議による市内連携の実現	2) 政策検証を行うための委員会 ①基本計画の推進と評価の実施 ②次期新実施計画の策定	
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) (仮称) マッチング推進会議の設置、領域連携開始 2) 政策検証のための委員会設置に向けた検討	1) (仮称) マッチング推進会議による市内連携 2) 政策検証のための委員会設置、運営 ①基本計画の推進と評価の実施 ②—	1) —————→ 2) 政策検証のための委員会運営 ②—	2) 政策検証のための委員会運営 ②次期新実施計画の策定			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
効果額	歳出減	— 千円	— 千円	— 千円			
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円			

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2602	事業名	補助金の見直し		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	補助金の有用性に留意しつつ、社会状況の変化に合わせ、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的にあり方を見直すことにより、適正な補助金執行を図る。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) 各種補助事業にかかる補助金の執行		1) 見直しに基づく適正な補助金の執行	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 補助金対象事業の再点検と見直し		1)				
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳出減	40,054 千円		40,054 千円		40,054 千円	
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円	

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《 関連する計画 》

新実施計画事業

事業番号	2603	事業名	委託事業等の経費見直し		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	これまで、専門性の高さや経費節減の面等から行ってきた外部委託について、ICT技術の向上などにより、職員でも実施が可能になっている業務がないか、委託料が現在の社会状況下において適正であるか、といった観点から今後も委託事業の見直しを継続して行う。		関連重点政策		事業区分	行革	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1) 委託事業の再点検と見直し		1) 委託事業の再点検と見直し		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 委託事業の再点検と見直し		1) →				
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
効果額	歳出減	75,077 千円	75,077 千円	75,077 千円	75,077 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

※再掲分500千円含む

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2604	事業名	起債の抑制と計画的な運用		所管部	政策経営部	
事業内容	地方財政法に定められた公共公用施設の建設事業費等への資金として、外部からの調達による債務（地方債）を税収動向を見極めながら発行し、過去に発行した債務を着実に償還する。 また、繰上償還の改善を引き続き求めていくとともに、借換債の活用による償還年度の負担軽減を図る。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)		
			1) 地方債残高が逡減していく適切な発行水準の維持 2) 過去に発行した債務の着実な償還 3) 借換債の活用検討・実施	1) 適切な発行水準の維持及び、梅ヶ丘病院跡地の整備に伴う起債増への対応 2) 過去に発行した債務の着実な償還 3) 借換債の活用検討・実施			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 地方債残高が逡減していく適切な発行水準の維持	1) →	1) 適切な発行水準の維持及び、梅ヶ丘病院跡地の整備に伴う起債増への対応	1) →			
	2) 過去に発行した債務の着実な償還	2) →					
	3) 借換債の検討・実施	3) →					
事業費	千円	千円	千円	千円			
効果額	歳出減	千円	千円	千円			
	前年比	千円	千円	千円			

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

事業番号	2605	事業名	情報通信技術の効率的・効果的活用	所管部	政策経営部	
事業内容	情報通信技術を効果的に活用して、多様な主体(区・区民・各種団体等)によるつながりが広がるまちづくりを支えるため、世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業を推進する。		関連重点政策		事業区分	行革
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 世田谷区情報化推進計画(平成24年度～平成25年度)に基づく情報化計画事業の推進・実施 2) 世田谷区行政経営改革計画(平成24年度・25年度)に基づく電算経費の見直し		1) 平成26年度を初年度とする新たな世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業の推進・実施 2) 最新の技術動向及び社会動向を見据えた情報化計画事業の見直し等による最適な情報化の推進	
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	1) 世田谷区情報化推進計画に基づく情報化計画事業の推進・実施 区民の力を活かす情報化の推進 ・計画事業数 5 行政経営を支援する情報化の推進 ・計画事業数 4 情報化基盤の強化 ・計画事業数 5 2) 最新の技術動向及び社会動向を見据えた情報化計画事業の見直し等による最適な情報化の推進 情報システム運用の継続的改善	1)				
事業費	千円	千円	千円	千円		
効果額	歳出減	84,816 千円	101,518 千円	120,619 千円	183,049 千円	
	前年比	千円	16,702 千円	19,101 千円	62,430 千円	

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

事業番号	2606	事業名	公共施設の経営改善（新電力導入による経費縮減）	所管部	施設営繕担当部 各部		
事業内容			電力小売市場の自由化により、高圧受電施設については新電力（特定規模電気事業者）との契約が可能となった。世田谷区においても、平成22年度から毎年入札等（一部随意契約）により新電力と契約し電力購入経費縮減に努めている。	関連重点政策	事業区分	行革	
				現況 （平成25年度末）		計画目標 （平成29年度末）	
				1) 電力競争入札等による新電力との契約施設数 163施設		1) 電力競争入札等による新電力との契約施設数 177施設	
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 電力競争入札等による新電力との契約施設数 14施設(計177施設)	1) —————→					
事業費	千円	千円	千円	千円			
効果額	歳出減	9,352 千円	9,352 千円	9,352 千円	9,352 千円		
	前年比	千円	千円	千円	千円		

歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

関連する計画

新実施計画事業

事業番号	2607	事業名	効果的・効率的な財務会計制度の運用		所管部	会計室	政策経営部	財務部		
事業内容	ストック情報やコスト情報などの財務状況を、各種財政指標や財務4表等を活用し、区民へ情報提供するとともに、必要に応じて行政評価や事業見直しなどへの活用を図る。なお、国は平成26年度以降、新地方公会計の新たな基準を示し、要請を行う予定であるため、この動向を踏まえて各年次の取り組みを明らかにしていく。		関連重点政策		事業区分		行革			
			現況 (平成25年度末)				計画目標 (平成29年度末)			
			1) 財務諸表を活用した決算資料の公表・活用 2) 職員研修の実施		1) 財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実 2) 職員研修の実施					
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度			
	1) 財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実 2) 職員研修の実施		1) 2)							
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
効果額	歳出減	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		
	前年比	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2608	事業名	イベント事業の見直し		所管部	総合支所 生活文化部 スポーツ振興担当部	
事業内容	梅まつり、たまがわ花火大会、区民まつり、世田谷246ハーフマラソンについて、協賛金の確保やさらなる経費節減に取り組むとともに、事業内容の充実を図る。		関連重点政策		事業区分	行革	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)		
			1)梅まつり ①写真コンクールの中止 2)たまがわ花火大会 ①イベント経費の削減、協賛金および有料協賛席収入の拡充 3)区民まつり ①イベント経費の削減、協賛金等の拡充 4)世田谷246ハーフマラソン ①協賛金等の拡充	1)梅まつり ①更なる経費削減と、新たな協賛金の確保 2)たまがわ花火大会 ①更なる経費削減と、協賛金および有料協賛席収入の拡充 3)区民まつり ①イベント経費の削減、協賛金等の拡充 4)世田谷246ハーフマラソン ①協賛金等の拡充			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
年次別計画	1)梅まつり ①更なる経費削減策の検討と、新たな協賛金の確保 2)たまがわ花火大会 ①更なる経費削減策の検討と、協賛金および有料協賛席収入の拡充 3)区民まつり ①イベント経費の削減、協賛金等の拡充 4)世田谷246ハーフマラソン ①協賛金等の拡充	1) → 2) → 3) → 4) →					
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
効果額	歳出減	478 千円	478 千円	478 千円	478 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2701	事業名	使用料・利用料の見直し	所管部	各部		
事業内容	<p>維持管理コストの推移や社会経済状況を踏まえるとともに、「適正な利用者負担の導入指針」に基づき、区民利用施設、新BOP学童クラブ、保育、病児・病後児保育等にかかる使用料や利用料の定期的な見直しを行う。</p> <p>なお、平成27年4月に予定されている子ども・子育て支援新制度の本格実施に伴い、新たに国が定める公定価格を踏まえ、認可保育園保育料及び区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育料等の見直しを検討し、実施する。</p>			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 区民利用施設等における平成25年度改定の継続実施 2) 保育料の改定（平成25年7月分より実施）			1) 区民利用施設等における新料金改定後の継続実施 2) 子ども・子育て支援新制度を踏まえた適正な利用者負担の実施	
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 区民利用施設使用料の平成25年度改定の継続実施 2) 認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 ①子ども・子育て支援新制度の実施準備	1) 区民利用施設使用料の検証・見直し 2) 認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等 ①子ども・子育て支援新制度の実施	1) 区民利用施設使用料の検討に基づいた改定 2) 認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等	1) 新料金改定後の継続実施 2) 認可保育園保育料、区立幼稚園保育料、新BOP学童クラブ利用料、病児・病後児保育利用料等	→		
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
効果額	歳入増	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》 適正な利用者負担の導入指針

新実施計画事業

事業番号	2801	事業名	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現	所管部	総務部		
事業内容	効率的な組織運営を引き続き行い、重点事業には積極的に人材を投入する、適正かつメリハリのある職員定数管理を推進する。 新しい時代に的確に対応できる組織・人づくりに向け、組織全体で行う、総合的、一体的な人材育成施策の具体的取組みについて検討し、実施する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) 定員適正化の推進 2) 人材育成施策の検討・実施		1) 定員適正化の推進 2) 人材育成施策の検討・実施	
年次別計画	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	1) 定員適正化の推進 2) 人材育成施策の検討・実施	1) 2)					
事業費	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円	
効果額	歳出減	13,526 千円	— 千円		— 千円		— 千円
	前年比	— 千円	— 千円		— 千円		— 千円

※歳出減：平成25年度と比較した歳出削減額

《関連する計画》

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	資産等の有効活用による歳入増の取組み		関係 所管部	政策経営部 各部	
目標	<p>区が保有する財産を有効活用することなどによる税外収入確保の取組みのほか、債権管理の適正化と収納率の向上を図ることにより、区歳入全体の向上を図る。</p>				
事業目的	<p>(視点9) 税外収入確保策の推進 区有財産の有効活用、公金運用の見直し、財産の有償貸付、ネーミングライツや広告事業などによる税外収入の確保を推進する。</p> <p>(視点10) 債権管理の適正化と収納率の向上 適正な債権の徴収や、必要の際には法的措置の実施、納付機会の拡大などを図る。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	648,227 千円	384,689 千円	107,232 千円	96,633 千円	59,673 千円
事業項目 と考え方	<p>駐車場有料化の推進【事業番号2901】 「区有駐車場有料化指針」に基づき区が保有・管理する駐車場の有料化を推進する。</p> <p>広告収入の確保【事業番号2902】 区が有する資産への民間企業等の情報の掲載や掲示を行い税外収入の確保及び区民サービスの向上を図る。</p> <p>ネーミングライツの推進【事業番号2903】 「ネーミングライツの導入指針」に基づき取組みを推進する。</p> <p>資源の有効活用【事業番号2904】 「公共施設整備方針」、「公有財産の貸付・使用許可指針」等に基づき、区が保有する施設や土地について施設の複合化、貸付など一層の有効活用を図るとともに、売却も含めた検討を行う。</p> <p>安全かつ効率的な公金運用の徹底【事業番号2905】 区を取り巻く経済・金融動向がさまざまに変化していく中、厳しい財政状況の下で、資金の安全かつ効率的な運用を図っていく。</p> <p>債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上【事業番号3001】 厳しい財政状況が続く中、区政運営の基盤となる財源の確保と区民負担の公平性、公正性を確保するために、債権管理重点プランを策定し、各債権の一層適切な管理に努め、滞納予防や債権回収に向けた具体的な取組みを着実に進めていく。</p>				

新実施計画事業

事業番号	2901	事業名	駐車場有料化の推進		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	適正な利用者負担や環境への配慮、税外収入による安定した財政基盤の構築を図るため、「区有駐車場有料化指針」に基づき区施設の駐車場の有料化を推進する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) 指針に基づいた検討・取組み 2件		1) 指針に基づいた検討・取組みの拡充	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 指針に基づいた検討・取組み 2件		1) 指針に基づいた検討・取組み拡充		1)		
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳入増	14,925 千円		14,925 千円		14,925 千円	
	前年比	165 千円		— 千円		— 千円	

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》区有駐車場有料化指針

新実施計画事業

事業番号	2902	事業名	広告収入の確保		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	全庁的な広告掲載基準や審査の仕組みの中で、区民に誤解を与えることのないよう十分注意しながら、広告事業を推進し、税外収入を確保する。また、新たな手法による広告収入の確保についても検討を行う。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) 広告掲載の実施 12件 2) — 3) —	1) 広告掲載の実施拡充 2) 広告活用ビジネスモデルの研究・調査 3) 新たな手法の検討		
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) 広告掲載の実施 12件 2) 広告活用ビジネスモデルの研究・調査 3) 新たな手法の検討		1) 広告掲載の実施拡充 2) — 3) —		1) —————→ —————→ —————→		—————→ —————→ —————→
事業費		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
効果額	歳入増	31,821 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	前年比	528 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

※歳入増：各年度に発生した歳入額

※歳入増再掲分3,086千円、前年比再掲分86千円含む

◀ 関連する計画 ▶

新実施計画事業

事業番号	2903	事業名	ネーミングライツの推進		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	区が所有する施設又は区が実施する事業の新たな財源の確保と、知名度やサービスの向上を図るため、「ネーミングライツの導入指針」に基づき取組みを推進する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) ネーミングライツ導入指針に基づく取組み ① レンタサイクルポート 2) —		1) ネーミングライツ導入指針に基づく取組み拡充 2) 施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討に基づく実施	
年次別計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	1) ネーミングライツ導入指針に基づく取組み ① レンタサイクルポート 2) 施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討		1) ネーミングライツ導入指針に基づく取組み拡充 2) 施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の検討に基づく実施		1) —————→ 2) —————→		
事業費	— 千円		— 千円		— 千円		— 千円
効果額	歳入増	3,086 千円		3,086 千円		— 千円	
	前年比	86 千円		— 千円		— 千円	

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》 ネーミングライツ導入指針

新実施計画事業

事業番号	2904	事業名	資源の有効活用	所管部	政策経営部、各部		
事業内容	公共施設整備方針、公有財産の貸付・使用許可指針等に基づき、区が保有する施設や土地について施設の複合化、貸付など一層の有効活用を図るとともに、売却も含めた検討を行う。			関連重点政策	事業区分	行革	
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
				1) — 2) — 3) — 4) 自動販売機の設置 204件 5) 道路代替地等の貸付 10か所	1) 公共施設の複合化 8施設 2) 移転後の土地の売却 1件 3) 学校跡地の活用 2件 4) 自動販売機の設置拡充 5) 道路代替地等の貸付拡充		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 公共施設の複合化 4施設 (・(仮称)下馬複合施設 ・(仮称)新代田複合施設 ・烏山区民センター ・希望丘中継所) 2) — 3) 学校跡地の活用 ①旧希望丘中 (校舎解体 跡地活用基本構想 体育館改修設計) ②旧若林中 ・校舎改修 ・世田谷図書館仮事務所 ・— ③花見堂小 ・跡地活用検討 ④守山小 ・跡地活用検討 ⑤若林小 ・跡地活用検討 (⑥北沢小) ・跡地活用検討 4) 自動販売機の設置 212件 5) 道路代替地等の貸付 10か所	1) 公共施設の複合化 1施設 (・(仮称)世田谷地方合同 庁舎) 2) 移転後の土地の売却 1件 3) 学校跡地の活用 ①旧希望丘中 (跡地活用基本設計 体育館改修) ②旧若林中 ・城山小学校仮校舎 ・— ③花見堂小 ④守山小 ⑤若林小 (⑥北沢小) 4) 自動販売機の設置拡充 5) 道路代替地等の貸付拡充	1) 公共施設の複合化 2施設 (・(仮称)上馬複合施設 ・祖師谷まちづくりセンター) 2) — 3) 学校跡地の活用 ①旧希望丘中 (跡地活用実施設計 体育館開設) ②旧若林中 ・— ・— ③花見堂小 ・— ④守山小 ・東大原・守山小学校 統合校仮校舎 ⑤若林小 ・— ・— 4) — 5) —	1) 公共施設の複合化 3施設 (・上町まちづくりセンター 他2施設) 2) — 3) 学校跡地の活用 ①旧希望丘中 (仮称)青少年交流センター等整備 ②旧若林中 ・— ・— ・若林小、区立保育園 (世田谷・代田統合園) 整備 ③花見堂小 ・代沢小学校仮校舎 ④守山小 ⑤若林小 ・— ・—			
	事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	効果額	歳入増 50,308 千円	48,657 千円	43,088 千円	8,072 千円		
	前年比	1,947 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》

新実施計画事業

事業番号	2905	事業名	安全かつ効率的な公金運用の徹底		所管部	会計室
事業内容	安全性を第一に、効率的な公金管理・公金運用を図ることにより、基金利子収入を確保するとともに、公金運用実績等をホームページで公開する。		関連重点政策		事業区分	行革
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1)安全かつ効率的な公金運用 2)運用実績及び運用計画をホームページで公開	1)安全かつ効率的な公金運用 2)運用実績及び運用計画をホームページで公開		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	1)安全かつ効率的な公金運用 2)運用実績及び運用計画をホームページで公開	1) —————→ 2) —————→				
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
効果額	歳入増	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》 世田谷区公金管理方針

新実施計画事業

事業番号	3001	事業名	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上	所管部	財務部 各部	
事業内容	区政運営の基盤となる財源の確保と区民負担の公平性、公正性を確保するために、債権管理重点プランを策定し、滞納予防や債権回収に向け、さらなる債権管理の適正化と収納率の向上を図る。 (※平成26年度の効果額は、特別区民税及び国民健康保険料の滞納繰越分の収入額(見込み)を平成25年度滞納繰越分の収入額(見込み)と比較し、その差額を表したものである。)		関連重点政策		事業区分	行革
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 債権管理重点プランで具体化する徴収強化策等の実施(現年分徴収の徹底、滞納整理の強化、収納事務の改善、職員の専門性の向上と債権管理体制の強化、制度運用の適正化)		1) 債権管理重点プランで具体化する徴収強化策等の実施(現年分徴収の徹底、滞納整理の強化、収納事務の改善、職員の専門性の向上と債権管理体制の強化、制度運用の適正化)	
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	1) 債権管理重点プランで具体化する徴収強化策等の実施(現年分徴収の徹底、滞納整理の強化、収納事務の改善、職員の専門性の向上と債権管理体制の強化、制度運用の適正化)	1)				
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
効果額	歳入増	225,792 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	前年比	225,792 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

※歳入増：各年度に発生した歳入額

《関連する計画》

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	外郭団体の見直し	関 係 所管部	政策経営部、各部		
目標	<p>新たなニーズに対応した区と外郭団体の連携のあり方を検討するとともに、外郭団体が自立した経営の下、公益性と専門性を活かした、区民サービスの向上と経営効率化による経営基盤の強化を目指します。</p>				
事業目的	<p>《外郭団体改革基本方針》</p> <p>(方針1) 外郭団体のあり方に関する見直し 外郭団体の存在意義の再検証し、外郭団体が担う事業と民間事業者等による公共サービス提供が可能な事業との違いを明確にするるとともに、必要に応じ、団体の統合又は廃止、事業再編等を視野に入れ、団体のあり方の抜本的な見直しを進める。</p> <p>(方針2) 外郭団体への委託事業に関する見直し 外郭団体の専門性・独自性等を生かした適切なサービスとなっているか等、当該団体へ委託することの適否について検討を継続する。</p> <p>(方針3) 財政的支援・関与の見直し 区から外郭団体への補助金について、団体の存在意義及び事業の公益性等から補助の必要性を精査するとともに、事業運営の効率化の徹底を求め、補助金の適正化を進める。</p> <p>(方針4) 人的支援・関与の見直し 区から外郭団体への職員派遣について、各団体の自主・自立を一層進める観点から、固有職員の育成状況や組織運営の効率性・柔軟性等を見極めながら、計画的削減を進める。</p> <p>(方針5) 中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し 計画期間における各外郭団体の財政計画及び人員計画を示させたうえで、その進捗状況と評価を公表し、区と外郭団体の連携に関する改革を着実に進める。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
効果額	9,528 千円	2,382 千円	2,382 千円	2,382 千円	2,382 千円
事業項目 と考え方	<p>外郭団体の見直し【事業番号3101】 外郭団体改革基本方針の取組み方針に基づき、外郭団体別の見直しを行う。</p> <p>公益財団法人 せたがや文化財団 公益財団法人 世田谷区産業振興公社 公益財団法人 世田谷区保健センター 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター 株式会社 世田谷サービス公社 株式会社 世田谷川場ふるさと公社 多摩川緑地広場管理公社</p>				

新実施計画事業

事業番号	3101	事業名	外郭団体改革基本方針に基づく取組み		所管部	政策経営部、各部	
事業内容	外郭団体改革基本方針に基づき、区と外郭団体の役割分担や連携のあり方、外郭団体における今後の事業方針を改めて見直す等、外郭団体が自立した経営のもと、公益性と専門性を生かした区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立を図るための取組みを推進する。		関連重点政策		事業区分	行革	
			現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度)		
			1)外郭団体改善計画に基づく取組みの推進		1)外郭団体改革基本方針に基づく取組みの推進		
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1)外郭団体改革基本方針に基づく取組みの推進 外郭団体のあり方検討 外郭団体への委託事業の見直し 外郭団体への補助金の適正化 外郭団体への区派遣職員の計画的削減 中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し	1)→	→				
事業費	千円	千円	千円	千円			
効果額	歳出減	2,382 千円	2,382 千円	2,382 千円	2,382 千円		
	前年比	千円	千円	千円	千円		
関連する計画							
構成する予算事業（単位：千円）							
	予算事業名	26年度当初予算事業費	予算事業名	26年度当初予算歳入額			
	合計		合計				

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団		所管部名	生活文化部
設立目的	世田谷区において幅広い文化事業を展開するとともに、区民の多様な文化創造活動、市民活動・交流活動を支援し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与する。			
改革の方針	今後も施設の管理と運営を一体的に行うための財団の独自色を打ち出すとともに、企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の拡充などによる財政面の一層の強化を図る。			
取組項目と目標	<p>1 事業の重点化 財団を取り巻く社会的状況や財団の果たすべき役割を踏まえ、区民のニーズ、関心の高さ、事業の目的達成状況など、事業を精査し、選択と集中による「事業の重点化」を進め、時代の要請に応じた良質で価値のある事業展開を目指す。</p> <p>2 安定的な財政基盤の構築 企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金並びに、事業参加者数とそれに付随する事業収入の確保に従前に増して取り組むことに加え、事業手法見直しによる経費削減にも努めることで、人件費の増が見込まれる状況ではあるが、財団として安定的な財政基盤の構築に向けた一層の努力を進めていく。（区からの収入比率 22～24年度：72～76%→26年度以降：66%程度）</p> <p>3 固有職員の人材育成・適正配置 派遣職員の削減計画を見据え、これまで派遣職員が果たしてきた役割も固有職員が担えるよう、固有職員の人材育成に努め、自立した組織、財団運営を目指す。</p> <p>4 事業運営と施設管理の一体化 長年にわたり文化芸術振興に資する事業や教育普及等に関する事業を企画・運営し、同時に事業実施拠点となる区立文化施設3館の維持管理を行ってきた経験やノウハウを生かし、引き続き財団が一体的に担うことにより業務の効率化を進める。</p>			
取組項目	2 安定的な財政基盤の構築			
取組内容	<p>①企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の確保 ②適切かつ効果的な広報宣伝による事業収入の安定的な確保 ③人件費上昇に伴う全体の支出増を抑制するための、事業手法見直しによる経費削減（年1%）</p>			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①②新たな手法の検討、検討に基づく取組み ③経費1%減	①②検討に基づく取組み	→	→

取組項目	3 固有職員の人材育成・適正配置				
取組内容	①財団の中核を担える職員の育成及び定年退職者を見据えた人員計画に基づく人員の補充、適切な配置 ②採用時、昇任時の実務研修に加え、行政の仕組みを理解させるための区の研修への参加				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①②新たな育成・配置計画の検討・策定、検討に基づく取組み	①②検討に基づく取組み	—————▶		
財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	2,296	2,296	2,296	2,296
	団体財源 B	780	780	780	780
	区からの収入額 C=D+E	1,516	1,516	1,516	1,516
	補助金収入 D	1,056	1,056	1,056	1,056
	委託料収入 E	460	460	460	460
	うち指定管理料	432	432	432	432
	区からの収入比率 C/A	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%
	管理費 F	6	6	6	6
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率	26.3%	27.3%	28.4%	29.6%	
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	12	13	13	13
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	49	49	49	49
	うち区派遣職員数	11	10	9	9
	契約職員数	3	4	5	6
非常勤・嘱託等	53	53	53	53	

団体名	公益財団法人 世田谷区産業振興公社		所管部名	産業政策部
設立目的	中小企業の経営の安定と発展のため、中小企業への支援および従業員等への勤労者福祉事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与する。			
改革の方針	区内産業振興をより効果的に行うため、事業のあり方について他団体との連携も視野に入れた検討を行うとともに、法人（組織）形態のあり方についても検討する。			
取組項目と目標	<p>1 事業の見直しと新規事業の展開とともに法人（組織）形態のあり方の検討 中小企業を取り巻く経営環境や雇用情勢などの変化を敏感に捉え、中小企業振興に係る事業や雇用・就労に係る事業などの見直しと新たな取組みを展開する。 将来の事業環境の変化に耐えうる持続可能な法人経営を目指す。</p> <p>2 セラ・サービス事業の充実 顧客が求める福利厚生サービスの提供をとおして、区内中小企業等の組織と人材の活性化に寄与する。</p>			
取組項目	1 事業の見直しと新規事業の展開とともに法人（組織）形態のあり方の検討			
取組内容	公益法人の大きなメリット（税制の優遇、社会的信用の向上等）のうち、税制の優遇を当法人においては十分に享受しているとはいえ、また指定管理者制度や確実な収入源となる収益事業もない状況である。 こうしたことから、当法人の中長期の経営を見据える中で、事業の見直し、新規事業の展開、法人（組織）形態のあり方について検討を進める。			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・手法の調査研究	・具体的な方向性の検討 ・事業の整理、検討	→	・具体的な方向性の検討を踏まえた他団体との事業移管等 ・新規事業の展開
取組項目	2 セラ・サービス事業の充実			
取組内容	各種宿泊やレジャー、スポーツ、ショッピング、グルメ等の余暇活動に関するサービスの充実に加え、育児や介護、健康といった生活支援に関するサービスにも力を入れる。			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・サービスメニューの充実や会員特典の検討	・サービスメニューの充実や会員特典の検討結果に基づく取組み	→	

	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
財政計画	団体総収入額 A	446	444	449	446
	団体財源 B	159	157	165	162
	区からの収入額 C=D+E	288	287	284	284
	補助金収入 D	282	282	279	278
	委託料収入 E	6	6	6	6
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	64.4%	64.7%	63.3%	63.7%
	管理費 F	7	7	7	7
	管理費に対する区補助金額 G	1	1	1	1
	管理費における区補助金比率 G/F	13.1%	13.1%	13.1%	13.1%
	人件費比率	26.7%	26.8%	26.5%	26.7%
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	役員数	人 13	人 13	人 13	人 13
	うち常勤	2	2	2	2
	正規職員数（役員を除く）	13	13	13	13
	うち区派遣職員数	7	7	7	7
	有期雇用職員数（常勤）	6	6	6	6
	有期雇用職員数（非常勤）	10	10	10	10

※役員常勤のうち1名は、区派遣職員

団体名	公益財団法人 世田谷区保健センター		所管部名	保健福祉部
設立目的	世田谷区民の健康の保持増進、また、心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する。			
改革の方針	<p>公益財団法人としての役割を一層発揮し、梅ヶ丘拠点施設への保健センターの移転に向けて、区民の健康づくりの支援やがん患者等を支える取組みの拡充、こころの健康等に関する相談窓口の整備とともに、地域医療機関への後方支援の強化などに取り組んでいく。</p> <p>法人の自立性を高めるため、収益事業の拡充など経営基盤の安定化に取り組むとともに、経営の効率化を一層進める。</p>			
取組項目と目標	<p>1 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充 区民が健康に関する正しい知識や関心を持ち、自身の心身の状況を把握しながら健康の保持・増進等に継続して努めることや、地域で家族や仲間と共に健康づくりに取り組めるよう、区民の健康づくりの支援を拡充する。</p> <p>2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立 がんを早期に発見するために、各種がん検診とその精度管理を実施するとともに、在宅で療養するがん患者や家族等が気軽に利用できる相談窓口を設置するなど、がん患者等を支える中核的機能を確立する。</p> <p>3 地域医療の後方支援機能の強化 区民が地域の身近なかかりつけ医を通じ、速やかに高度医療機器による精密検査・検診を受けることができる環境を整備し、地域医療の後方支援機能の充実を図る。</p> <p>4 こころの健康等に関する相談窓口の整備 こころの健康等に関し、区民が安心して相談でき、必要な情報を得ることができる窓口を設置する。</p> <p>5 総合福祉センターの廃止に向けた機能の移行 総合福祉センター機能の梅ヶ丘拠点内の障害者施設等への移行に向けて、利用者の理解を得ながら適切に準備を進めていく。</p> <p>6 効率的経営と質の高い人材育成に向けて 公益財団法人としての経営の安定化と効率化に向け、事業の見直しを図るとともに、専門性の高い人材の育成に取り組む。</p>			
取組項目	1 健康増進・教育、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能の拡充			
取組内容	<p>①健康づくりの専門拠点として、区民・事業者等との協働による区民の健康づくり支援の地域展開を拡充するとともに、健康情報発信の強化を図る。また、これまで培った健康づくりのノウハウを活かし、新たに、地域医療と連携した保健指導や、こころの健康及び障害者の健康づくりなどに取り組む。加えて、今まで、地域における身近な健康づくり支援として、運動指導のリーダーを養成してきたが、今後は、栄養、メンタル面の支援リーダーの養成など、その範囲を拡充する。</p>			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①生活習慣病重症化予防事業の試行	①生活習慣病重症化予防事業の実施(2地域)	①生活習慣病重症化予防事業の実施(地域拡大)	→

取組項目	2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立			
取組内容	①胃・大腸・乳がんの検診及び細胞診検査（子宮がん）を区事業として引き続き実施する。 ②今後は医師会実施分も含めて、がん検診結果を一元的に管理するとともに、精度管理を強化し、がん検診の中核的機能確立する。 ③がん患者及び家族が気軽に利用できる在宅療養相談窓口を開設する。			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①乳がん検診視触診導入 ②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(胃・肺がんの実施) ③がん在宅療養相談窓口の設置・運営	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(子宮・乳がんの実施)	②がん検診結果の一元管理と精度管理の強化(がん検診結果の有効活用)	
取組項目	3 地域医療の後方支援機能の強化			
取組内容	①地域の医療機関（かかりつけ医）の依頼により、高度医療機器等による精密検査・検診を実施する。また、高度医療機器等の有効活用、先駆的医療事業の検討を行い、地域医療の後方支援機能の強化につなげる。 ②高度医療機器等の有効活用の検討とともに、医師向けの研修等の実施などにより、地域の医療機関へのバックアップを行う。			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業の検討 ②地域医療支援研修の検討	②地域医療支援研修の試行（2回）	②地域医療支援研修の実施（4回）	①検討結果に基づく事業計画の作成
取組項目	4 こころの健康等に関する相談窓口の整備			
取組内容	①地域での支援につなぐこころに関する相談窓口を設置する。 ②思春期向けのアクセスしやすい相談窓口を設置にする。			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①こころの電話相談検討 ②出張型思春期相談事業の検討	①こころの電話相談事業実施準備会(区設置)で検討 ②出張型思春期相談事業実施準備会(区設置)で検討		①こころの電話相談事業開始 ②相談事業の拡充

取組項目	5 総合福祉センターの廃止に向けた機能の移行				
取組内容	①梅ヶ丘拠点整備に伴う総合福祉センター機能の区立保健センター、梅ヶ丘拠点内の障害者施設等への円滑な移行に向けて、利用者等の理解を求めながら計画的に準備を進めていく。				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①既存事業の見直し	①梅ヶ丘拠点での事業に向けて既存事業の整理・再編準備	①機能移転に向けての事業再編と一部事業廃止	①機能移転のための再編事業の検証	
財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	1,347	1,336	1,336	1,336
	団体財源 B	229	229	229	229
	区からの収入額 C=D+E	1,118	1,107	1,107	1,107
	補助金収入 D	67	56	56	56
	委託料収入 E	1,051	1,051	1,051	1,051
	うち指定管理料	990	990	990	990
	区からの収入比率 C/A	83.0%	82.9%	82.9%	82.9%
	管理費 F	56	52	66	110
	管理費に対する区補助金額 G	2	2	2	2
	管理費における区補助金比率 G/F	3.6%	3.8%	3.0%	1.8%
人件費比率	60.8%	61.9%	61.7%	60.9%	
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	12	12	12	12
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	67	65	67	67
	うち区派遣職員数	17	15	15	15
	契約職員数	28	30	27	28
非常勤・嘱託等	83	83	84	84	

※なお、総合福祉センターの機能移行に伴う詳細については調整中のため、財政計画、人員計画には計上していない。

団体名	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり		所管部名	都市整備部
設立目的	自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して 生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニ ティの形成に寄与する。			
改革の方針	公益法人化に向け、既存事業の移管や整理等の検討を行う。また経営の効率化を図るとと もに、人材の育成を行い、経営基盤の強化を図る。 世田谷みどり33に向けた緑地保全や多様な住まいづくり・まちづくりを推進するため、 財団が蓄積してきたみどりのトラスト活動やまちづくり活動を通じた住民等とのネットワ ーク、コーディネータ力を活かし、みどり・まちづくり事業の拡大を図る。			
取組項目 と目標	<p>1 経営の効率化に向けた組織・職員体制の検討 平成25年度に策定した新経営計画（平成26～29年度）を推進する中で、業務効率の高い 組織・職員体制を構築し、経費の削減に努め、健全な経営を目指す。 中長期的な視点で組織体制の検討を行う。</p> <p>2 人材の確保・育成と区派遣職員の削減 団体固有職員の人材を確保、育成し、専門性を活かした運営体制を確立するとともに、 区派遣職員の計画的な削減を進める。</p> <p>3 既存事業の見直し及び公益法人化 せたがやの家事業については、ファミリー型は平成32年度事業終了に向けて取り組むと ともに、福祉型は引き続き事業を継続する。 区営住宅等管理事業は指定管理を見直し、公共施設保全事業の区への引き上げ等につい て検討を行うとともに、公益目的事業を拡大して、引き続き公益法人化に向けて取り組 む。</p> <p>4 みどり・住まいづくり・まちづくり事業の拡大 世田谷みどり33に向けた緑地保全を推進するため、市民緑地等の拡大を図るととも に、新たな事業の検討を行う。また、地域共生のいえ等地域力を育むまちづくり事業も促 進していく。</p>			
取組項目	1 経営の効率化に向けた組織・職員体制の検討			
取組内容	各事業の整理及び移管、新規事業化に応じた組織・職員体制の見直し			
年次別 計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	組織・職員体制の見直 しに向けた検討	→	組織・職員体制見直し 結果の段階的実施	→
取組項目	2 人材の確保・育成と区派遣職員の削減			
取組内容	①固有職員の職責に応じた研修内容の策定 ②既存事業の見直しに応じた区派遣職員の削減			
年次別 計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①研修内容の策定 ②削減計画の検討	①策定した研修の実施 ②1名削減	→ ②1名削減	→ ②1名削減

取組項目	3 既存事業の見直し及び公益法人化				
取組内容	①せたがやの家（ファミリー型）事業の平成32年度終了に向けた取り組みと、増加する空室に対する支援 ②区営住宅等管理事業にかかる次期指定管理の見直し ③公共施設保全委託事業の見直し				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①ファミリー型3団地終了（残り40団地 ※） ②次期指定管理に向けた見直し検討 ③事業引き上げに向けた検討	①ファミリー型6団地終了（残り37団地 ※） →	①ファミリー型6団地終了（残り31団地 ※） ②検討結果の取組 ③検討結果に基づく一部引き上げ	①ファミリー型11団地終了（残り25団地 ※） ②検討結果の実施 ③検討結果に基づく引き上げ完了	
※は4月1日現在					
取組項目	4 みどり・住まいづくり・まちづくり事業の拡大				
取組内容	①市民緑地等の拡大と財政支援 ②『世田谷みどり33』等世田谷区の政策方針に沿った新たな事業の検討				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①市民緑地新規整備1ヶ所（計14ヶ所） ②検討	①市民緑地新規整備2ヶ所（計16ヶ所） →	①市民緑地新規整備1ヶ所（計17ヶ所） ②みどりの現況調査実施	①市民緑地新規整備2ヶ所（計19ヶ所） ②調査結果を踏まえた事業計画策定	
財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	団体総収入額 A	百万円 2,666	百万円 2,390	百万円 2,026	百万円 1,633
	団体財源 B	1,734	1,535	1,324	1,086
	区からの収入額 C=D+E	932	855	702	547
	補助金収入 D	260	262	259	254
	委託料収入 E	672	593	443	293
	うち指定管理料	166	162	162	162
	区からの収入比率 C/A	34.9%	35.7%	34.6%	33.4%
	管理費 F	81	81	81	81
	管理費に対する区補助金額 G	40	40	40	40
	管理費における区補助金比率 G/F	49.4%	49.4%	49.4%	49.4%
人件費比率	12.0%	13.4%	15.4%	18.6%	
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	役員数	人 10	人 10	人 10	人 10
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	29	28	27	25
	うち区派遣職員数	8	7	6	5
	契約職員数	9	9	9	8
	非常勤・嘱託等	16	17	17	18

団体名	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団		所管部名	スポーツ振興担当部
設立目的	区民のスポーツ及びレクリエーション活動を普及振興するとともに、区民が身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を通じて、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成に寄与する。			
改革の方針	区との役割分担を改めて明確にした上で、世田谷区体育協会の事務局として各スポーツ団体との連携を通じ、公益財団法人ならではの公共性の高い事業展開ができるよう、経営の効率化を一層進めるとともに、自主財源のさらなる確保に努める。			
取組項目と目標	<p>1 関係団体との連携強化 世田谷区体育協会・レクリエーション連盟の事務局としての重要な役割を果たすために、各団体との協力及び連携のさらなる強化を図る。</p> <p>2 事務事業の見直し 経営の効率化や協賛金・寄附金収入による自主財源の確保を目指し、区からの収入割合の逡減に努める。また、新たな事務事業の評価方法を検討するとともに、あわせて区が推進する公共性の高い事務事業の執行を補完する。</p> <p>3 職員の人材育成 スポーツ施設管理等に関する専門知識の習得や資格取得など、業務に必要な専門性と優れたコミュニケーション能力を持ち合わせた人材を育成する。</p> <p>4 プログラムサービスの拡充 事業と施設運営を一体化しているメリットを最大限に発揮し、施設の特性を活かした魅力的なプログラムサービスの拡充を図る。</p>			
取組項目	1 関係団体との連携強化			
取組内容	①賛助会員との一層の連携強化を図るため、新たな連携事業の実施を検討する。 ②地域の町会・自治会や各団体との連携を図り、地域でのスポーツ活動を支援する。			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①賛助会員の意見収集と現状分析 ②地域でのスポーツ活動支援策の現状分析	①賛助会員の意見収集と連携方法の見直し ②地域でのスポーツ活動支援策の検討及び実施に向けた調整	①賛助会員の意見収集と連携事業の実施 ②地域でのスポーツ活動支援策の一部実施	②地域でのスポーツ活動支援策の実施
取組項目	2 事務事業の見直し			
取組内容	①魅力的な事業展開と公益財団法人としてのメリットを活かし、協賛金・寄附金収入の確保に努める。 ②利用者満足度調査などを活用した、新たな事務事業の評価方法を検討し、継続的な事務事業の見直しを行う。			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集についての広報活動の充実、効果的な募集方法の検討 ②新たな事務事業評価方法の検討	①新規協賛獲得に向けた協賛活動の実施、寄附金募集活動の強化、推進 ②新たな事務事業評価方法の一部運用	①継続的な協賛金、寄附金獲得のための活動の実施 ②新たな事務事業評価方法の運用	

取組項目	3 職員の人材育成				
取組内容	①新たに策定する人材育成計画に沿った研修計画の見直しと、新たな研修計画に基づく専門知識の習得や資格取得に向けた研修を実施する。				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①人材育成計画の策定に向けた検討。研修計画に基づく研修の実施	①人材育成計画の策定新たな人材育成計画の内容を反映した、研修計画の見直し研修計画に基づく研修の実施	①見直し後の研修計画に基づく研修の実施	→	
取組項目	4 プログラムサービスの拡充				
取組内容	①空き施設・空き時間等を活用し、施設・世田谷区の特徴を活かしたフィットネス教室などのプログラムサービスを拡充する。 ②受益者負担の適正化による収入の増を図り、さらなるプログラムサービスを拡充する。				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①現況分析とプログラムサービスの拡充 ②収支改善の取組み			→	
財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	団体総収入額 A	百万円 1,655	百万円 1,676	百万円 1,678	百万円 1,680
	団体財源 B	521	495	499	503
	区からの収入額 C=D+E	1,134	1,181	1,179	1,177
	補助金収入 D	169	190	188	186
	委託料収入 E	965	991	991	991
	うち指定管理料	401	427	427	427
	区からの収入比率 C/A	68.5%	70.5%	70.3%	70.1%
	管理費 F	12	12	12	12
	管理費に対する区補助金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助金比率 G/F	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
	人件費比率	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	役員数	人 10	人 10	人 10	人 10
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	24	24	24	24
	うち区派遣職員数	3	3	3	3
	契約職員数	22	22	22	22
	非常勤・嘱託等	9	9	9	9

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団		所管部名	地域福祉部
設立目的	心身ともに健やかに、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、区民福祉の向上に寄与する。			
改革の方針	<p>1. 設立経緯 昭和46年の厚生省通知「社会福祉事業団等の設立運営の基準について」（以下、46通知という）により、地方公共団体が設置する社会福祉施設の運営は、直営あるいは社会福祉事業団（以下、事業団という）によるものを原則としたため、世田谷区では、平成6年に区立特養ホームの委託先として、事業団を設立した。46通知では、職員の処遇（給与及び退職金等）について、設立自治体の職員に準ずるものとした。</p> <p>2. 平成14年8月の46通知の改正 国は、公施設設の委託先について要件を緩和し、事業団以外の社会福祉法人に委託先を選定できるものとした。しかし、今後とも行政と連携し、地域福祉の推進の重要な役割を果たすなど積極的な取り組みを行うことが示された。</p> <p>3. 改革の方針 団体の自立に向けて、経費削減や人件費の見直しなどの経営の効率化や新たな特別養護老人ホームの整備を行うなど事業の拡大及び新規事業の実施により経営基盤の強化を進め、他の社会福祉法人と同様の経営の自立化（本部補助と区派遣職員の廃止）を図る。 これまで培ってきた高い専門性や経験を活かし、他の民間事業所では対応の難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行うなど、今後とも事業団の独自性や積極的な事業展開を図る。</p>			
取組項目と目標	<p>1 経営の自立化 地域福祉の推進を目指し、事業の拡大や区民のニーズを捉えた新規事業を実施するなど経営基盤の強化を図る。 また、財政援助の脱却をめざし、経営の自立化を進めるため、収支構造の改善に向けた人事・給与制度の見直しを図る。</p> <p>2 職員の人材育成 職員の専門性を高め、先駆的なサービスに取り組むとともに、サービスの質の向上を図る。</p>			
取組項目	1 経営の自立化			
取組内容	民間事業者で対応が難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行う。事業の見直しを行い、サービス利用者の増を図るとともに、事業拡充として新たな特別養護老人ホームの整備を行うことにより、職員配置及び職員構成を見直し、経営の自立化を図る。 また、人事・給与制度の見直しにより、人件費率の改善を行い、区からの財政援助の脱却をめざす。			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・事業拡充の検討	・新たな特別養護老人ホームの整備に向けた準備	・新たな特別養護老人ホームの整備	→
取組項目	2 職員の人材育成			
取組内容	①人材育成計画に基づき、職員の人材育成に取り組む。 ②専門性の高い職員の確保育成に努める。			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①人材育成計画の見直し、次期実施計画の検討・作成 ②専門研修の実施	①人材育成計画・実施計画に基づく取り組みの実施 ②専門研修の拡充	→	→

財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	団体総収入額 A	百万円 3,894	百万円 3,894	百万円 3,972	百万円 4,598
	団体財源 B	3,150	3,150	3,228	3,854
	区からの収入額 C=D+E	744	744	744	744
	補助金収入 D	213	213	213	213
	委託料収入 E	531	531	531	531
	うち指定管理料	237	237	237	237
	区からの収入比率 C/A	19.1%	19.1%	18.7%	16.2%
	管理費 F	163	163	218	203
	管理費に対する区補助金額 G	41	41	41	41
	管理費における区補助金比率 G/F	25.2%	25.2%	18.8%	20.2%
	人件費比率	71.2%	72.0%	72.7%	73.4%
	人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
役員数		人 13	人 13	人 13	人 13
うち常勤		4	4	4	4
常勤職員数（役員を除く）		224	224	224	224
うち区派遣職員数		1	1	1	1
契約職員数		76	76	76	76
非常勤・嘱託等		445	445	445	445

※財政計画における平成28及び29年度の団体財源（B）には、施設整備費補助（国・都）を含む。

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会		所管部名	地域福祉部
設立目的	社会福祉法第109条に基づき、世田谷区内の社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助などを通じて、地域福祉を推進する。			
改革の方針	<p>住民主体の理念に基づき、地域の多様な福祉課題の解決に取り組むことにより、住民の誰もが、尊厳を持って自分らしい生き方ができ、安心して次世代を育むことができる福祉のまちを実現する中核的な役割を担う。今後の区の地域包括ケアシステム確立と地域行政制度の一翼を担うため、地域福祉の中間支援組織として意識改革と組織改革を進めていき、受託事業や権利擁護事業等の自主事業等の拡大を図ることで、中間支援組織としての役割を強化する。</p> <p>当面の間、区補助金と基金・積立金の取り崩しにより組織運営を行いながら、人事・給与制度の見直しや適正かつ効率的な事業執行による経常経費の削減を行いながら、新たな福祉ニーズに積極的に取り組み、事業の拡大と収益確保を図ることにより、自立し、かつ持続可能な財政基盤を構築していく。</p>			
取組項目と目標	<p>1 地区における地域福祉の拡充 区の目指す地域包括ケアシステムの確立の一翼として、地域ネットワークの構築を推進するとともに、社会福祉資源の創出・発掘のため、福祉をコーディネートするスタッフを地区に配置し、地区における福祉的な課題の共有、検討、解決を行う仕組みを整備する。</p> <p>2 成年後見事業の推進 法人後見の受任と区民後見人の後見監督活動並びに、定期訪問・相談等を含めた任意後見を実施することにより成年後見制度の利用を推進するとともに、法人自主財源の確保を図る。</p> <p>3 生活困窮者への対応 区が生活困窮者に対する支援として実施予定の「(仮称)生活困窮者自立相談支援センター」を受託し、第2のセーフティネットとしての役割を担う。 同センターでは主に次の事業の実施を予定している。 ①自立相談・支援事業（社会福祉協議会が事業主体） ・生活困窮者の相談を受けて二次的なアセスメントを実施し、既存の融資制度、住宅支援給付事業、地区社協が展開する地域活動や相談事業等の地域のネットワーク機能などを活かした総合的支援を実施、あわせて家計相談事業を実施する。また、後述の民間受託事業者と連携した対応を行う。 ②就労相談・支援事業（民間事業者が受託し、社会福祉協議会と連携して実施） ・一般的な就労支援では就労困難な重点的支援対象者について、就労意欲喚起のための生活習慣の確立、社会参加能力の形成、事業所の就労体験、臨時的短期的就労を含む就労場所の開拓と職業紹介等の支援を行う。</p>			
取組項目	1 地区における地域福祉の拡充			
取組内容	<p>高齢者・障害のある方、子育て中の方々が、地域で気軽に参加できるふれあい・いきいきサロンや支えあいミニデイ等の住民活動の支援や地域ネットワークシステムの構築推進を図り、地域包括ケアシステムの実現の一翼を担う。 また、社会福祉資源の創出・発掘を通じて地区の福祉的課題を解決していくための仕組みづくりをコーディネートするとともに、地域人材の育成や活動団体支援など、地区の状況に応じた多角的な支援を行う。</p>			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 1地区	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 4地区(計5地区)	・福祉人材の発掘をはじめとした地域資源の創出 実施地区数 22地区(計27地区)	→

取組項目	2 成年後見事業の推進				
取組内容	<p>法人自らによる後見と区民後見人の後見監督の受任に引き続き取り組むとともに、受任件数に応じて推進体制の整備を図る。また、成年後見、定期訪問・相談等を含めた任意後見活動による報酬により、自主財源を確保する。</p> <p>さらに、世田谷区成年後見制度利用支援事業を区から受託し、成年後見制度に関する相談や利用支援、成年後見人候補者に関する情報提供、弁護士による専門相談、区民成年後見人の養成研修等を行い、成年後見制度の普及啓発を図る。</p>				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見受任数 新規45件 区民後見監督数 新規20件 あんしん事業契約数 新規35件 	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見受任数 新規60件 区民後見監督数 新規20件 あんしん事業契約数 新規35件 	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見受任数 新規65件 区民後見監督数 新規25件 あんしん事業契約数 新規40件 	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見受任数 新規65件 区民後見監督数 新規25件 あんしん事業契約数 新規40件 	
取組項目	3 生活困窮者への対応				
取組内容	<p>区は生活困窮者の自立支援機能を強化するため「(仮称)生活困窮者自立相談支援センター」の設置を検討しており、当該センターの運営及び自立相談・支援事業について当協議会を委託先として想定している。当協議会としては今日的な地域福祉の生活課題に応えることが使命であることから、これまでの生活福祉資金の貸付業務等の実績を踏まえて受託し、生活保護受給者及び生活困窮者の就労を支援する。</p>				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	<p>(仮称)生活困窮者自立相談支援センターの受託</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の支援 就労120人 生活困窮者の支援 就労60人 	<p>(仮称)生活困窮者自立相談支援センターの受託</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の支援 就労120名 生活困窮者の支援 就労60名 	<p>(仮称)生活困窮者自立相談支援センターの受託</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の支援 就労120名 生活困窮者の支援 就労60名 	<p>(仮称)生活困窮者自立相談支援センターの受託</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の支援 就労120名 生活困窮者の支援 就労60名 	
財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	団体総収入額 A	百万円 1,425	百万円 1,398	百万円 1,445	百万円 1,445
	団体財源 B	663	663	663	663
	区からの収入額 C=D+E	761	734	781	781
	補助金収入 D	500	511	558	558
	委託料収入 E	261	223	223	223
	うち指定管理料	79	41	41	41
	区からの収入比率 C/A	53.4%	52.5%	54.1%	54.1%
	管理費 F	223	223	223	223
	管理費に対する区補助金額 G	38	38	38	38
	管理費における区補助金比率 G/F	17.2%	17.2%	17.2%	17.2%
人件費比率	48.0%	48.9%	48.3%	48.3%	
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	役員数	人 29	人 29	人 29	人 29
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数(役員を除く)	67	66	66	66
	うち区派遣職員数	2	1	1	1
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	137	137	138	138

団体名	公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター		所管部名	産業政策部
設立目的	60歳以上の区民が、知識、経験、能力等を活かし、就業を通じて生きがいの充実を図り、就業並びに社会奉仕活動を通じて、社会参加することで地域社会に貢献できることを目的として設立された公益社団法人です。			
改革の方針	民間からの就業の場の受注拡大に努める一方、今後は高齢者の生きがい対策としての社会奉仕活動にも積極的に取り組む。また、研修等を通じた新規会員のスキルアップ、社会奉仕活動の場の確保、職員の能力開発・資質向上に向けて取組みを進める。			
取組項目と目標	<p>1 就業機会の確保、就業開拓、事業拡大適正就業等 会員の増加に向けて、イベント等でPR用品を使ったPRに努め就業機会の確保を進める。 就業開拓活動としての事務所訪問・発注者訪問の継続・拡大を図り、事業拡大を図る。 しごと依頼のPRチラシの配布、地域組織活動の活発化に向けた社会奉仕活動への積極的な取り組み、適正就業への対応等公益社団法人としてのコンプライアンスへの適切な対応を行う。</p> <p>2 会員数の拡充 団塊世代以降の入会促進を図るため、高齢者団体との連携やはたらきかけを行い、年間490名の入会者を目指し、あわせて退会者の抑制を図る。 女性会員の入会促進を図るため、古布を使った小物作り等、女性会員の活躍の場の拡大を行う。</p> <p>3 職員の人材育成の推進（能力開発、資質向上）、事務局体制の強化 会員数の増加、就業の拡大、新規事業等での事務量の増加等に対応するため、東京しごと財団、第4ブロック開催及び当センターが独自に実施する各種研修・講習等（適正な契約・経理・公益法人会計の基礎・接遇（クレーム対応）研修）への参加をとおり、職員の人材育成（能力開発、資質の向上）を図る。あわせて採用・昇任制度の見直し等を含めた事務局体制の強化を図る。</p>			
取組項目	1 就業機会の確保、就業開拓、事業拡大、適正就業等			
取組内容	<p>①就業開拓専門員等による新たな就業の開拓、拡大をめざす。 （25年度比で受託件数21.5%増）</p> <p>②指定管理者事業においては、就業会員への接遇を中心とした研修を専門の会社へ依頼し年間12回開催。接遇を充実強化し「苦情ゼロ」を目標に区民サービスの向上を図る。</p> <p>③会員による地域社会貢献に向けた新たな事業の検討を平成26年度に行う。</p>			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①受託件数 5%増 ②接遇等研修 12回 ③新たな事業の検討	①受託件数 10.5%増 ②接遇等研修 12回 ③新たな事業の実施	①受託件数 16%増 ②接遇等研修 12回	①受託件数 21.5%増 ②接遇等研修 12回
取組項目	2 会員数の拡充			
取組内容	<p>以下の取組みにより、25年度比で会員数の9.6%（296人）増を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター会報、ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布などを活用したPR活動。 ・区主催行事（区民まつり、いきいき文化祭）などへ参加してのPR活動。 ・入会説明会・研修会の開催周知と説明方法の工夫。 			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	会員数2%（62人）増	会員数4.3%（132人）増	会員数6.8%（210人）増	会員数9.6%（296人）増

取組項目	3 職員の人材育成の推進（能力開発、資質向上）、事務局体制の強化				
取組内容	採用、任用制度の見直しも含めた事務局体制の検討を平成26年度に行う。				
年次別 計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	事務局体制の検討	採用・任用制度見直し等の検討及び実施		→	
財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	団体総収入額 A	百万円 1,493	百万円 1,502	百万円 1,512	百万円 1,521
	団体財源 B	696	705	714	723
	区からの収入額 C=D+E	797	797	798	798
	補助金収入 D	85	85	85	85
	委託料収入 E	712	712	713	713
	うち指定管理料	438	438	438	438
	区からの収入比率 C/A	53.4%	53.0%	52.8%	52.5%
	管理費 F	62	62	62	62
	管理費に対する区補助金額 G	27	27	27	27
	管理費における区補助金比率 G/F	43.5%	43.5%	43.5%	43.5%
	人件費比率	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	役員数	人 12	人 12	人 12	人 12
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員を除く）	13	13	13	13
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	4	4	4	4

団体名	株式会社 世田谷サービス公社		所管部名	政策経営部
設立目的	世田谷区の地方公社として、区と密接な連携を取りながら企業活動を展開し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与する。			
改革の方針	施設維持管理等業務における専門性の再構築など事業全体を検証する一方、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行う。また、障害者雇用の場の拡大や他の外郭団体がやっている事業の統合、区内事業者との連携などによる、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得、将来につながる人材の確保・育成・能力の向上などに積極的に取り組み、特に不採算事業の収支改善を早期に実現する等、経営基盤を強化する。			
取組項目と目標	<p>1 人材育成と幹部社員の養成 自立した経営を目指し、社員の専門的スキルの向上と社内からの管理職登用を図る。</p> <p>2 施設運営経費の削減 施設維持管理業務において、効果的な運営と効率的なコスト管理を行う。</p> <p>3 飲食事業の見直し 飲食店舗毎にコンセプトを確立し、特性に応じた店舗運営を展開する。売上目標・単月収支に基づき今後の事業継続を検討する。</p> <p>4 障害者雇用の拡充 障害のある方を積極的に雇用し、障害のある社員の就労場所などの拡充を図る。</p> <p>5 新規事業の展開 区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得などに向け検討を進める。</p>			
取組項目	1 人材育成と幹部社員の養成			
取組内容	<p>①専門性・企画提案力・営業力等に資する「職能研修プログラム」を策定・実施し、社員のスキルアップを図る。</p> <p>②社内で管理職を養成し、世田谷区からの幹部職員の派遣を平成27年度までに2名から1名に縮減する。</p>			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①職能プログラム 策定 (一部実施) ②—	①職能プログラム 実施 (効果検証) ②区派遣職員の減 1名	①職能プログラム 実施 (一部修正) ②—	①職能プログラム 実施 (効果検証) ②—
取組項目	2 施設運営経費の削減			
取組内容	<p>① ISO9001を活用した全社共通の業務マニュアルによる施設運営や、定員管理の徹底により、管理コストを4年間で5%圧縮し、区受託経費を縮減する。</p> <p>② 健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」の収支改善を図る。</p>			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	①業務マニュアル策定(受付・清掃)、施設別定員管理(検討) ②健康増進・交流施設の収支改善	①業務マニュアル策定(施設監督者)、施設別定員管理(一部実施)	①業務マニュアルに基づく取組み、施設別定員管理(実施)	—————→

取組項目	3 飲食事業の見直し				
取組内容	①立地・客層等の特性に応じ、各店舗毎のコンセプトを確立し、サービス改善と売上げ向上により、全店舗の黒字化を目指す。 店舗別の売上目標と単月経常収支を厳しく注視し、不採算店舗の経営転換・廃止等、事業の継続性を見極める。				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①コンセプト確立・実施、店舗別の売上目標設定、単月経常収支の状況分析 全店舗黒字化			→	
取組項目	4 障害者雇用の拡充				
取組内容	①精神障害のある方の雇用に関する課題を整理し、平成30年度を目途に雇用を実現する。 ②健常者が従事する既存施設への職場配置や新規事業の開発により、障害のある社員の新たな職種や職域を拡大する。（障害のある社員の職場：12施設→15施設） ③障害者優先調達推進法の指定企業要件を達成するため、障害のある社員の割合を全従業員の20%以上とする。（現在：16.1%）				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①雇用検討 ②職場拡大 玉川地域2施設 (計14施設)	①試行実施 ②職域拡大検討	①試行継続 ②職場拡大 1施設 (計15施設)	①雇用検討 ②職場拡大 ③指定企業の要件達成 (雇用率20%)	
取組項目	5 新規事業の展開				
取組内容	①区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得などに向けた検討を進める。				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	①調査検討	①段階的实施		→	
財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	3,281	3,285	3,289	3,293
	区からの売上高	2,477	2,477	2,477	2,477
	営業利益	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10
経常利益	10	10	10	10	
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	7	7	7	7
	うち常勤(※)	4(2)	4(1)	4(1)	4(1)
	常勤職員数(役員を除く)	38	37	36	35
	うち区派遣職員数	1	1	1	1
	契約職員数	140	140	140	140
非常勤・嘱託等	648	648	648	648	

(※) カッコ内は区派遣職員数

団体名	株式会社 世田谷川場ふるさと公社		所管部名	生活文化部
設立目的	<p>区民と川場村民の心の交流をはかりながら、末永く助けあってゆく自治体同士の縁組協定の理念を基調として、両自治体の住民と行政が一体となって村づくりを進める。</p> <p>また、そのための運営基盤として、健康村諸施設の維持管理や、さまざまな交流事業の運営、給食提供および食堂、土産品販売の経営など、健康村事業と関連する諸事業を統括し、地域振興に寄与することを目的とする。</p>			
改革の方針	<p>世田谷区と川場村の縁組協定の理念および世田谷川場ふるさと公社の設立目的を実現するため、物産品販売などによる川場村のPRを通じて、自主事業の収益を増加させることにより、経営基盤の安定化を図る。</p>			
取組項目と目標	<p>1 利用者ニーズに基づく施設運営改善 公社のこれまでの経験や実績を活用し、また利用者ニーズをアンケート等により適切に把握することにより、区民健康村利用者の満足度が向上するよう施設運営改善に取り組む</p> <p>2 魅力ある事業の展開 川場村の特性を活かした交流事業の充実、特色ある物産品の開発・販売や地産地消を基本とした飲食等の開発・販売など、川場村の魅力を活かした事業展開を行う</p> <p>3 川場村および区民健康村のPR 区内イベント等での物産品販売等や、その他様々な広報媒体を通じて川場のPRを行い、リピーターのみならず新たな利用者層の開拓にも積極的に取り組んでいく</p>			
取組項目	1 利用者ニーズに基づく施設運営改善			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・モニター及びアンケート評価を活用・反映した施設運営 ・川場村等の食材を多く取り入れた特色ある食事の提供および、アレルギー対応などきめ細やかな利用者ニーズへの対応 			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	満足度目標値：92%	満足度目標値：93%	満足度目標値：94%	満足度目標値：95%
取組項目	2 魅力ある事業の展開			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・川場村の特産品を活かした商品・食事の提供、販売 ・川場村の自然や歴史、文化について気軽に参加し体験できるイベント、また農山村での営みを学ぶ機会を通じ、地域との交流や連携、環境保全の意義を実感できる交流事業等の企画・実施 ・指導者・協力者の拡大および人材育成 			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	企画検討、実施 売上高667百万円	検証、改善、内容の充実、実施 売上高668百万円	売上高669百万円	売上高670百万円

取組項目	3 川場村および区民健康村のPR				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区内イベントでの出店機会を活用した対面PR ・世田谷区および川場村と連携した、効率的かつ効果的な広報活動 ・ホームページの充実を中心とした電子メディアの積極的活用 				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区内イベント出店回数 55回 ・SNS、モバイル端末への対応検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区内イベント出店回数 56回 ・モバイル端末対応実施、SNS試験運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区内イベント出店回数 57回 	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区内イベント出店回数 58回 	→
財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	売上高	667	668	669	670
	区からの売上高	346	346	346	346
	営業利益	15	15	15	15
経常利益	15	15	15	15	
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		人	人	人	人
	役員数	8	8	8	8
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	30	30	30	30
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	4	4	4	4
非常勤・嘱託等	4	4	4	4	

団体名	多摩川緑地広場管理公社			所管部名	みどりとみず政策担当部
設立目的	多摩川河川敷について、広く一般区民のスポーツ及び憩いの場に供するために適切に管理し、もって区民の健康増進に寄与する。				
改革の方針	大田区と調整を図りながら、利用者ニーズにあったサービス提供や会計処理のための効率的なシステム導入に向けて取り組むとともに、自主事業の拡大に向けて取り組み、自主運営可能な新たな共同運営形態への移行をめざす。				
取組項目と目標	<p>1 サービス情報の円滑な提供 ホームページを活用して、施設内容や稼働状況及び利用方法を広く周知して、利用者の拡大を図るとともに、利用状況を迅速に提供して利用率の向上を図る。</p> <p>2 事務の円滑で効率的な処理 会計処理や物品管理にコンピュータシステムによる処理を導入して、誰でもが運用できる環境を整え、担当者に頼らない事務処理と正確で効率的な処理を行う。</p> <p>3 運営形態の見直し 法人格を有する団体又は、資産の運用や収益事業の実施など自主的な運営を行うことにより長期にわたり継続が可能な団体（組織）へ移行する。</p>				
取組項目	1 サービス情報の円滑な提供				
取組内容	新たなコンピュータシステムの導入と市販されている既成プログラムを活用して、ホームページの充実に取り組み、利用者がリアルタイムで施設の稼働状況や予約状況が確認できるようにする				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	大田区との意見調整、基本計画の策定・情報収集	基本システム・プログラムの選定・情報収集	システムの導入・カスタマイズ	新システムの稼働	
取組項目	2 事務の円滑で効率的な処理				
取組内容	会計処理及び物品管理のコンピュータシステムによる処理について検討を行い、導入による費用対効果を検証して、より効果的システムを導入する。				
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	大田区との意見調整、基本計画の策定及び情報収集、検討	基本システム・プログラムの検証、導入内容の決定	システムの導入・カスタマイズ 試行運用	本格運用	

取組項目	3 運営形態の見直し				
取組内容	大田区との意見調整を図りながら、自主的な運営が行える団体への移行を行う。 受託事業の効率的な執行と運営管理事務の見直し、人材育成などに取り組むとともに、公社自主事業の拡大を図って行く。				
年次別 計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	大田区と意見調整、 情報収集	構想の検討、大田区と の意見調整	構想の検討、大田区と の意見調整	新団体設立案の作成	
財政計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		百万円	百万円	百万円	百万円
	団体総収入額 A	104	104	104	105
	団体財源 B	1	1	1	2
	区からの収入額 C=D+E	103	103	103	103
	補助金収入 D	0	0	0	0
	委託料収入 E	103	103	103	103
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	98.70%	98.63%	98.63%	98.54%
人件費比率	28.66%	28.59%	28.59%	28.57%	
人員計画	項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	役員数	7人	7人	7人	7人
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員を除く）	0	0	0	0
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	6	6	6	6

新実施計画事業総括票

基本計画 中分野	公共施設の整備	関係 所管部	政策経営部 各部		
目標	<p>多様化する区民ニーズ等の変化に対応するとともに、老朽化する施設を適切に更新・維持していくために、施設の総量（施設数・延床面積）の増加を抑制し、効率的・効果的な公共施設の整備や維持管理を行います。</p>				
事業目的	<p>《公共施設整備方針》</p> <p>（方針1）施設総量の増加抑制 新たな施設は原則として作らない。増床する際は同規模の床面積を縮減する。施設の複合化を進め、延床面積、施設維持管理経費を抑制する。民間資本を活用し、既存施設の民営化を図る。</p> <p>（方針2）既存施設等の有効活用 既存施設の長寿命化を可能な限り図る。国家公務員宿舎跡地や学校跡地などの活用を図る。</p> <p>（方針3）施設整備・維持管理経費の抑制 中長期の保全計画等に基づく予防保全に取り組むとともに、民間活力の活用や高効率設備の導入等による経費の抑制を図り、PFIなどの活用も検討する。</p> <p>（方針4）運営・配置の見直し 施設の用途転換や多機能化を図り、効果的に施設機能を発揮できるよう区分の見直しを含めた再編を行う。住民による運営など新たな運営手法を検討する。</p> <p>（方針5）求められる機能の整備 環境負荷の低減、防災機能の確保、ユニバーサルデザインの推進など、利用者の視点に立った機能充実に努める。</p>				
	総額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	66,555,000 千円	9,589,000 千円	15,646,000 千円	18,553,000 千円	22,767,000 千円
効果額	2,606,278 千円	324,046 千円	675,921 千円	1,051,373 千円	554,938 千円
事業項目 と考え方	<p style="text-align: center;">※事業費には施設解体費、設計費、整備工事費が含まれる</p> <p>公共施設整備方針に基づく取組み【事業番号3201】 公共施設整備方針に基づき、効率的かつ計画的な施設整備を行う。</p> <p>《施設種別》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等 ・区民集会施設 ・防災施設 ・交流施設 ・文化・学習施設 ・スポーツ施設 ・リサイクル関連施設 ・高齢者施設 ・障害者施設 ・児童福祉施設 ・自転車対策施設 ・住宅施設 ・学校教育施設 ・その他の施設 				

新実施計画事業

事業番号	3201	事業名	公共施設整備方針に基づく取組み		所管部	政策経営部 各部	
事業内容	公共施設整備方針に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設整備・維持管理の経費の抑制、公共施設の増加抑制、適正配置、必要な機能の充実を図る。 1) 公共施設数（建物数）の縮減 施設の複合化を推進することにより、施設機能は維持しつつ、施設数を減らし、管理運営経費等の抑制を図る。 2) 施設総量（延床面積）の増加抑制 原則として新規の公共施設は作らず、施設の複合化等を図ることで、延床面積の増加を抑制する。 3) 施設整備の効率化 施設改築に際し、機能を廃止した施設（廃校など）の建物活用によって仮設建築の経費を減らす。リノベーションやインハウスVEの活用により整備経費を抑制する。			関連重点政策		事業区分	行革
				現況 (平成25年度末)		計画目標 (平成29年度末)	
			1) 公共施設数（建物数） 605 施設	1) 公共施設数（建物数） 595 施設 (10施設減)			
			2) 公共施設延床面積 (区が保有または管理する施設) 1,208,000 m ²	2) 公共施設延床面積 (区が保有または管理する施設) 1,226,000m ² (18,000m ² 増)			
			3) 施設整備の効率化 —	3) 施設整備の効率化 26施設			
年次別計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	1) 公共施設数（建物数）の縮減 4施設 2) 延床面積の増加抑制 延床面積 1,209,000 m ² ①合築・複合化 3件 ②借上施設返還 1施設 3) 施設整備の効率化 ①リノベーションによる整備 1施設 ②既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 2施設 ③公共施設標準仕様書による設計とインハウスVEの実施等 5施設	1) 公共施設数（建物数）の縮減 1施設（計5施設） 2) 延床面積の増加抑制 延床面積 1,214,000 m ² ①合築・複合化 1件 ②借上施設返還 1施設 3) 施設整備の効率化 ②既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 3施設（計5施設） ③公共施設標準仕様書による設計とインハウスVEの実施等 4施設（計9施設）	1) 公共施設数（建物数）の縮減 2施設（計7施設） 2) 延床面積の増加抑制 延床面積 1,218,000 m ² ①合築・複合化 2件 ②— 3) 施設整備の効率化 ②既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 4施設（計9施設） ③公共施設標準仕様書による設計とインハウスVEの実施等 3施設（計12施設）	1) 公共施設数（建物数）の縮減 3施設（計10施設） 2) 延床面積の増加抑制 延床面積 1,226,000 m ² ①合築・複合化 3件 ②— 3) 施設整備の効率化 ②既存施設等の活用による改築時の仮設建物費の抑制 3施設（計12施設） ③公共施設標準仕様書による設計とインハウスVEの実施等 2施設（計14施設）			
事業費	9,589,000 千円	15,646,000 千円	18,553,000 千円	22,767,000 千円			
効果額	歳出減 324,046 千円	675,921 千円	1,051,373 千円	554,938 千円			
前年比	— 千円	351,875 千円	375,452 千円	— 千円			

※事業費には施設解体費、設計費、整備工事費が含まれる

《効果額内訳》

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
方針①「施設総量の増加抑制」の効果額（千円） (施設の複合化、借上施設の返還など)	122,628	38,166	61,560	22,217
方針②「既存施設等の有効活用」の効果額（千円） (リノベーション、仮設建築の抑制など)	201,418	637,755	989,813	532,721

※その他、施設跡地の売却額、施設維持管理経費の縮減額を効果として見込み、決算時に効果額を算出する。

※リノベーションの効果額は、同施設を全面改築した場合に想定されるスケジュールの下での予算額と、リノベーションした場合の予算額を単年度ごとに比較した差額である。

《関連する計画》

世田谷区基本計画（公共施設整備方針）

施設種別ごとの主な取組みの方向性

施設種別	庁舎等	所管部	総務部 各総合支所		
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎、玉川総合支所は、老朽化や狭あい化、機能の分散化等、抱える問題点や課題の抜本的な解決を図るため、整備に取り組む。 ・北沢保健福祉センターについては、北沢総合支所への移転、借上げ施設の返還を検討する。 ・出張所・まちづくりセンターは、あんしんすこやかセンターとの一体整備を28年度までに行うとともに、代沢まちづくりセンターと代沢小学校の複合化など学校、区民集会施設などとの複合化も検討し、推進する。 ・用賀出張所より二子玉川分室を分割し、まちづくり機能を付加した新たな事務所を整備する。 ・国・都と連携し、世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備を進める。 				
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
世田谷区役所本庁舎整備	構想	—————→	設計	—————→	
（仮称）世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備	世田谷図書館	仮事務所整備、移転 借上げ施設返還	仮事務所運営	世田谷地方合同庁舎へ移転	—
	世田谷保健福祉センター分室	仮設庁舎運営	—————→		
玉川総合支所／等々力出張所整備	構想	設計	—————→	整備工事	
北沢保健福祉センターの借上返還、北沢総合支所移転	方針検討	方針策定	—	—	
出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター一体整備 （上町、若林、下馬、上馬、梅丘、代沢、新代田、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、烏山）	一体整備 3か所 （計17か所）	—————→	一体整備完了 10か所 （計27か所）	—	
出張所・まちづくりセンター整備 （学校、区民集会施設等との複合化など）	上町	新施設構想	設計	整備工事	整備工事完了
	若林	—	—	—	新施設構想
	下馬	整備工事、開設	—	—	—
	上馬	設計	設計、整備工事	整備工事、開設	—
	梅丘			新施設構想	設計
	代沢	新施設構想	設計	—————→	整備工事
	新代田	大規模改修	—	—	—
	松原	—	—	—	新施設構想
	用賀出張所 二子玉川分室	方針検討	新施設構想	設計	設計、整備工事
	奥沢	—	—	—	新施設構想
	九品仏	—	—	新施設構想	設計
	祖師谷	—	設計	改修	—
	船橋	—	新施設構想	設計	整備工事
烏山	大規模改修	—	—	—	

施設種別	区民集会施設	所管部	各総合支所	
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 区民集会施設は、区民センター、地区会館、区民集会所等の区分や利用・管理方法、施設使用料などを含めた見直しを行うとともに、既存施設の長寿命化改修（リノベーション等）による経費抑制、地域住民による運営など、効果的・効率的な施設整備・運営を検討し、再編に取り組む。 人口の増加により施設需要が見込まれる二子玉川地区等は、新たな区民集会施設の整備を検討する。 世田谷区民会館は、本庁舎整備の基本構想に併せて検討を行う。 玉川区民会館は玉川総合支所に併せて整備に取り組む。 区が区分所有する施設である奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばについては、関係者と連携しながら耐震診断を実施し、診断結果に応じて必要な対応を行う。 			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区民集会施設再編	調査、分析、再編検討	再編計画策定	順次実施	—————→
世田谷区民会館整備	方針検討	構想	—————→	設計
玉川区民会館改築	構想	設計	—————→	整備工事
太子堂区民センター	方針検討	方針に基づく取組み	—	—
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば	耐震診断	診断結果に基づく取組み	—————→	—————→
区民集会施設複合化（出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター）	下馬地区会館	整備工事、開設	—	—
	上馬地区会館	設計	設計、整備工事	整備工事、開設
	奥沢地区会館、九品仏地区会館	—	—	整備検討

施設種別	防災施設	所管部	危機管理室 各総合支所	
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難場所の新規追加や帰宅困難者対策等のための広域用防災倉庫の整備などに取り組む。 既存の防災倉庫の耐震性や老朽化の状況の確認や、維持管理のあり方を検討する。 学校跡地の避難所機能を維持する。 			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
広域用防災倉庫の整備	二子玉川公園	準備	開設	—
	（仮）二子玉川東地区	—	準備、開設	—

施設種別	交流施設	所管部	生活文化部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性	・施設の老朽化や改修工事の履歴などを踏まえ、計画的な整備を行いながら、利用者へのサービスの充実に取り組む。			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
世田谷区民健康村ふじやまビレッジ、なかのビレッジ	なかのビレッジ :改修	—	—	—

施設種別	文化・学習施設	所管部	教育委員会事務局 生活文化部 子ども部		
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワーク整備（図書館ターミナルの設置やまちかど図書室への図書館情報システムの導入など）による利用者サービスの向上と、中央図書館機能の拡充に取り組む。 ・梅丘図書館をはじめ、老朽化した図書館の整備を行う。 ・国・都と連携し、世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備を進める。 ・区が区分所有する施設である奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばについては、関係者と連携しながら耐震診断を実施し、診断結果に応じて必要な対応を行う。 ・郷土の歴史、文化の学習を総合的かつ、継続的に区民を支援できるよう（仮称）郷土学習センターの整備を検討する。 ・教育センターの施設機能の拡充を図るための整備を検討する。 ・池之上青少年会館と青年の家の機能を見直し、次代の担い手づくりに重点を置く（仮称）青少年交流センターへと発展させるとともに、旧希望丘中学校跡地において新たな（仮称）青少年交流センターを整備する。 ・音楽練習の場、発表の場の機能の整備について検討する。 ・（仮称）せたがや平和資料館を世田谷公園内に開設し、平和施策の拠点施設とする。 				
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
図書館ネットワークの整備	図書館ターミナル	二子玉川図書館ターミナル：整備工事	二子玉川図書館ターミナル：開設	設置検討	→
	まちかど図書室	図書館情報システム導入検討	図書館情報システム導入	—	—
梅丘図書館	—	検討	構想	設計	
世田谷地方合同庁舎（世田谷図書館、世田谷保健福祉センター分室）の整備	世田谷図書館	仮事務所整備、移転借上げ施設返還	仮事務所運営	世田谷地方合同庁舎へ移転	—
	世田谷保健福祉センター分室	仮設庁舎運営	→		
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば	耐震診断	診断結果に基づく取組み	→	→	
（仮称）青少年交流センター	青年の家／池之上青少年会館	所管変更、公募事業者による運営	機能の見直しの検討	機能見直しに基づく取組み	→
	旧希望丘中学校跡	構想	設計	→	整備工事
教育センター	機能検討・整備構想の作成	整備構想に基づく取組み	整備計画の策定	整備計画に基づく取組み	
（仮称）せたがや平和資料館	整備工事	開設（一部）	開設（全部）	—	

施設種別	スポーツ施設	所管部	スポーツ振興担当部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵運動場、大蔵第二運動場を一体化し、効率的な施設運営と機能の充実を図る。 ・学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等を活用した場の整備を進める。なお、スポーツの場の確保や整備にあたっては、施設の配置バランスや区民ニーズ等を勘案した整備方針を定めて進める。 ・既存スポーツ施設の老朽化に伴う施設改修等、より多くの人が使しやすい施設整備に取り組む。 ・学校施設の区民利用拡大を図る。 			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大蔵運動場、大蔵第二運動場	整備計画検討	整備計画策定	計画に基づく取組	—————▶
スポーツ施設の整備	北烏山体育室第2運動広場	開設	—	—
	旧希望中跡地（既存体育館）	設計	改修	改修、開設
	北烏山地区施設	検討	調査	設計
	整備方針	検討	策定	・整備方針に基づく取組
学校施設の利用拡大	夜間照明設置学校の検討、調査	夜間照明設置学校の調整	夜間照明設置学校の設計、工事（1ヶ所）	夜間照明設置学校の夜間開放実施（1ヶ所）

施設種別	リサイクル関連施設	所管部	清掃・リサイクル部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・民間処理施設の活用や、希望丘中継所など既存施設の改修により、効率的な施設運営を行い、事業の拡大や新たな事業展開等に取り組む。 			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
希望丘中継所	改修	ペットボトル中継機能廃止、船橋粗大ごみ中継所移設（区内民間ペットボトル中間処理施設への全量搬入による）	—	—

施設種別	高齢者施設	所管部	地域福祉部 梅ヶ丘拠点整備担当部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、民間事業者の誘導により、特別養護老人ホーム等の整備に取り組む。 ・老朽化した区立施設（厚生会館等）は、利用状況や民間サービスの普及状況をふまえ、機能の見直し、廃止を検討する。 ・あんしんすこやかセンターは、出張所・まちづくりセンターとの一体整備を平成28年度までに行う。 ・梅ヶ丘拠点施設整備において、区複合棟に、相談支援・人材育成機能（認知症在宅生活サポートセンター）を、民間施設棟に高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能を整備する。 			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別養護老人ホーム	民間誘導検討	—————→		
旧希望丘中学校跡地高齢者施設整備（特別養護老人ホーム等）	民間事業者選定	民間事業者による設計	民間事業者による整備工事	—————→
出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター 一体整備 （上町、若林、下馬、上馬、梅丘、代沢、新代田、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、烏山）	一体整備	—————→	一体整備完了	
梅ヶ丘拠点施設	区複合棟	認知症在宅生活サポートセンター：設計	—————→	認知症在宅生活サポートセンター：整備工事
	民間施設棟	事業者選定	設計	—————→
厚生会館	施設機能廃止			
ふじみ荘	機能見直し		設計	大規模改修

施設種別	障害者施設	所管部	保健福祉部 梅ヶ丘拠点整備担当部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備にあたっては、民間活力を有効に活用する。 ・梅ヶ丘拠点施設整備において、総合福祉センターの機能訓練を含む障害者の地域生活への移行・継続支援のための施設を民間施設棟に整備する。 ・国有地等を活用した施設改築を進めるとともに、施設運営や改築に民間活力を有効に活用する。 ・成人期の発達障害者の就労・自立に向けた支援施設を整備する。 			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
梅ヶ丘拠点施設	区複合棟	設計	—————→	整備工事
	民間施設棟	事業者選定	設計	—————→
成人期発達障害者支援事業所「ゆに(UNI)」	機能及び事業内容の検証、検討			

施設種別	児童福祉施設	所管部	子ども部		
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・保育待機児への対応として、私立認可保育園等を整備する。 ・区立保育園を統合し、地域の子育て支援の拠点的功能を持つ区立保育園（区立拠点園）として、旧若林中学校や旧希望丘中学校の跡地などを活用し、再整備する。 ・子ども・子育て関連3法や区の子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、区立幼稚園の用途転換により認定こども園を整備する。 ・児童館の在宅子育て支援や、中高生支援の充実に向けた施設機能の見直しを検討する。 ・都と特別区の児童相談行政の体制のあり方の検討状況をふまえ、児童相談所の受入について検討する。 ・区が区分所有する施設である奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育て児童ひろばについては、関係者と連携しながら耐震診断を実施し、診断結果に応じて必要な対応を行う。 ・梅ヶ丘拠点施設に移転する総合福祉センター跡を活用し、近隣の区立保育園を移転統合するとともに子育て機能について検討する。 				
4 箇年における当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
区立保育園再整備	世田谷地域	世田谷・代田：構想	世田谷・代田：設計	→	世田谷・代田：整備工事
	砧地域	希望丘・船橋西統合：構想	希望丘・船橋西統合：設計	→	希望丘・船橋西統合：整備工事
児童館の機能見直し	機能検討 検討に基づく中高生支援機能の拡充2館	検討に基づく中高生支援機能の拡充3館（計5館）	—	—	
奥沢区民センター／奥沢図書館 ／奥沢子育て児童ひろば	耐震診断	診断結果に基づく取組み	→	→	
総合福祉センター跡地の活用	整備検討	—	構想	設計	

施設種別	自転車対策施設	所管部	交通政策担当部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場は、事業者による整備を働き掛ける一方、公共施設の跡地等を活用して整備を図る。 ・自転車等駐車場やレンタサイクルポートの活用などにより、三軒茶屋などコミュニティサイクルシステムのネットワーク拡充に取り組む。 ・老朽化した施設の役割のあり方を検討する。 			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
コミュニティサイクルシステムのネットワーク拡充	整備検討	三軒茶屋中央：コミュニティサイクル化	検討に基づく取組み	—————→
三軒茶北レンタサイクルポート	あり方検討	方針決定	方針に基づく取組み	—
烏山南自転車等駐車場の移設	移設整備	開設	—	—
下高井戸南自転車等駐車場の移設	移設整備	開設	—	—
(仮称)上馬自転車等駐車場	計画検討	計画決定	設計	整備工事

施設種別	住宅施設	所管部	都市整備部	
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・区営住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理によるコスト縮減を図りながら、良質な住宅の確保と供給を図る。 ・都営住宅の移管受入れは、都営住宅移管対象団地受入れ基準に基づいた検討を行い、建替えが必要な場合は、住宅戸数の増加と福祉施設等との一体的整備を検討する。 ・特定公共賃貸住宅は、国の補助終了にあわせて役割を見直し、公的住宅のセーフティネット機能向上に取り組む。 ・高齢者借上げ集合住宅については、借上げ期間満了に伴い、住宅供給者への返還を検討する。 ・シルバーピア住宅は今後引き続き供給することとし、整備や供給方法等を検討する。 			
当面の取組みの方向性				
取組み項目・施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公営住宅等長寿命化計画	計画見直し、検討	新計画策定	—	—
高齢者借上げ集合住宅	返還等の検討	—————→	検討結果の実施	—————→

施設種別	学校教育施設	所管部	教育委員会事務局		
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は、校舎の老朽化等を考慮し、1年に2校を基本として改築または長寿命化改修（リノベーションなど）を進める。 ・学校整備は、地域コミュニティの核としての役割等を考慮しながら、長寿命化改修（リノベーションなど）や他の公共施設との複合化等、効果的な施設整備に取り組み、経費の抑制に努める。また、児童・生徒数の増減予測や地域ごとの状況を踏まえ、必要な整備面積を精査する。 ・統合により生じる若林、守山、花見堂、（北沢）小学校などの跡地は、避難所機能の確保等、新たな地域コミュニティの拠点として整備するため、区民と意見を交換しながら改築等の跡地活用を検討するとともに、旧若林・旧希望丘中学校の跡地については、跡地活用方針に基づき整備する。 ・区立幼稚園は、子ども・子育て関連3法や区の子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、認定こども園等への用途転換に取り組む。 ・不登校の児童・生徒を支援する施設（ほっとスクール）は、機能の充実を図るとともに、旧希望丘中学校跡地活用における新たな施設の整備等を行う。 ・太子堂調理場を廃止し、民間給食施設を活用する。 				
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
学校改築	太子堂小学校	解体、整備工事	整備工事（校庭整備含む）	—	—
	多聞小学校	解体、整備工事	整備工事	校庭整備工事	—
	城山小学校	設計	解体、整備工事	整備工事（校庭整備含む）	—
	深沢中学校	設計	解体、整備工事	整備工事	校庭整備工事
	山野小学校	設計	設計、解体	解体、整備工事	整備工事
	東大原小学校	構想、設計	設計	解体、整備工事	整備工事（校庭整備含む）
	若林小学校	構想	設計	—————→	整備工事（旧若林中学校）
	代沢小学校	構想	設計	—————→	解体、整備工事
学校適正規模化・適正配置の推進	第2ステップに基づく取り組み	—————→		—————→	
区立幼稚園用途転換	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取り組み	—————→		—————→	
第3のほっとスクールの整備	構想	設計	—————→	整備工事	
学校跡地活用	旧若林中学校	改修 世田谷図書館仮事務所として活用	城山小学校仮校舎として活用 世田谷図書館仮事務所として活用	城山小学校仮校舎として活用	解体、整備工事
	旧希望丘中学校	構想、一部解体（保育園等整備）	設計	—————→	整備工事
	花見堂小学校	方針検討	—————→		代沢小学校仮校舎
	守山小学校	方針検討	—————→	東大原・守山小学校 統合校仮校舎	—————→
	若林小学校	方針検討	—————→	—	—
	北沢小学校	（方針検討）	—————→	—	—
太子堂調理場	事業者選定	民間事業者整備、太子堂調理場廃止	民間給食施設開設、太子堂調理場解体	—	

施設種別	その他の施設	所管部	梅ヶ丘拠点整備担当部 保健福祉部 地域福祉部 世田谷保健所 土木事業担当部 総務部		
方針の期間（10年）における取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・梅ヶ丘拠点施設整備において、保健医療福祉の拠点施設の整備に取り組む。拠点施設は、保健センター、初期救急診療所、福祉人材育成・研修センター等からなる区複合棟を区が整備し、高齢者支援施設や障害者支援施設からなる民間施設棟を民間事業者が整備する。 ・公衆便所は、施設利用状況や周辺の施設配置、災害時の対応などを踏まえて、今後の必要性を検討し、他の公共施設等の活用による再配置も含め、適正な整備に取り組む。 ・国家公務員宿舎跡地は、福祉施設等の需要など区が抱える喫緊の課題や重点的に取り組む課題に対応するため、有効活用を検討し、国の処分にあわせて取り組む。 				
当面の取組みの方向性					
取組み項目・施設		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
梅ヶ丘拠点施設	区複合棟	保健センター、初期救急診療所等：設計	—————→		保健センター、初期救急診療所等：整備工事
	民間施設棟	事業者選定	設計	—————→	
公衆便所		検討	—————→		検討結果の実施
借上げ職員住宅		一部廃止（3施設）	一部廃止（2施設） （計5施設）		
国家公務員宿舎跡地		検討・取組み	—————→		

第 4 章 財政収支見通し

第4章 財政収支見通し

1 財政見通し ~ 今後3年間（平成26年度～平成28年度）の見通し～

(単位:百万円)

区分	26年度			27年度			28年度			
	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	
歳入	特別区税	112,156	3,464	3.2%	113,226	1,070	1.0%	114,307	1,081	1.0%
	特別区交付金	45,600	3,400	8.1%	46,056	456	1.0%	42,217	3,839	8.3%
	国庫・都支出金	54,977	4,289	8.5%	55,849	872	1.6%	57,098	1,249	2.2%
	特別区債	4,432	448	9.2%	6,000	1,568	35.4%	11,200	5,200	86.7%
	繰入金	4,004	1,498	27.2%	4,000	4	0.1%	3,500	500	12.5%
	その他	36,813	6,447	21.2%	41,122	4,309	11.7%	45,241	4,119	10.0%
	歳入合計 (A)	257,982	15,653	6.5%	266,253	8,271	3.2%	273,562	7,309	2.7%
歳出	人件費	45,862	435	0.9%	45,528	334	0.7%	46,059	531	1.2%
	実施計画事業費	13,253	4,666	26.0%	13,169	83	0.6%	11,911	1,259	9.6%
	その他の経常経費	198,868	20,755	11.7%	207,556	8,688	4.4%	215,593	8,037	3.9%
	歳出合計 (B)	257,982	15,653	6.5%	266,253	8,271	3.2%	273,562	7,309	2.7%
財政収支 (A-B)	0			0			0			

この財政見通しは、経済状況などの変化に対応し、再調整を行いません。

「実施計画事業費」は、「世田谷区新実施計画」に基づく事業の経費(特別会計を除く)です。

「その他の経常経費」は、人件費、実施計画事業費以外のすべての経費を含みます。

歳入見込みと歳出見込みの差額を「財政収支」としています。

(1) 考え方

この財政見通しでは、保育園運営費や特別会計への繰出金、障害者自立支援給付費など社会保障関連経費の一定の増加や、今後予定される公共施設改築・改修経費、計画的な都市基盤整備経費の増加などを見込んでいます。

27年度以降は、景気回復による特別区税等の一定の増や適切な範囲での基金・起債の活用に加え、不断の行政経営改革の取組みにより、財政収支は均衡した状態となっています。

将来の財政需要や景気変動にも耐えうる強固な財政基盤の確立を図るため、引き続き、行政経営改革等による見直しをはじめ、一層の経費節減、財源の確保に努めるとともに、経済動向や歳入見通しを踏まえ計画の修正を行います。

(2) 歳入

特別区税

特別区民税は、国の中期財政計画等を踏まえ、区民所得等の一定の伸びを考慮して、今後の税収見込みを推計しました。

特別区交付金

特別区交付金は、調整税である市町村民税法人分が景気と連動した動きを示す傾向があることから、国の経済成長率等を踏まえ、27年度以降、一定の伸びを見えています。ただし、地方法人課税見直しの影響が現れることが予想される28年度に、現在試算している43億円の減収を反映しています。

国庫・都支出金

予定されている主な補助事業について、その事業費の見込みに応じ増減を推計しました。

特別区債

特別区債については、適債事業に充当するとともに、財政規律維持の観点から、今後の起債残高が逡減する規模としています。ただし、28年度は梅ヶ丘病院跡地の用地取得に伴う起債の増加を見込んでいます。

繰入金

特定目的積立基金からの繰入れについては、各種事業の年次計画等に基づいて繰入れを行います。また財政調整基金は、繰入れ抑制方針のもと、繰入れを行っていません。

(3) 歳出

人件費

一定の定数減を見込むとともに、退職手当の増減などを反映しています。なお、退職手当は今後も高い水準で推移します。

実施計画事業費

26年度から4か年の「世田谷区新実施計画」に基づき、各年度の実施計画事業費を見込んでいます。

その他の経常経費

人件費、実施計画事業費以外の経費を「その他の経常経費」としています。

2 推進事業費

政策テーマ	事業費（百万円）			
	分野別政策	26年度	27年度	28年度
健康・福祉				
健康づくりの推進	38	32	32	32
相談支援体制の確立及び保健・医療・福祉の連携強化	5	37	199	195
区民、事業者等との協働による地域づくり	12	23	56	56
地域福祉を支える基盤整備	786	843	850	2,977
子ども若者・教育				
若者が力を発揮する地域づくり	89	89	89	89
地域社会を創る生涯学習の充実	35	2	1	1
子どもが育つ環境づくり	3,686	2,645	2,645	2,645
質の高い学校教育の充実	1,066	1,603	1,231	1,009
虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援	1,075	1,077	1,075	1,078
暮らし・コミュニティ				
地域コミュニティの促進	39	41	41	41
安全・安心のまちづくり	149	146	158	160
多様性の尊重	59	58	62	53
文化・芸術の推進	3	11	12	12
生涯スポーツの推進	4			
快適で暮らしやすい生活環境の創造	92	81	81	80
産業振興・雇用促進	35	39	33	35
都市づくり				
災害に強い街づくり	1,920	2,919	1,682	1,761
みどりとやすらぎのある快適な住環境の推進	179	204	253	187
魅力ある街づくり	2,683	650	734	1,163
交通ネットワークの整備	54	1,065	1,668	81
都市基盤の整備・更新	1,243	1,605	1,011	880
合 計	13,253	13,169	11,911	12,535

特別会計を除く

3 行政経営改革効果額

基本方針	視点	取組名	分野別 ¹	全庁的 ²	効果額（千円）					
					26年度	27年度	28年度	29年度	合計	
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度のあり方								
		地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理								
	自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進	窓口環境の改善								
		コミュニティ施設の活性化								
		広報・広聴の充実(区民参加、参画の拡充)								
		寄附文化の醸成								
		職員の率先行動、職場改革の推進								
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	高齢者・障害者福祉施策の見直し								
		高齢者施設の機能見直し								
		奨学資金制度の見直し				5,964	13,716	23,676	43,356	
	民間活用等による質の確保とコスト縮減	学校給食の提供方法の転換				10,606	14,808	14,808	14,808	55,030
		施策事業の効率化と質の向上	参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開							
	補助金の見直し					40,054	40,054	40,054	40,054	160,216
	委託事業等の経費見直し					75,077	75,077	75,077	75,077	300,308
	起債の抑制と計画的な運用									
	情報通信技術の効率的・効果的活用					84,816	101,518	120,619	183,049	490,002
	公共施設の経営改善(新電力導入による経費縮減)					9,352	9,352	9,352	9,352	37,408
	効果的・効率的な財務会計制度の運用									
	イベント事業の見直し					478	478	478	478	1,912
	環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進				4,079	4,159	4,190	3,068	15,496	

基本方針	視点	取組名	分野別 ¹	全庁的 ²	効果額(千円)				
					26年度	27年度	28年度	29年度	合計
持続可能で 強固な財政 基盤の確立	施策事業の 効率化と質の 向上	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備			13,987	33,754	45,948	50,242	143,931
		総合的な生活困窮者への自立支援			23,435	25,334	75,668	126,002	250,439
		市街地再開発事業への補助事業の見直し			428,798				428,798
		教員が子どもとかかわる時間の拡充							
		区立小・中学校の適正規模化・適正配置							
		図書館運営のあり方検討							
	区民負担等の定期的な見直し	使用料・利用料の見直し							
資産等の有効活用による 歳入増の取組み	税外収入確保 策の推進	組織体制、職員費等の見直し			13,526				13,526
		駐車場有料化の推進			14,925	14,925	14,925	14,925	59,700
		広告収入の確保			31,821				31,821
		ネーミングライツの推進			3,086	3,086			6,172
		資源の有効活用			50,308	48,657	43,088	8,072	150,125
		安全かつ効率的な公金運用の徹底							
	粗大ごみ、不燃ごみの資源化			33,916	40,564	38,620	36,676	149,776	
債権管理の適正化と 収納率の向上	放置自転車対策事業の経費節減			24,841				24,841	
	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上			225,792				225,792	
外郭団体の見直し		外郭団体改革基本方針に基づく取組み			2,382	2,382	2,382	2,382	9,528
公共施設の整備		公共施設整備方針に基づく取組み			324,046	675,921	1,051,373	554,938	2,606,278
			合計		1,411,739	1,096,033	1,550,298	1,142,799	5,200,869

1：分野別...分野別政策の事業と一体的に取組む項目

2：全庁的...分野別政策の事業にとらわれず全庁的に取組む項目

合計額から3,586千円除く

【参考】 行政経営改革効果額（対前年度比）

基本方針	視点	取組名	分野別 ¹	全庁的 ²	効果額（千円）				
					26年度	27年度	28年度	29年度	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	自治体改革の推進	都区制度改革、地方分権改革、地域行政制度のあり方							
		地区における区域と各種活動等の区域のあり方の検討と整理							
	自治の推進に向けた区民への情報公開、区民参加の促進	窓口環境の改善							
		コミュニティ施設の活性化							
		広報・広聴の充実（区民参加、参画の拡充）							
		寄附文化の醸成							
		職員の率先行動、職場改革の推進							
持続可能で強固な財政基盤の確立	施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し	高齢者・障害者福祉施策の見直し							
		高齢者施設の機能見直し							
		奨学資金制度の見直し				5,964	7,752	9,960	23,676
	民間活用等による質の確保とコスト縮減	学校給食の提供方法の転換				4,202			4,202
		施策事業の効率化と質の向上	参加・協働・ネットワークの手法によるマッチングの展開						
	補助金の見直し								
	委託事業等の経費見直し								
	起債の抑制と計画的な運用								
	情報通信技術の効率的・効果的活用					16,702	19,101	62,430	98,233
	公共施設の経営改善（新電力導入による経費縮減）								
	効果的・効率的な財務会計制度の運用								
	イベント事業の見直し								
	環境に配慮したライフスタイルへの転換と自然エネルギー利用の促進				3,821	80	31		3,932

基本方針	視点	取組名	分野別 ¹	全庁的 ²	効果額(千円)				
					26年度	27年度	28年度	29年度	合計
持続可能で 強固な財政 基盤の確立	施策事業の 効率化と質の 向上	エコ区役所の実現と環境に配慮した公共施設整備				19,767	12,194	4,294	36,255
		総合的な生活困窮者への自立支援				1,899	50,334	50,334	102,567
		市街地再開発事業への補助事業の見直し							
		教員が子どもとかかわる時間の拡充							
		区立小・中学校の適正規模化・適正配置							
		図書館運営のあり方検討							
	区民負担等の定期的な見直し	使用料・利用料の見直し							
組織体制、職員費等の見直し	組織力強化に向けた人事・定数管理の実現								
資産等の有効活用による歳入増の取組み	税外収入確保 策の推進	駐車場有料化の推進			165				165
		広告収入の確保			528				528
		ネーミングライツの推進			86				86
		資源の有効活用			1,947				1,947
		安全かつ効率的な公金運用の徹底							
		粗大ごみ、不燃ごみの資源化			5,188	6,648			11,836
	放置自転車対策事業の経費節減			9,594				9,594	
債権管理の適正化と収納率の向上	債権管理重点プランに基づく債権管理の適正化と収納率の向上			225,792				225,792	
外郭団体の見直し	外郭団体改革基本方針に基づく取組み								
公共施設の整備	公共施設整備方針に基づく取組み				351,875	375,452		727,327	
			合計		247,035	407,137	464,864	127,018	1,246,054

1：分野別...分野別政策の事業と一体的に取組む項目

2：全庁的...分野別政策の事業にとらわれず全庁的に取組む項目

合計額から86千円除く

発行日 平成 26 年 3 月

発 行 世田谷区政策経営部
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
電話(03)5432 - 1111(代)

広報印刷登録番号
